

第2次香美町総合計画前期基本計画施策評価について

令和2年6月5日

第2次香美町総合計画前期基本計画に掲げる「主要施策」を構成する「施策（施策の柱）」及び施策の柱に付随する「具体的な施策」についての評価を行いました。

1 施策評価の目的

「第2次香美町総合計画前期基本計画」に掲げる施策の目的の達成状況や施策指標の進捗状況、施策の成果を客観的に把握・検証し、その結果を「第2次香美町総合計画後期基本計画」に反映することとしています。

2 施策評価の対象

「第2次香美町総合計画前期基本計画」に掲げている「主要施策」を構成する「施策（施策の柱）」及び「施策の柱」に付随する「具体的な施策」の全193施策を評価しています。

3 評価の方法

施策担当課において「施策の柱」を構成する具体的な施策の実施状況と課題、今後の取組方針を整理し、具体的な施策の評価を行っています。この具体的な施策に対する評価と施策指標の進捗状況等を基に「施策の柱」の総括評価を行っています。

4 施策評価シートの見方

【A】 施策の総括評価

具体的な施策の評価や取り組み状況を総合的に判断し、次の区分により評価を行うとともに、施策の実施状況や今後の取組方針をまとめています。

■ 評価区分

A	各章の基本方針の実現に非常に効果があった
B	各章の基本方針の実現に効果があった
C	各章の基本方針の実現に多少効果があった
D	各章の基本方針の実現にあまり効果がなかった

【B】 具体的な施策に対する評価

評価対象となる具体的な施策が「施策の柱の推進」に効果的であったかを判断し、次の区分により施策評価を行うとともに、施策の今後の方向性、関連事業の適切性を見極め、施策の実施状況や課題、今後の取組方針等をまとめています。

■ 評価区分

◎ 施策の柱の推進に非常に効果があった
○ 施策の柱の推進に効果があった
△ 施策の柱の推進に多少効果があった
× 施策の柱の推進にあまり効果がなかった

■ 今後の施策の方向性

1 これまで以上の取り組みを進める
2 これまで通りの取り組みを進める
3 見直しを検討する

■ 関連事業の施策に対する適切性

1 適切
2 見直しが必要
3 全面的に見直す

第2次香美町総合計画前期基本計画 総合評価結果一覧

第1章 ふるさとを担う子どもを育むまち		総合評価
第1節 次代を担う子どもを育むまち		
施策の柱	① 子育て支援の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 学校教育の充実	A (各章の基本方針の実現に非常に効果があった)
施策の柱	③ 次代を担う青少年の育成	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第2節 生涯を通じ学びあうまち		
施策の柱	① 生涯学習の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② スポーツの推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第3節 文化を育み創るまち		
施策の柱	① 芸術文化活動の推進	C (各章の基本方針の実現に多少効果があった)
施策の柱	② 文化財の保護活用	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第2章 若者がいきいきと働くまち		総合評価
第1節 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち		
施策の柱	① 農業の振興	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 但馬牛ブランドの確立	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	③ 林業の振興	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	④ 漁業の振興	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	⑤ 水産加工業の振興	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	⑥ 6次産業化の推進	D (各章の基本方針の実現にあまり効果がなかった)
第2節 地域資源を生かし観光商工業を振興するまち		
施策の柱	① 商工業の振興	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 観光業の振興	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	③ 雇用対策の推進	C (各章の基本方針の実現に多少効果があった)
第3章 みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち		総合評価
第1節 健やかに暮らせるまち		
施策の柱	① 健康づくりの推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 医療環境の充実	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第2節 認め合い支えあうまち		
施策の柱	① 地域福祉の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 高齢者福祉の充実	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	③ 障害者福祉の充実	A (各章の基本方針の実現に非常に効果があった)
第3節 安心を支えるまち		
施策の柱	① 防犯・交通安全の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 安全安心な消費生活の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)

第2次香美町総合計画前期基本計画 総合評価結果一覧

第4章 みんなで創る魅力あるまち		総合評価
第1節	災害に強いまち	
施策の柱	① 治山治水対策の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 消防防災の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第2節	利便性の高いまち	
施策の柱	① 道路網の整備	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 公共交通サービスの充実	C (各章の基本方針の実現に多少効果があった)
施策の柱	③ 生活環境の整備	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	④ 上下水道環境の整備	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第5章 地域の豊かな資源を生かすまち		総合評価
第1節	自然と共生するまち	
施策の柱	① 自然景観の保全	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② まちの景観の保全・形成	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第2節	環境への責任を果たすまち	
施策の柱	① 循環型社会の構築	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 低炭素社会への対応	C (各章の基本方針の実現に多少効果があった)
第3節	住んでみたいまち住み続けたいまち	
施策の柱	① 移住定住対策の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	② 適正な土地利用の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第6章 協働によるまちづくりの推進		総合評価
第1節	協働で築かれるまち	
施策の柱	① 協働のまちづくりの推進	C (各章の基本方針の実現に多少効果があった)
施策の柱	② 町民参加の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	③ 男女共同参画の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
施策の柱	④ 人権の尊重	B (各章の基本方針の実現に効果があった)
第7章 経営的視点にたった行財政運営の推進		総合評価
第1節	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち	
施策の柱	① 地域情報化の推進	C (各章の基本方針の実現に多少効果があった)
施策の柱	② 開かれた市政の推進	A (各章の基本方針の実現に非常に効果があった)
施策の柱	③ 行政改革の推進	A (各章の基本方針の実現に非常に効果があった)
施策の柱	④ 健全な財政運営の推進	B (各章の基本方針の実現に効果があった)

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第1章 ふるさとを担う子どもを育むまち			
第1節 次代を担う子どもを育むまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 子育て支援の推進		健康課	1
具体的な施策	① 出産・育児に対する支援の充実	健康課	1
具体的な施策	② 子育て支援サービス・体制の充実	健康課	2
具体的な施策	③ 教育保育サービスの充実	子ども教育課	2
具体的な施策	④ 子育て世帯への経済的支援の充実	健康課	3
具体的な施策	⑤ 子育て環境の充実	観光商工課	3
具体的な施策	⑥ 結婚支援対策の充実	企画課	4
施策の柱 ② 学校教育の充実		教育総務課	5
具体的な施策	① 魅力ある学校園づくりの推進	教育総務課	5
具体的な施策	② 地域をあげた人づくりの推進	教育総務課	6
具体的な施策	③ 学校施設の整備	教育総務課	6
具体的な施策	④ 高等学校との連携	教育総務課	7
施策の柱 ③ 次代を担う青少年の育成		生涯学習課	8
具体的な施策	① ふるさと教育の推進	教育総務課 生涯学習課	8
具体的な施策	② 地域連携、地域支援体制の整備	生涯学習課	9
具体的な施策	③ 青少年健全育成の整備	生涯学習課	9
具体的な施策	④ 放課後の安全な居場所づくりの推進	生涯学習課	10
第2節 生涯を通じ学びあうまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 生涯学習の推進		生涯学習課	11
具体的な施策	① 生涯学習推進体制の構築	生涯学習課	11
具体的な施策	② 生涯学習機会の充実	生涯学習課	12
具体的な施策	③ 生涯学習施設の充実	生涯学習課	12
施策の柱 ② スポーツの推進		生涯学習課	13
具体的な施策	① 生涯スポーツの推進	生涯学習課	13
具体的な施策	② スポーツ施設の整備	生涯学習課	14
具体的な施策	③ スポーツ指導者の育成	生涯学習課	14
具体的な施策	④ スポーツを通じた地域活性化	生涯学習課	15
第3節 文化を育み創るまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 芸術文化活動の推進		生涯学習課	16
具体的な施策	① 地域文化の振興	生涯学習課	16
具体的な施策	② 芸術文化活動の推進	生涯学習課	17
具体的な施策	③ 芸術文化施設の充実	生涯学習課	17
施策の柱 ② 文化財の保護活用		生涯学習課	18
具体的な施策	① 文化財の保存と調査	生涯学習課	18
具体的な施策	② 文化財の活用	生涯学習課	19
具体的な施策	③ 文化財保存施設の整備	生涯学習課	19

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

		主担当課		健康課					
施策の柱①	子育て支援の推進	総合計画掲載ページ	P 32 - 34	評価対象年度	令和 1 年度				
	子どもは社会の希望であり、未来をつくる存在です。家庭、地域、社会などが一体となって子育ての場をつくり、次代を担う子どもが心豊かに育つまちづくりをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援をバランスよく推進している。特に、子育ての総合相談窓口として、子育て世代包括支援センターを平成28年度に開設し、関係課や関係機関との連携のもと、妊娠・出産の不安の軽減を図り、子育ての自信を育む支援をきめ細やかに展開している。町内在住者に働く女性が多いことから、仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境整備に取り組むとともに、高校生世代までの医療費の無料化にも取り組んできたが、さらに子どもを生み育てやすい環境整備を拡充していく必要がある。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績			目標値		
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	子育て世代包括支援センターの設置数（累計）	箇所	0	1	1	1	1		1
	病児保育実施箇所数（累計）	箇所	0	0	0	1	1		2
	子育て団体への活動支援数	件/年	14	14	15	10	9		20
合計特殊出生率	%	1.84 (H22)							1.93 (R2)

【B】具体的な施策に対する評価

		出産・育児に対する支援の充実		評価担当課		健康課	
具体的な施策①	子どもを含む夫婦の希望をかなえるよう特定不妊治療への助成を継続するとともに、妊婦健康診査などの母子保健サービスの充実を図ります。また、妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談体制として「子育て世代包括支援センター」を整備します。						
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		1 これまで以上の取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	<p>○特定不妊治療費助成事業や妊産婦健康診査費助成事業により、妊娠・出産・子育てに対する支援を実施している。</p> <p>○子育て世代包括支援センターを平成28年度に開設し、助産師を専任に配置するとともに、産後ケア事業（宿泊型）及び産前産後ヘルパー派遣事業等、妊娠・出産・産後の子育て支援事業を拡充した。</p> <p>○平成30年8月からは訪問型の産後ケア事業を開始し、産後の母親のニーズを踏まえて育児支援を拡充している。</p>		<p>○不妊治療における更なる経済的負担軽減を図るため、助成内容の拡充が必要である。</p> <p>○妊婦健康診査費の助成額が10万円を越えるケースが増えるようであれば上限額の引き上げについて検討する必要がある。</p> <p>○専門職員による支援の充実が必要だが、利用者である母親がより身近な子育てのモデルや先輩的な母親の存在を得ることで、子育て及び親育ちを充実させることができると考える。そのための支援策を必要とする。</p>		<p>○今後、不妊治療等の支援拡充により、心身や経済的負担の軽減を図る。そのために、必要な人が利用しやすい支援となるよう制度の周知を図る。</p> <p>○安全安心な出産、産後のメンタルヘルスの向上のため、妊産婦健康診査費助成事業を継続する。なお、妊婦健康診査費用の動向を見ながら助成額を検討する。</p> <p>○育児不安を軽減し、楽しい子育てを実現するため、子育て世代包括支援センター事業に産後ケアリストを活用した事業を展開する。</p>		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	特定不妊治療費助成事業 妊婦健康診査費助成事業	子育て世代包括支援センター事業 産婦健康診査費助成額	子ども・子育て支援交付金 母子保健衛生費国庫補助金	関連事業の施策に対する適切性		

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	子育て支援サービス・体制の充実		評価担当課	健康課	子ども教育課	福祉課
	地域で子育てを応援する機運の醸成を高めるとともに、子育て支援ネットワークの強化を進めるため、子育て・子育て支援センターの充実を図ります。また、地域における子育てグループなどの子育て力を伸ばすため、食育や体験活動といった独自の活動に対して支援を行います。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○子育て・子育て支援センターでは、地域で安心して子育てができるよう、子育てに必要な五感を使った参加型事業や季節にあった行事の開催や子育て相談、情報提供、子育てサークルの育成・支援などを行っている。 ○地域で子育てを応援する機運の醸成を図るため、町内で自主的に子育て支援活動等を行う子育てグループや、児童の遊び場や遊具を設置する区又は自治会に支援を行っている。		子育てグループの活動費の助成を行うことで、既存グループの育成強化に繋がっているが、少子化の影響により、子育てグループの数が減少傾向にある。		○子育て・子育て支援センターは幼児が団体生活を始めるまでの期間を、親同士の交流により不安の解消やその年齢に必要な運動などを側面から支援し、安心して子育てができるよう今後も拠点として活動していく。 ○子育て・子育て支援センターと連携を図り、新規の子育てグループの養成と育成を図るとともに、地域での子育て環境の向上を図るため、児童の遊び場や遊具を設置する区又は自治会に対しては引き続き支援を行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		地域子育て支援拠点事業補助金		関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切		

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	教育保育サービスの充実		評価担当課	子ども教育課	
	延長保育、病児保育、一時預かり保育など、保護者の様々なニーズに対してきめ細やかな対応に努めます。また、保育士の資質向上に資する研修やその雇用環境の改善を図るとともに、保育施設の安定的運営に資する支援、認定こども園への移行希望のある施設に対する支援を行います。				
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性		1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○就労等による家庭での保育が困難な方への対応のため、延長保育、一時預かり保育を継続実施している。 ○H30年度から病児保育事業を実施し、香住病院内に病児保育室を開設するとともに、私立保育所2園で保育中の体調不良児の緊急対応を行っている。 ○保育士の研修費用を補助し資質向上を図っている。 ○国や県の各種補助事業を活用し、保育施設の安定的運営や支援を図っている。		病児保育については、病児保育室での病児対応型や保育所での体調不良児対応型は、いずれも香住区内の施設での実施であり、村岡区・小代区内の子どもの利用は、病児であることや保護者の送迎の負担を考慮すると困難である。		○病児保育事業について、村岡区又は小代区内で実施できる方策を検討する。 ○認定こども園化に関する課題の整理や保育施設の意向調査等を実施し、町の方針を検討する。 ○保育施設の安定的運営や充実を図るため支援を継続していく。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		病児保育事業 一時預かり保育事業 他		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	子育て世代への経済的支援の充実		評価担当課	健康課
	子育て世帯への負担軽減を図るための保育料軽減や医療費助成を継続します。特に多子世帯に対しての更なる負担軽減を検討します。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○高校3年生までの子どもの入院・通院に際し、医療保険における自己負担額の全額を助成した。 ○母子家庭等の入院・通院に際し、医療保険における自己負担額の一部について助成を行った。	助成の対象外となっている、他の公費負担医療制度や訪問看護利用者の自己負担額の助成について検討する必要がある。		○引き続き事業を実施するとともに、現行制度を補完するための町の助成について検討する。 ○第3子以降を育てる世帯や義務教育終了までの子どもや家庭への支援方策を検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	乳幼児等医療費助成事業 こども医療費助成事業	母子家庭等医療費給付事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑤	子育て環境の充実		評価担当課	観光商工課
	企業のワークライフバランスの取組に対する情報提供、相談などの支援、男性の家事や育児への参画に向けた意識改革に取り組みます。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	令和2年度から取り組みを開始する。	ワークライフバランスに関する取り組みは、売上や経営の改善に直接的に結びつくものではないことから、取り組みにくい施策であり、長期的な事業典型が必要となる。また、経営者や従業員等の意識改革を進める必要がある。		本施策は、 ①労働環境の整備、労基法に関する案件に繋がる施策であること ②事業所の業態により取組方法に差異があること ③事業所の理解度を得ることに時間を要することから、町内の各事業所へ取り組みについて周知を図る。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）			関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑥	結婚支援対策の充実	評価担当課	企画課
	各種団体などが行う“出会い”の場をつくる取組を継続して支援します。また、「ひょうご出会いサポートセンター」を活用するほか、但馬定住自立圏をはじめ近隣市町との連携により、さらなる結婚支援対策の充実を図ります。		

施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
-------	-----------------------	-----------	------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針																														
	<p>平成23年度に創設した、出会い支援事業の実施に対して必要経費を助成する「結婚サポーター事業助成金」により、町内在住者等を対象者とした出会いの場を創出する団体に対する側面的支援とあわせ、「麒麟のまち婚活サポートセンター」が主催するイベント情報の提供を行い、結婚行動を促した。</p> <p>結婚サポーター事業助成金実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男性</td> <td>25</td> <td>36</td> <td>40</td> <td>21</td> <td>122</td> </tr> <tr> <td>女性</td> <td>24</td> <td>26</td> <td>23</td> <td>19</td> <td>92</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49</td> <td>62</td> <td>63</td> <td>40</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>カップル数</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>8</td> <td>6</td> <td>35</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H28	H29	H30	R1	合計	男性	25	36	40	21	122	女性	24	26	23	19	92	合計	49	62	63	40	214	カップル数	8	13	8	6	35	<p>○婚活イベントを通じてカップリングが成功しても、関係の継続が思う様にできない参加者が多いことに加え、プライベートな事案であることからイベント後の参加者の動向をとらえることが難しい。</p> <p>○R元年度に実施した町民アンケート調査では、婚活イベントがきっかけで成婚したと回答した割合がごく少数であったこと、また、結婚支援として必要な施策として「結婚や住宅に対する金銭的支援」や「結婚後に働き続けることができる職場環境の充実」などが上位を占めていることから、出会いの場の創出が結婚対策として重要視されていない結果となった。</p> <p>○以上のことから、今後の施策の方向性について検討を行う必要がある。</p>	<p>○出会いの場の創出を結婚対策の主たる施策として実施してきたが、今後の方向性を検討し、新たな施策の展開を図る必要がある。</p>
	年度	H28	H29	H30	R1	合計																											
男性	25	36	40	21	122																												
女性	24	26	23	19	92																												
合計	49	62	63	40	214																												
カップル数	8	13	8	6	35																												
<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p>	<p>結婚サポーター事業助成金 因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏連携事業（若者定住促進事業）</p>	<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>2 見直しが必要</p>																															

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	教育総務課
施策の柱②	学校教育の充実	総合計画掲載ページ	P 35 - 37	評価対象年度	令和 1 年度

子どもたちが学力を高め、豊かな心を持ちながら健康でたくましく生きるため、安全安心な教育環境の充実と魅力ある学校園づくりをめざします。

総合評価 施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]

A（各章の基本方針の実現に非常に効果があった） まちの将来像として「こどもたちに夢と未来をつなぐまち～美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまちをめざして～」を掲げ、「町の将来にわたる存続」を最優先に取り組むため、時代を担う子供たち子どもに焦点をあて、子どもから高齢者まで、すべての町民が住みやすいまちづくりを目指す。

施策指標達成状況	指 標		単 位	基準値 H26	実 績					目標値 R2
					H28	H29	H30	R1	R2	
「学校に行くのは楽しい」児童生徒の割合	小学6年生	%		88	86	85	/	84		93
	中学3年生	%		84	86	77		88		89
「将来の夢や希望を持っている」児童生徒の割合	小学6年生	%		91	83	87	85	77		95
	中学3年生	%		64	66	69	71	72		80

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	教育総務課
具体的な施策①	魅力ある学校園づくりの推進	少人数を生かした指導や一人ひとりを認め育てる個に応じた指導を実践するとともに、少人数、小規模校の課題を克服するため、学校間スーパー連携チャレンジプラン、就学前わくわく交流会など多人数での合同授業や交流学習の機会を様々な場面づくり、子どもたちの生きる力を育成する「香美町ならではの教育」を推進します。			

施策の評価	◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
-------	----------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○町内の学校園は、教職員一人がかかわる園児、児童生徒数が少なく、個別指導がしやすい教育環境にある。そのことを強みととらえ、一人一人を認め育てる個に応じた指導に積極的に取り組む。 ○補充的な学習や発展的な学習を取り入れた指導「学校間スーパー連携チャレンジプラン」等を通じた教師間の協力的な指導など、より効果的な指導方法や指導体制の工夫改善に取り組む。	○年間授業時数約1000時間のうち、30時間をチャレンジプランとして実施しているが、この30時間の成果を残りの970時間にどうつなげるか、通常授業への波及効果の評価と検証を行う必要がある。 ○複式学級を有する学年の時間割調整や、他校との打ち合わせ時間の確保が困難である。	○新学習指導要領の目標である、「主体的対話的で深い学び」の実現に向け、チャレンジプランは「個を生かす」取組であるとともに、コミュニケーション能力向上のため、大変有効な方法である。 ○多人数編成による効果的な指導や、少人数編成での複数教員によるきめ細かな指導は、文部科学省はもとより、全国各地からの視察が絶えないなど、先進的な取組と自負できる。今後とも、子どもたちの生きる力を育成するとともに、教職員の資質向上を図り、保護者や地域から信頼される学校づくりを推進する。

具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	学校間スーパー連携チャレンジプラン	関連事業の施策に対する適切性	1 適切
-----------------------	-------------------	----------------	------

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地域をあげた人づくりの推進	評価担当課	教育総務課
	生きる力の基本となる「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を子どもたちにバランスよく身につけさせるため、町民をあげて「読書」「あいさつ」「体力づくり」を推進します。また、地域の協力を得ながら、子どもたちに自然環境や歴史文化などの学びの機会を与え、子どもたち自らにふるさとのすばらしさに気づかせる「ふるさと教育」を推進します。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	たくましく生きる力の土台づくりとなる「3つの町民運動」を学校園や公民館、家庭や地域と一緒に推進している。とりわけ、思いやりの心やおもてなしの心の基本となる「あいさつ運動」では、凡事徹底の取組を家庭や地域に広げるとともに、中学校での「地域に学ぶ『トライやる・ウィーク』」などを通じて、企業や事業所などと連携を図りながら推進している。	毎月第一月曜日を『あいさつ運動の日』とし、教育委員会の職員が分担して各学校へ出かけ、児童生徒の登校時あいさつを実施しているが、まだ保護者や地域の方々へ、あいさつ運動の呼びかけや周知が足りず、町内全域でのあいさつ運動となっていない。	各家庭や地域、また企業や事業所に対してあいさつ運動の周知と活動の取組を進める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	3つの町民運動 トライやるウィーク	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	学校施設の整備	評価担当課	教育総務課
	子どもたちの安全確保を最優先として、老朽化が進んでいる学校施設の改修を行います。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	1 これまで以上の取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○老朽化が進んでいる学校施設については、平成29年度に策定した香美町学校教育施設個別計画に基づき、計画的に大規模改修等により施設の長寿命化を図り、費用面においても平準化や総額での縮減を図っている。 ○維持管理、修繕等においても点検診断等の状況を踏まえ、優先順位付けを行い計画的に実施している。	施設の老朽化に伴う、突発的に発生する修繕と軽微な段階から行う予防的修繕・更新を明確化し、履歴をデータベース化することで、より計画的な整備や修繕を行う必要がある。	○各種法定点検に加え、施設管理者による自主点検や専門家による詳細な診断を引き続き実施し、危険箇所等の早期発見に努め、適正な措置を講じることで生徒・児童の安全確保に努める。 ○適正配置や再編を含めた統廃合では教育機能だけでなく各地域コミュニティの核として、防災や地域の交流の場など様々な機能面も検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	香美町学校教育施設個別計画 学校施設環境改善交付金事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

1 - 1 - 2

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	高等学校との連携	評価担当課	教育総務課	企画課
	町内2高校の生徒は間もなく社会を支えることとなります。若い力を存分に発揮し、地域づくりを担う人材を育てるため、高校と地域、行政がより一層連携を深める取組の充実を図ります。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>○町内の県立高等学校の存続発展と地域の活性化に資することを目的に、H25年度より当該高等学校に在学する生徒のうち、自宅から遠距離等により通学困難な生徒が香美町内に下宿する場合に、その保護者に対し、下宿費の一部を補助する制度を設けている。</p> <p>○月に1回高校支援連絡会を開催し、高校と行政が情報交換を行い、高校と行政、地域と連携できる機会の情報提供を行っている。</p> <p>○村岡高校地域創造系合宿研修への行政職員の参画</p>	<p>○高等学校下宿費補助金については、下宿費のみの補助であるため、通学費が発生する地域には下宿の設営が難しい。</p> <p>○下宿費補助金の上限に合わせた下宿費の設定を貸主が行っているため、建物価値と見合っていない物件がある。</p>		<p>高校生が地域への愛情を育む取組となるよう、幼小中との学校間連携を促進し、関係課との協力により、なお一層高校と地域と行政が連携して関わっていく体制を構築する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	高校支援連絡会 香美町高等学校生徒下宿費補助金	関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要	

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	生涯学習課				
施策の柱③	次代を担う青少年の育成	総合計画掲載ページ	P 38 - 39	評価対象年度	令和 1 年度				
	学校、家庭、地域が一体となって青少年の健全な育成に取り組み、自分の夢や志の実現に努力し、ふるさとの発展を志向する青少年の育成を目指します。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	学校・家庭・地域が連携し、地域全体で子どもたちの「生きる力」を育むため、「ふるさともものしり博士」「ふるさと教育応援団」など、地域ぐるみの教育支援活動を積極的に支援するとともに、子どもたちがふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持ち、ふるさとを心の糧として、たくましく生きる心豊かな人間に育つことをねらいとし、地域が取り組んでいる様々な体験活動や伝統行事の支援を行っている。 「ふるさとおもしろ塾」「土曜チャレンジ学習事業」「ふるさと語り部講座」を開催し、ふるさとに学ぶ活動を推進します。 毎年度、青少年育成対策指針を策定し、青少年育成団体のみならず、学校・家庭・地域が連携して、青少年の健全育成に取り組んでいる。 今後も、地域の人材や資源を生かして、地域の教育力を向上させ、地域で子どもたちを育てる取り組みを推進する。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	ふるさとものしり博士	人	60	61	61	58	57		100
	ふるさと教育応援団員数	人	701	676	495	906	662		800

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	教育総務課	生涯学習課
具体的な施策①	ふるさと教育の推進	地域で子どもたちを育む活動として、ふるさとものしり博士などによる伝統的な技術や知恵の伝授、山遊びや川遊びといった自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を継続して行い、子どもたちに自主性や主体性を養います。また、地元食材にこだわる「ふるさと給食」を通して子どもたちのふるさとへの理解を深めます。				
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	「ふるさとものしり博士」などから伝統的な技術や知恵を学び、子どもたちがふるさとを知り、ふるさとに学ぶ学習や、山遊びや川遊びなどの自然体験を行う「ふるさとおもしろ塾」を夏季と冬季の年2回、各地区公民館で開催。	夏季は、登校日や他の事業等もあり、日程の確保に苦慮している。		地域の方々の協力を得ながら、地域の特色を活かした体験活動を継続する。		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	ふるさとおもしろ塾事業費	関連事業の施策に対する適切性		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1 - 1 - 3

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地域連携、地域支援体制の整備	評価担当課	生涯学習課
	ふるさとガイド編集委員、放課後子ども教室ボランティアといったふるさと教育応援団の充実を図り、地区公民館を学校と地域をつなぐパイプ役として、子どもたちのふるさとへの学びを深化させます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	地域全体で子どもたちを育てるため、「ふるさと教育応援団」を各学校単位で組織する登下校時の見守り隊や、本の読み聞かせ、学校の環境整備作業、ふるさと学習の講師など、地域の方々に、学校活動を支援していただいている。	新たな応援団の掘り起こしができていない。	地域ぐるみで子どもを育む体制づくりを継続する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	ふるさと教育応援団事業費	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	青少年育成環境の整備	評価担当課	生涯学習課
	インターネットの適切な利用方法の啓発やいじめへの対応について、家庭、学校、地域がそれぞれの場面で指導を徹底するとともに、青少年問題協議会や青少年育成推進会議などと連携しながら、社会全体で青少年の健全育成に努めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○青少年問題協議会において、青少年育成の方向性を示す青少年育成対策指針を策定し、青少年育成推進会議や各学校、家庭、地域と連携しながら、青少年の健全育成に取り組んでいる。 ○インターネットの適切な利用やいじめへの対応については、住民が取り組むべき項目として指針の中に盛り込み、町民への啓発を行っている。	町民に対する指針の周知方法を検討する必要がある。	青少年を取り巻く環境の変化に対応しながら、指針に基づく取り組みを、学校・家庭・地域が連携して推進していく。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	青少年問題協議会 青少年育成推進会議 青少年育成対策指針	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第1節（主要施策）	次代を担う子どもを育むまち

1	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	放課後の安全な居場所づくりの推進		評価担当課	生涯学習課
	放課後の安全安心で健やかな遊びの場や居場所の確保に努めるため、放課後児童健全育成事業と放課後子ども教室の充実を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	放課後に、地区公民館や学校の空き教室を活用して、子どもの安全・安心な活動拠点となる「放課後子ども教室」を開設し、地域の方々が見守る中、宿題や集団遊び、文化活動や地域住民との交流活動等の取組を実施している。	各教室で、子どもたちの見守りや活動支援を行う教育活動推進員の希望者が減少傾向にあり、新規推進員の確保が課題である。		地域の方の協力を得ながら、放課後子ども教室の運営を継続していく。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	放課後子ども教室 ひょうご放課後プラン事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第2節（主要施策）	生涯を通じて学びあうまち

1	-	2	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	生涯学習課			
施策の柱①	生涯学習の推進	総合計画掲載ページ	P 40 - 41	評価対象年度	令和 1 年度			
	誰もが自己の人格を磨き豊かな人生を送ることができるよう、生涯学習環境の充実を目指します。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	生涯学習の成果を家庭、地域活動、文化活動のなかで生かしていくため、さまざまな住民ニーズなどに応じた学習機会の創出や情報提供が必要であることから、公民館講座や高齢者大学を実施した。また、公民館、図書室においては、各種資料や情報などの学習資源を提供する場としてのニーズに対応できるよう図書資料等を購入し、住民へ提供した。今後、住民ニーズをもとに年齢層による学習要求に対応した新規講座を企画していき、講座生を増やしていく。また、図書事業においては要望に応えながら新刊図書の購入を増やしていき、図書室利用者等を増やしていく。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	公民館講座受講者数	人	4,889	7,556	5,666	5,535	5,996	6,000
	各中央公民館図書室利用者数	人	8,060	7,483	6,476	6,998	6,472	9,000
	移動図書館車利用者数	人	887	878	889	892	796	1,000

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	生涯学習課
具体的な施策①	生涯学習推進体制の構築			地域住民の生涯学習の拠点として公民館を積極的に活用し、年齢層に応じた様々な学習要求に対応した講座を開設します。また、社会教育関係者の研修参加を促し、地域の中でボランティア活動や地域づくりに生かせるよう、自主的、主体的な講座運営を進めます。	
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		1 これまで以上の取り組みを進める 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○生涯学習の拠点として公民館を積極的に活用してもらおうよう、事業内容の充実を図り、さらに地域住民に密着した事業を企画し、住民の主体性を重視しながら実施した。 ○高度化、多様化する町民の学習要求に対応し、町民一人一人が豊かな人生を送ることができるよう生涯学習の充実を図りながら、講座を実施した。		○マンネリ化している講座等は、自主性・主体性に乏しいことから、運営体制等を見直していく必要がある。 ○定例化している多くの講座では、新しい講座生の取り込みが出来ておらず、受講者数にも伸びが見られないため、住民ニーズをもとに新規講座を企画していく必要がある。 ○少子高齢化の現状を見据えたとき、多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など、町民が生涯にわたって学び続けることのできる環境整備の充実を図ることが重要である。		○住民ニーズをもとに年齢層に応じた、学習要求に対応した新規講座を企画していき、講座生を増やす。 ○公民館活動の企画運営を通じて、参加者の自主性・主体性を育み、地域づくりに参画、貢献できるような人材づくりにつなげる。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		公民館管理運営事業 公民館事業		関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切	

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第2節（主要施策）	生涯を通じて学びあうまち

1	-	2	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	生涯学習機会の充実		評価担当課	生涯学習課
	地域の担い手づくりと自己実現に主眼をおき、年齢層に応じた様々な学習要求や地域の課題に対応した講座や教室を開設します。また、高齢者大学を通して豊かな経験、知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいがづくりと仲間づくりを進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○自分の学んだ生涯学習の成果をあらゆる機会を通じて発表することを目的に、年齢層に応じた様々な学習要求に対応した公民館講座を計画・実施した。</p> <p>○公民館講座や高齢者大学等を通じて、豊かな経験や知識、技能を高めることにより、高齢者の生きがいがづくりと仲間づくりを進めた。</p>		<p>○少子高齢化により、公民館講座等の受講者数が伸び悩んでおり、年齢層に応じた新たな講座を企画していく必要がある。</p> <p>○講座生の知識・技能を高めた成果を発表することとあわせ、講座生が指導者として活動していけるようなシステムの構築により、講座生の増加とあわせた新しい仲間づくりが必要である。</p>	<p>○住民ニーズを把握することにより、講座の見直しを行うとともに、新しい講座を企画し、情報発信・内容の充実を図ることにより、生涯学習機会の充実を図る。</p> <p>○講座生が知識・技能を高めた後、指導者として関わっていける講座運営の仕組みを検討する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	公民館管理運営事業費 公民館事業費	図書事業費	関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	生涯学習施設の充実		評価担当課	生涯学習課
	地域の拠点施設である地区公民館を、地域に密着した特徴ある公民館活動の展開の場として施設の充実を図ります。また、各中央公民館を拠点に地区公民館とのネットワークを構築し、リクエスト本の購入や予約など利用者の要望に応えられるようきめ細やかな図書室づくりを進めます。さらには、近隣市町との図書利用ネットワークの拡充を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○各中央・地区公民館施設の修繕及び改善を行うことにより、施設の充実を図った。</p> <p>○町HPで「蔵書データ横断検索サービス（閲覧のみ）」の運用により、家庭での3区図書室の蔵書検索が可能となり、図書貸出しのサービスが向上した。</p> <p>○豊岡市は新温泉町、鳥取県岩美町との間で締結した「図書館相互利用に関する協定」に関する情報提供を行うことにより、図書利用にかかる住民サービスの向上と図書資料の有効活用を図った。</p>		<p>○各施設とも老朽化等により、修繕箇所が多くなっており、今後改修していく必要がある。</p> <p>○毎年、新刊図書を購入しているが、各図書室とも書棚に余裕がなく、新刊図書設置スペース確保のための書籍の廃棄等に労力、時間を要しているため、計画的に図書整理を実施する必要がある。</p> <p>○少子高齢化により、各公民館図書室利用登録者が減少傾向にあるため、新規登録者を増やしていく取組が必要である。</p>	<p>○香住区中央公民館図書室を町の図書館機能の中核として位置付け、村岡区中央公民館、各地区公民館図書室とのネットワークによる「町じゅう図書館」活動を展開していく。</p> <p>○「親子で読書の日」などを設定し、家庭で本に親しむ機会を設けることにより読書好きの子どもを増やす。読書機会を増やすための移動図書館車の利用拡大を行うことにより、新規登録者を増やしていく。</p> <p>○絵本の読み聞かせ研修会等を実施することにより、読み聞かせグループ等のスキルアップを図りながら町の図書事業に関わってもらい、読書活動推進を図る。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	公民館管理運営事業費 公民館事業費	公民館施設整備事業費 図書事業費	関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第2節（主要施策）	生涯を通じて学びあうまち

1	-	2	-	2
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価				主担当課	生涯学習課				
施策の柱②	スポーツの推進	総合計画掲載ページ	P 42 - 43	評価対象年度	令和 1 年度				
	スポーツの振興を通じて、町民一人ひとりの健康づくりや仲間づくり、交流の拡大をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	平成26年度に策定した「香美町スポーツ振興計画」に基づき、町の特色を生かし地域の活性化に繋がることを目的に町民を対象とした卓球、スキー等各種スポーツ大会の開催や、水泳、ノルディックウォーク等の教室、また、福祉課と連携し転びにくい体づくり教室を開催している。平成28年3月には日本体育大学と「体育・スポーツ振興に関する協定」を締結し、幼児体操、陸上講座を実施し、スポーツ振興を図っている。これらにより、スポーツ施設の利用者数は、目標値を超え増加傾向で推移している。今後、高齢者を対象とした教室の充実や、日本体育大学と連携したスポーツ能力の向上を図ることとしている。平成30年度実績 町民大会（6回、838人）、教室（541回、7,165人）、講座（4回、203人）								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	スポーツ教室数	教室	16	18	18	18	18		18
	スポーツ施設利用者数	人	85,773	81,804	113,579	92,784	89,932		90,000

【B】具体的な施策に対する評価				評価担当課	生涯学習課
具体的な施策①	生涯スポーツの推進	継続できる生涯スポーツへの参加をめざし、「いつでも、どこでも、だれとでも」できるラジオ体操、年齢性別を問わず多くの人が参加できるノルディックウォークなどの推進を図ります。			
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○ラジオ体操 平成25～26年度、スポーツ推進委員会を中心に36人が公認ラジオ体操指導員の認定を受け、地区への指導や、普及の一環として全区に音楽CDを配布し推進を図った。また、近年は地区からの要望や福祉課と連携し教室等で指導を行っている。 ○ノルディックウォーク 平成25年度からスポーツ推進委員会を中心に26人がインストラクターの資格を取得し、年24回教室を開催する他、出前講座で講習を行い年平均250人の参加を得ている。また、2021年WMGの開催を契機に「見る」スポーツから「する」スポーツへ転換を図るため参加促進を行っている。	○ラジオ体操 地区により実施への温度差が大きく、また、当初の実施から年数の経過に伴い、実施への機運が薄れている。 ○ノルディックウォーク 参加者が固定化されており、新規の参加者を集うも年間2～3人であり減少傾向となっている。また、WMGは、一部参加希望者の声を聞くが、世界大会へのハードルが高く、日頃からスポーツ行っている人が参加の対象となっている。		○ラジオ体操 福祉課と共同し、元気体操サークル等で高齢者向けに正しい体操の方法と、健康維持への普及啓発を図り推進するとともに、高齢者向け教室の充実を図る。 ○ノルディックウォーク ポールの貸出しの無料化への検討や、ノルディックウォーク教室以外でも、日常生活における簡単な運動としてウォーキングを推奨し、健康維持のために40～60代の人が取り組みを始める仕組みづくりを検討する。 ○WMG 引き続き大会のPRによる機運醸成を図り参加者を募る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	スポーツ振興費 ワールドマスターズゲームズ受入事業費		関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要	

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第2節（主要施策）	生涯を通じて学びあうまち

1	-	2	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	スポーツ施設の整備		評価担当課	生涯学習課
	香住B & G海洋センターをはじめとする各社会体育施設の整備を計画的に行います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○社会体育施設は、現存施設の有効利用を図るとともに、老朽化が進んでいる施設について、香美町体育施設個別施設計画に基づき順次修繕工事等を実施している。また、獣害や軒天剥落、雪害によるフェンスの破損等緊急を有するものは随時修繕対応を行っている。</p> <p>○各施設の使用管理は、施設が長期的に維持できるよう、使用者へ使用後の清掃等を依頼し維持管理に努めている。</p>		<p>今後、施設整備をより具体的に検討するためには、施設の具体的な内容はもとより、子どもや女性、高齢者を含む全ての町民が楽しく安全にスポーツやレクリエーション活動に親しめる環境を創り出す必要があるため、トイレのバリアフリー化や耐震化等、安心、安全の確保に努めるとともに、利用者のニーズの変化に対応した整備を十分認識し検討する必要がある。</p>	<p>○現在施設の整備は維持管理が主となっているが、今後は施設の利用状況や利用者の要望把握を行い、必要に応じて利用者ニーズの変化に対応した整備を検討する。</p> <p>○香美町体育施設個別施設計画で令和3年度に味取体育館が解体撤去となっていることから、本年度、地域への説明、合意形成を進める必要がある。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	体育施設整備事業費	関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	スポーツ指導者の育成		評価担当課	生涯学習課
	スポーツ推進委員や体育協会の指導者にスポーツ指導者養成事業への参加を促し、資質の向上と人材確保に努めます。また、トップアスリートの育成を図ります。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>香美町スポーツ推進委員（香住15人、村岡15、小代10人）は、年間を通じ、研修会（町1回、但馬2回、県1回、近畿1回、全国1回）に参加し、新しいスポーツ、障害者スポーツの実技研修、先進事例セミナー等でスポーツに関する知識を習得し、依頼に応じて指導を行っている。香美町体育協会（17団体）は、各種目協会に対し、年間総額1,672千円の補助金を交付し、各団体で講習会や記録会、大会等を実施し3,700人/年が参加、スポーツを通じての交流や競技者のレベルの向上を図っている。</p>		<p>スポーツ推進委員は、スポーツに関する知識の習得を行っているが、広く町民に向け普及啓発をする活動には至っていない。体育協会所属の17団体については、講習会、大会等を開催しているが、指導者の資質の向上は、個々で講習会に参加する等となっている。各スポーツにおいて競技者への指導やレベルの向上は図られているが、指導者やトップアスリートを育成する活動までは至っていない。</p>	<p>現行行っているスポーツ推進委員、体育協会の活動では、指導者の育成からトップアスリートを育てることは難しいと考える。全国大会等に出場している選手は、体育協会所属の団体だけでなく、卓球、スキー等地域のクラブチームからの競技者もあり、スポーツクラブ21ではプロ選手を香美町に招き、実技指導講習会を開催している。このため、町内でトップアスリートを育成したい意思のある指導者を募り、その者が参加する指導者講習に補助金を交付する事業の検討を行う。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	スポーツ推進委員費 保健体育総務関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性	
				2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第2節（主要施策）	生涯を通じて学びあうまち

1 - 2 - 2

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	スポーツを通じた地域活性化	評価担当課	生涯学習課
	地域で開催される特色あるマラソン大会やウォーキング大会などの参加者の増加を図るとともに、全国規模の大会などの誘致に取り組むで地域活性化を図るとともに、世代間の交流や推進します。		

施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>広く参加者を募るイベントは、マラソン3大会、ウォーキング（ハイキング、スノーシューを含）9イベント、雪合戦大会であり、各実行委員会等で協議し、告知方法、内容の充実等を行い参加者の増加を図っている。これにより、近年の参加者は、マラソンでは約8,000人で横ばい、ウォーキングは約1,000人で減少傾向、雪合戦では約470人で増加傾向で推移している。大会の誘致については、平成28年10月にWMGオリエンテーリング競技の開催が決定され、受入れ体制の整備、体験プラン企画販売を行っている。</p>	<p>マラソンは、各実行委員会に交付している補助金額の違いや、事務局を町が行っている大会と実行委員会で行っている大会との違いがあり、金額の妥当性や、大会実施の体制を調整する必要がある。大会自体は、特色ある大会への取り組みや、参加者のニーズに即した大会への助言を行うことが必要である。大会等の誘致は、WMG以外には行っていない。</p>		<p>3つのマラソンの内、香住ジオパークフルマラソン大会の補助金額が、他の大会の約2倍となっている。参加費が高いが、フルマラソンの参加者が少ないこと等もその要因としているため、今後、他の人気のあるマラソン大会の情報等を収集し、参加者を増やすための助言を行うとともに、3大会の決算を比較検討し、補助金額の調整を図る。事務局の体制は、既に打診をしており、実行委員会の内諾を得ている。大会の誘致については、大会に限らず、スポーツ合宿やスポーツツーリズムを含めた誘致の検討を行う。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	保健体育総務関係諸事業 ワールドマスターズゲームズ受入事業費		関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第3節（主要施策）	文化を育み創るまち

1	-	3	-	1
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

		主担当課		生涯学習課					
施策の柱①	芸術文化活動の推進	総合計画掲載ページ	P 44 - 45	評価対象年度	令和 1 年度				
	多種多様な芸術文化に触れる機会を増やすとともに、地域における自主的、主体的な芸術文化活動を活性化し、やすらぎとゆとりをもたらす芸術文化の振興をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
C（各章の基本方針の実現に多少効果があつた）	香住区中央公民館文化ホールでは平成28年度から予算の範囲内で年間6回から8回文化ホール事業を実施している。文化ホールの演目は文化ホール企画運営委員会に諮り出演者を決めている。平成28年度は県民芸術劇場の採択があり、ジャズコンサートを開催したが集客は振るわず100人であった。文化ホールの集客の方向性としてピアノコンサートや音楽関係の事業は集客が振るわず、講演会、映画などの集客が良い。しかしながら、令和元年度に開催した西川梧平ピアノコンサートは事前に小学校での演奏会やマスコミを活用した宣伝効果により311人の入場者があつた。これは小学生をターゲットにした広報活動により保護者も来場したことが原因だと考えられる。今後は講演会、映画などを軸に多種多様な文化事業を実施するとともに、若年層を対象とした広報活動を進めていく。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	香住区中央公民館文化ホール事業の入場者数	人	1,020	1,682	1,053	1,716	1,130		1,500

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①		地域文化の振興	評価担当課	生涯学習課
		地域に残る伝統芸能、伝統行事への支援を通して地域文化の保存継承を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	
		1		これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○平成28～30年度においては、香り高く美しいまちづくり運動推進事業補助金により、指定未指定にかかわらず用具等の整備について補助を行ってきた。 （平成28年度4件、29年度4件、30年度1件） ○指定文化財については29年に町内で伝承される7か所の三番叟が「香美町の三番叟」として県指定、令和元年度には香住区鑑で伝承される鑑機神獅子舞が「但馬の麒麟獅子舞」として国指定文化財に指定された。 ○平成31年には明治安田生命クオリティオブライフ財団と兵庫県市町職員互助会の支援を受け、下浜三番叟の衣装と香住三番叟の鼓と烏帽子を整備した。	過疎化少子高齢化により行事の担い手や伝承団体の存続が難しくなっている。また、担い手の減少により用具の整備等の費用の捻出も困難となっており、伝統行事の存続が危ぶまれる地域もある。	○指定文化財に対する用具等の整備については、国県町の補助制度及び民間団体の支援制度の活用を図る。 ○未指定文化財については、現時点では支援制度はないため今後支援制度の策定について検討する。 ○地域の担い手や保存団体への支援は、それぞれが抱えている課題などを共有し、解決策をさぐるため情報を共有できるようにネットワーク化を図る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	指定文化財保存整備事業	関連事業の施策に対する適切性	
		1		適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第3節（主要施策）	文化を育み創るまち

1 - 3 - 1

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	芸術文化活動の推進		評価担当課	生涯学習課
	文化協会や地域で活躍する文化団体を支援し、芸術文化活動の推進を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○町内の芸術文化団体に対して補助している。 ○令和2年4月時点で香住区20団体230名、村岡区10団体114名、小代区9団体80名が活動している。		高齢化が進んでおり、会員数が減少している。	若い世代の参加促進を図る施策を検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	町文化協会補助金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	芸術文化施設の充実		評価担当課	生涯学習課
	香住区中央公民館文化ホール、香住文化会館などの充実を図り、地域文化の発信拠点として、また、多種多様な文化に触れることができる場としての機能を充実させます。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○香住区中央公民館文化ホールでは年6～8回の文化ホール事業を実施している。事業の内容は文化ホール企画運営委員会に諮り、演目を決定している。 ○事業の決定にあたっては「身近なホールで上質の文化体験を」をモットーに多種多様な芸術文化を幅広い世代に届けられるよう検討している。		○近年の集客の状況をみると、音楽関係の集客が総じて低い。音楽などの芸術文化愛好者の裾野を広げること、また多くの世代に訴求する内容であることなどを検討していく必要がある。 ○映画は平成28年度から毎年実施しており、毎年200人前後の入場者があり定着化してきている。講演会についてはテレビなどで露出が多いタレントであると多くの入場者に結びつくことが明白であるため、限られた予算内での講演者の選定が肝要である。	○映画、講演会については継続して実施していくこととする。また、集客力が弱い音楽事業については、令和元年の西川梧平ピアノコンサートを参考に、幅広い世代への周知宣伝活動をとおして、芸術文化の振興を目指す。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	文化ホール事業費		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第3節（主要施策）	文化を育み創るまち

1	-	3	-	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	生涯学習課			
施策の柱②	文化財の保護活用	総合計画掲載ページ	P 46 - 47	評価対象年度	令和 1 年度			
	地域文化の基礎である文化財の保護調査やその活用をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	町内の文化財の把握のため、歴史文化遺産の調査を継続して実施するとともに、すでに把握している歴史文化遺産については学術調査を実施している。平成28年度からは香美町歴史文化遺産基本構想の策定を進めていたが、平成31年度の文化財保護法の改正に伴い香美町文化財保存活用地域計画に変更して、令和2年度の完成を目途に作成をすすめている。 歴史文化の講座については、近年村岡山名氏の依頼が増えてきており、注目が集まりつつあることが感じられる。今後、コーディネーターの育成を含め歴史文化遺産の地域での活用を進める。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	文化財関連講座の開講数	回	12	23	13	22	17	20
	文化財関連印刷物の発行数（累計）	冊	14	14	14	14	15	20

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	生涯学習課
具体的な施策①	文化財の保存と調査	町内文化財の保護管理を継続して行います。			
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○平成29年度から進めている大乘寺所蔵文化財の悉皆調査では、古文書の量が当初想定していたよりかなり多いことが判明したため、調査を令和元年度でいったんまとめてから改めて調査を継続することとしている。 ○指定文化財については29年度に香美町の三番叟が県指定、帝釈寺本堂、黒野神社本殿・皇大神社、貫田八幡神社本殿・稲荷社・薬師堂を町指定に指定した。 ○平成30年度には黒野神社が県指定、令和元年度には帝釈寺本堂が県指定、鎧麒麟獅子舞が「但馬の麒麟獅子舞」として国指定となった。	○平成30年度には明治安田生命クオリティオブライフ財団および兵庫県職員共済組合から補助を受けて、下浜三番叟保存会および香住三番叟保存会が用具の整備をおこなった。 ○令和元年度は貫田区が貫田八幡神社、大笹区が大笹のザゼンソウ群落の整備に対して補助した。 ○指定文化財については上記の通り支援制度があるが、未指定文化財についての支援制度がなく、今後の課題である。	○未指定文化財の把握をすすめていくとともに、地域で特徴的なものについては指定を進める。		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	文化財保護関係諸事業 指定文化財保存整備事業	埋蔵文化財発掘調査事業 銚子ヶ谷カキツバタ群落保全事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第1章（基本方針）	ふるさとを担う子どもを育むまち
第3節（主要施策）	文化を育み創るまち

1 - 3 - 2

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	文化財の活用	評価担当課	生涯学習課
	文化財の活用を図るために、その基本方針となる「香美町歴史文化基本構想（仮称）」の策定に取り組みます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	1 これまで以上の取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○平成28年度から「香美町歴史文化基本構想」策定に取り組んできたが、平成31年度の文化財保護法の改正により法制化された「文化財保存活用地域計画」に移行することとした。 ○令和元年度は協議会を3月に開催する予定であったが、感染症対策のため開催できず、郵送による書類審査とした。	郵送の書類審査では委員の先生方から、協議会を開催し意見を十分にかわすことが必要であるとの指摘を受けており、7月開催を目標に進める。	7月協議会開催、8月パブリックコメント、9月文化庁への認定申請、12月認定を目指す。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	歴史文化遺産活性化事業	関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	文化財保存施設の整備	評価担当課	生涯学習課
	町内の歴史文化を学ぶことができる文化財保存施設の整備に向けて資料の収集を行い、文化財保護の関係機関や団体との連携を強化します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	香住区では文化会館裏北倉庫、村岡区では御殿山公園旧村岡高校図書館、小代区では基幹集落センターにて民俗資料を保管している。	小代区の基幹集落センターが令和2年度末で撤去されることを受けて、收藏されている民俗資料および出土遺物、歴史資料などの保管場所を探さなければならない。	移転を重ねると資料の散逸リスクが増加することから、小代の文化財資料の移転先についても、今後の全体的な保管方法を想定しつつ場所を選定する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	文化財保存事業費	関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第2章 若者がいきいきと働くまち			
第1節 次代へつなぐ農林水産業を振興するまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 農業の振興		農林水産課	20
具体的な施策	① 多様な担い手の確保	農林水産課	20
具体的な施策	② 農業のある地域づくりの充実	農林水産課	21
具体的な施策	③ 野生鳥獣被害防止対策の推進	農林水産課	21
具体的な施策	④ 魅力ある農業の推進	農林水産課	22
施策の柱 ② 但馬牛ブランドの確立		農林水産課	23
具体的な施策	① 担い手の確保	農林水産課	23
具体的な施策	② 増頭対策の推進	農林水産課	24
具体的な施策	③ 一貫経営による経営安定化の推進	農林水産課	24
具体的な施策	④ ふん尿の有効利用対策	農林水産課	25
施策の柱 ③ 林業の振興		農林水産課	26
具体的な施策	① 森林の公益的機能の維持	農林水産課	26
具体的な施策	② 林業経営の安定化	農林水産課	27
具体的な施策	③ 森林資源の有効活用	農林水産課	27
施策の柱 ④ 漁業の振興		農林水産課	28
具体的な施策	① 担い手・従事者の確保	農林水産課	28
具体的な施策	② ブランド化など販売の促進	農林水産課	29
具体的な施策	③ 魚食普及の推進	農林水産課	29
具体的な施策	④ 資源管理型漁業の推進	農林水産課	30
施策の柱 ⑤ 水産加工業の振興		農林水産課	31
具体的な施策	① 担い手・従事者の確保	農林水産課	31
具体的な施策	② 経営基盤の強化	農林水産課	32
具体的な施策	③ 販路拡大への支援	農林水産課	32
具体的な施策	④ 魚食普及の推進	農林水産課	33
施策の柱 ⑥ 6次産業化の推進		観光商工課	34
具体的な施策	① 人材の育成	観光商工課	34
具体的な施策	② 異業種交流の推進	観光商工課	35
具体的な施策	③ 地域ブランド化への取組	観光商工課	35
第2節 地域資源を生かし観光商工業を振興するまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 商工業の振興		観光商工課	36
具体的な施策	① 商工業者への支援	観光商工課	36
具体的な施策	② 地元企業の経営基盤強化	観光商工課	37
具体的な施策	③ 建築業・建設業の振興	企画課	37
具体的な施策	④ 起業家への支援	観光商工課	38
施策の柱 ② 観光業の振興		観光商工課	39
具体的な施策	① 新たな観光戦略の実践	観光商工課	39
具体的な施策	② 受け入れ体制の強化	観光商工課	40
具体的な施策	③ 観光情報の発信	観光商工課	40
施策の柱 ③ 雇用対策の推進		観光商工課	41
具体的な施策	① 雇用の創出の推進	観光商工課	41
具体的な施策	② 就労支援の促進	観光商工課	42
具体的な施策	③ 技能向上の推進	観光商工課	42

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	農林水産課			
施策の柱①	農業の振興	総合計画掲載ページ	P 48 - 49	評価対象年度	令和 1 年度			
	農地保全や農業振興を図り、地域みんなが輝く魅力あるまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	認定農業者数と人・農地プランの策定数は、順調に推移しているものの、集落営農組織数は横這い状態となっている。また、人・農地プランについては、法改正後5年見直しによりプランの実質化が求められている。 人・農地プランの策定は農業集落を守り農業振興を図る観点からも有効な施策であることから引き続きプランの実質化に取り組み、同時に認定農業者が増えるよう担い手の育成に強力に取り組む。また、集落営農組織については構成員の高齢化が進むなか、新たな集落営農組織について検討を行う。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	集落営農組織数	組織	13	13	13	13	12	20
	認定農業者数	人	31	35	38	42	42	40
	人・農地プラン作成数	団体	36	42	42	42	44	46

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	多様な担い手の確保	人・農地プランの作成や見直しを積極的に進め、認定農業者の育成、新規就農者の確保などを計画的に行います。また、集落営農の組織化や法人化農業法人などの新たな経営体の育成支援を行い、多様な担い手づくりを進めます。			
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○人・農地プランについては、実質化を早急に進めるため農業委員、農地利用最適化推進委員と協力して取り組んでいる。 ○認定農業者の育成については、R元年度から農地集積集約促進事業を創設し経営規模拡大に取り組んでいる。 ○新規就農者の確保については、マイナビ就農相談会に参加するなど町外からの新規就農者の確保に取り組んでいる。併せて、農業改良普及センター等の関係機関と連携を密にすることで町内者の新規就農者の確保にも取り組んでいる。	○人・農地プランについては、実質化を要するプラン数が多くマンパワーが不足している。 ○新規就農者の確保については、受け入れ体制が整っておらず、また、新規就農者に対する支援が脆弱であり受け入れ体制の強化、支援の在り方が課題となっている。	○人・農地プランの実質化は、時間を要しても着実に実質化に取り組み、農業集落の保全と農業振興を図る。 ○認定農業者の育成は、農地集積集約促進事業等を利用してながら経営規模の拡大を図る。 ○新規就農者の確保は、受け入れ体制を整備するとともに町独自の支援体制を確立する。		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	農地集積集約促進事業	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	農業のある地域づくりの充実		評価担当課	農林水産課
	農地の食糧生産能力の維持を図るために農業用施設の改修などを支援します。また、国の制度も利用して地域での農地保全共同活動を促し、農業や農村の持つ多面的機能の維持や農業集落コミュニティの強化を図り、農業を通じた地域づくりや交流を促進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	<p>○水路の改修については、R元年度から3年間の時限措置ではあるが補助率を75%にアップし水路改修を促進している。</p> <p>○農地保全の観点から、国の施策による中山間地域直接支払制度や多面的機能支払交付金を活用し集落が自主的に農地保全に取り組んでいる。</p>		<p>○農業用施設の改修について、補助事業の採択要件に人・農地プランの実質化や農地中間管理事業への取り組み実績が必要なものが多いことから、合わせて取り組む必要がある。</p> <p>○農地保全については、農家の高齢化が進むなか、農家だけの保全は困難になっており非農家も含め集落全体で取り組む必要がある。</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p>		<p>町単土地基盤整備事業 中山間直接支払制度 多面的機能支払交付金</p>	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	野生鳥獣被害防止対策の推進		評価担当課	農林水産課
	農作物被害の軽減を図るため、個体数の適正管理活動や防護柵などの設置に対して継続して支援します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	<p>○有害鳥獣による農林作物被害を未然に防ぐため、防護柵の設置等の防除事業に対する補助金を交付し、自衛意識の向上、防除事業の推進を行っている。</p> <p>○有害鳥獣による農作物被害等の被害防止及び継続的な捕獲活動を推進するため、くくり罠及びその製作に係る資材等の購入費用の一部に対し補助金を交付している。</p> <p>○猟師の高齢化に伴う狩猟者の減少を防ぐため、新たに狩猟免許を取得する者に対し、狩猟免許等の取得に係る費用の一部を補助することで、新規狩猟者の参入を促している。</p>		<p>○目的とする有害鳥獣に対する防護柵の選定及び設置方法の誤りが散見していることから、設置者の知識向上を目的とした働きかけが必要だと思われる。</p> <p>○くくり罠の導入個数が増えることによる狩猟者の見回り負担が増加していることから、負担軽減方法についても検討する必要がある。</p> <p>○狩猟免許取得後に有害鳥獣の捕獲実績がない者もいるが、返還要件の「捕獲班員として活動しなかった」に係る確認が困難なため、要件を変更する必要がある。</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p>		<p>有害鳥獣防除事業補助金 くくり罠導入奨励事業 新規狩猟免許取得者確保対策事業</p>	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 1

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	魅力ある農業の推進		評価担当課	農林水産課
	梨や美方大納言小豆といった特産物の生産技術振興や新品種導入、村岡米やみかた棚田米、かへのほほえみ米といった消費意欲を増進させる高付加価値な農作物づくり、朝市に代表される直販体制の構築、学校給食への地元農産物の提供、民宿、旅館、道の駅など観光施設での積極的な地元農産物の消費、販売を進め「地産地消」に努めます。また、安全安心で美味しい香美町の農産物としてPR活動や販路開拓に生産者や関係機関と連携して取り組み「地産外商」を積極的に推進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ○地元食材を学校給食へ使用してもらえよう教育委員会と一緒に取り組んだ。 ○香美町の米の良さを再認識してもらうためR元年度にお米コンテストを開催した。 ○梨の平場栽培に取り組むべく試験圃場を探し農業改良普及セターや農協と連携し検討を行っている。 ○美方大納言小豆の増産に向け、原種を増やすべく種場の拡大に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元食材を学校給食に使用することは可能になったが、納入する数量の安定確保が課題となっている。 ○香美町産米が良質であることは認識をいただいているが収穫量が少ない。 ○梨の平場栽培に向け、試験圃場の確保、苗の育成方法など課題が多い。 ○美方大納言小豆の生産拡大をするまでに原種の確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○食材の安定供給に向け、生産者の増員と支援を検討する。 ○収穫量が少ないことを逆手に取り、希少米として付加価値を付けて販路を開拓することを検討する。 ○梨の平場栽培が成功すれば、産地交付金に梨を作目として入れることを検討する。 ○美方大納言小豆の原種を確保し、町外での生産拡大を視野に生産量の増加を図る。 	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	経営所得安定対策事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	農林水産課			
施策の柱②	但馬牛ブランドの確立	総合計画掲載ページ	P 50 — 51	評価対象年度	令和 1 年度			
	全国の黒毛和種の99.9%が血統を受け継いでいる「但馬牛」の名声と誇りを高め、最高級肉質を誇る「但馬牛ブランド」の確立をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	世代交代や異業種からの参入もみられ、少頭飼育から多頭飼育への移行が進んでいますが担い手不足が課題である。また、種牛性に優れた繁殖牛の優良系統の保留や、子牛の飼養技術を高めるなかで、他地域に比べ優位性を持つ、産肉性や発育性に富んだ市場性の高い子牛生産が求められている。子牛市場価格の変動は生産者の経営を不安定にすることから、所得安定と労力の分散を図るため、大規模生産農家においては、繁殖から肥育の一貫経営を推進する必要がある。また、飼養頭数の増加による家畜糞尿処理の課題であり、堆肥として有効利用するとともに、畜産環境保全のための適正管理を検討する必要がある。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	繁殖雌牛飼養頭数	頭	1,223	1,293	1,350	1,396	1,422	1,400
	肥育牛飼養頭数	頭	366	584	632	672	737	550

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	担い手の確保			新たな若手生産者の育成を進めるとともに、異業種の参入を促します。	
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○大規模農家等の中心的経営体において、雇用就農が行われ担い手の育成に取り組まれている。 ○県、町、JAと畜産農家で組織する団体等が連携し、後継者の育成に取り組んでいる。 ○新規就農に必要となる子牛導入や牛舎等の整備に対し、国、県の事業を活用し、初期設備投資などの支援に取り組んでいる。	○雇用就農者による町内での独立就農が進まない状況である。新規参入者における、土地確保などが困難である。 ○新規就農者の受け入れのための体制が整っておらず、受け入れ体制、支援の強化が必要である。		○農業改良普及センター、JA等関係機関と連携し、新規就農者の受け入れ支援体制を確立させる。 ○新規牛舎整備等に係る、町独自の支援を検討する。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業		関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 2

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	増頭対策の推進		評価担当課	農林水産課
	閉鎖育種を進めることにより、近交係数の上昇が懸念され、多様な系統の一定の頭数の維持が必要になることから、優良肉用雌牛保留対策事業を進めます。また、生産管理技術の向上により生産コストを低減させるとともに、飼料自給率の向上による経営コストの削減を進めるために耕作放棄地などを活用した放牧を推進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○生産団体や県などと協力し、種牛性、産肉性に優れた優良系統の保留が継続されている。 ○規模拡大における、牛舎等の整備に対し、国、県の事業を活用し、施設整備などの支援に取り組んでいる。 ○優良肉用雌牛保留対策事業など増頭に対する支援を継続している。 ○地域の耕種農家との連携による耕作放棄地放牧やスキー場を活用した放牧が行われている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生産者の高齢化や担い手不足による廃業により、農家戸数、飼養頭数の減少が懸念される。 ○繁殖雌牛飼養頭数の伸び悩みから、生産基盤の脆弱化が懸念されることから、生産基盤強化が必要不可欠である。 	<ul style="list-style-type: none"> ○優良雌子牛の安定的生産を行うため、町和牛振興会、群和牛育種組合の活動を支援する。 ○町、県、JAが連携して、国、県、町の事業を活用し、規模拡大による増頭支援を行う。 ○県家畜保健衛生所を中心として、飼養衛生管理基準の遵守のための指導を強化し、牛舎等の防疫対応を推進する。 	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業 優良肉用雌牛保留対策事業費補助金 和牛配合飼料供給安定対策事業費補助金 など		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	一貫経営による経営安定化の推進		評価担当課	農林水産課
	大規模生産農家においては、労働力の分散と経営安定化を図るために、繁殖主体の経営から繁殖から肥育まで行う一貫経営への移行が求められており、そのために必要となる情報提供や設備投資などを支援します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○繁殖・肥育の一貫経営への規模拡大のための牛舎（肥育）整備等に対し、国、県の事業を活用し施設整備などの支援に取り組んでいる。 ○繁殖・肥育の一貫経営農家が、生産技術を研鑽し、肥育牛の増頭に取り組んでいる。 ○県等が主催する神戸ビーフ枝肉共励会等に出品し、畜産農家の肥育技術の向上に取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体の9割弱が繁殖農家であるため神戸ビーフ（但馬牛）の供給が少量である。 ○神戸ビーフ（但馬牛）の地産、地消が進まない状況にある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○町和牛振興会員に対して県等と連携し、飼養管理指導を行い肥育農家増員の支援を検討する。 ○畜産農家が肥育した但馬牛を地元で利用拡大を促進し、地産地消の更なる推進を行い、畜産農業経営の安定を図る。 ○6次産業化の推進や農商工連携による流通販路を開拓することを検討し、販売拡大を図る。 	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	ふん尿の有効利用対策	評価担当課	農林水産課
	ふん尿の適正管理と有効利用を図るため、村岡祐樹センターや小代堆肥センターを利用して家畜ふん尿の共同処理を進めるとともに、生産される堆肥の更なる品質向上を図り、有機資源の循環活用を推進します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○ふん尿の適正処理と有効利用を図るため、村岡有機センターや小代堆肥センターが製造する堆肥の購入や運搬散布の支援を継続し行っている。</p> <p>○安心・安全な農作物を求める消費者のニーズにより、堆肥の利用による減農薬栽培が行われている。</p>	<p>○冬期間の散布処理ができないため、受け入れや処分方法が課題である。</p> <p>○耕種農家が高齢化により離農され、耕作放棄地の増加によって堆肥利用の減少が懸念される。</p> <p>○近々の課題でないが、組合員の高齢化による共同処理体制の確保が困難となる。</p>	<p>○町外農家との連携による、広域散布体制づくりの検討を行う。</p> <p>○町内で栽培が行われているブランド米等での利用拡大と減農薬栽培の推進を行う。</p> <p>○将来的な堆肥センターの運営・管理体制について検討する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	有機の里推進対策事業費補助金	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	農林水産課				
施策の柱③	林業の振興	総合計画掲載ページ	P 52 - 53	評価対象年度	令和 1 年度				
	豊かな森を守り育むとともに、森と一緒に歩むまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B (各章の基本方針の実現に効果があった)	1950年代後半に始まった拡大造林から60年が経過し、植樹が行われた町内森林においても多くの箇所です伐採適齢期を迎えている。世代交代、不在所有者の増加による森林施業量の低下、国産材の需要低迷や安価な輸入材の影響などから森林所有者の森林への関心は薄れつつあり、伐期を迎えているにも係わらず搬出間伐量の推移は思わしくないのが現状。R2で21,000m ³ の目標値が設定されているが、現況のまま推移すればその達成は非常に困難な状況である。しかしながら、林業振興は単純な間伐材搬出数だけではなく、森林は土壌保全や水源涵養機能など、多様な公益的機能を有しているため、今後も森林環境譲与税や、国県補助事業の活用により、災害に強い適切な森林整備を進め、バイオマス燃料以外にも地元産材の木材利用に繋がるアイデアを模索する必要がある。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	間伐材搬出利用料		単位 m ³	13,207	14,507	14,879	14,571	13,401	R2
									21,000

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	森林の公益的機能の維持	健全な森林環境を守るために、森林病虫害の防除推進、治山事業の推進、間伐や保育事業など造林事業の促進、そのための作業路網の整備などに努めます。			
施策の評価		○ (施策の柱の推進に効果があった)	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○森林の公益的機能を保全するため、以下の事業を適切に実施している。 ・森林環境譲与税を活用した条件不利地間伐 ・森林病虫害等防除事業 ・緊急防災林整備事業 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 ・復旧治山事業 ・水源環境林整備事業	○森林の持つ公益的機能を十分に発揮させるため、適切な森林施業の推進を目指しているが、事業実施に当たり境界明確を伴う地権者の把握、特定をスムーズに行えないことが、施業量増加の弊害となっている、	○今後も地籍調査の推進、地域活動支援交付金（境界明確化事業）の活用など、森林施業に繋がる境界明確化事業を積極的に推進する。 ○現在実施している補助メニューを効果的に活用し、森林の公益的機能の保全、災害に強い森づくりを継続的に推進する。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		上記取組状況に記載のとおり	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	林業経営の安定化	評価担当課	農林水産課
	森林資源を有効に活用することにより、森林所得の増加と森林経営への意識向上に努めます。また、森林施業の適正かつ効率的な促進をはかるため、国土（地籍）調査や境界の明確化に努めます。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<p>○森林施業を効率的に行うため、森林経営計画に基づき団地化を進め、森林所有者の森林経営への意識啓発、複数所有者にまたがる森林の一括施業を行いコストダウンに努めている。</p> <p>○施業の円滑な推進を図るため、境界明確化事業に積極的に取り組んでいる。</p> <p>○林業者を支援するため、作業道開設、修繕について支援を行っている。</p>	<p>○森林はお金にならない「負の財産」という意識が、世代交代が行われる度に鮮明になっており、森林施業を行うことへの抵抗感が強い。</p> <p>○施業の円滑な推進のために、境界明確化事業を推進しているが、森林所有者の高齢化や死亡により人伝えに伝えられた森林情報が失われつつあり、境界立会の為に、山に登ることが困難な方も多い。</p>	<p>○森林経営に対する意識改善、啓発活動の実施</p> <p>○時間が経つほど高齢化が進み、境界明確化が困難になるので、明確化事業の早期推進を検討する。</p> <p>○森林環境譲与税を活用した森林事業者、森林所有者の支援などを検討する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	森林整備地域支援交付金 森林作業道整備補助金	関連事業の施策に対する適切性

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	森林資源の有効活用	評価担当課	農林水産課
	木質バイオマスセンターを活用して木質チップの供給体制を構築するとともに、林地残材収集による森林整備と地域活性化を有効活用した「木の駅プロジェクト」を推進します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<p>○北但西部森林組合の搬出間伐材によるチップ供給体制だけでなく、木の駅ステーションを拠点とする民間活力の活用など、安定したチップ供給体制の確立に取り組んでいる。</p>	<p>○木の駅プロジェクトについては、これまで林地残材収集により一定量の搬入が成されていたが、一通り林地残材が片付き、実際に個人が切出してのチップ材搬入に局面移行している。切出行程が加わったことで搬入量の低下を招いている。</p>	<p>○北但西部森林組合の施業によるチップ材搬出については、今後の安定的な供給の為に適切に補助事業の実施について支援する。</p> <p>○木の駅プロジェクトについては、事業の周知を図り登録者数の増加に努める。またロープウィンチ等の備品貸出など搬入者の利便性向上に努め、更なる搬入量増加に繋げていく。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	木の駅プロジェクト運営補助金事業	関連事業の施策に対する適切性

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	-	1	-	4
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	農林水産課					
施策の柱④	漁業の振興	総合計画掲載ページ	P 54 - 55	評価対象年度	令和 1 年度					
	水産業の基盤である漁業の振興を図り、豊かな海を生かしたまちをめざします。									
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]									
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	「とと活隊」を中心に、水産物のPRイベント、学校給食への魚提供、魚料理教室、町外での販売活動などといった魚食普及活動は活発に推進している。今後、さらにブランド化、販売促進を図るためには、老朽化した漁業関係施設の整備が不可欠となっている。「魚のまち再興構想」による施設整備等を進めることにより、漁業をはじめとする水産業を活性化し、町全体の活性化につなげる。									
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値		
			単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	漁獲量		トン	5,976	6,104	5,617	5,505	5,412		6,200
	漁獲金額		百万円	3,806	4,323	4,526	4,778	4,668		4,000
	漁船	沖合底曳網漁業	隻	19	19	19	19	18	17	19
	ベニズワイガニかご漁業	9		9	9	9	9	9	9	

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	担い手・従事者の確保			県立香住高等学校海洋科学科との連携や小中学生の若年層を視野に入れた後継者育成に取り組みます。加えて、外国人漁業技能実習制度の活用も継続して行います。	
施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○矢田川漁業協同組合と県立香住高等学校海洋科学科が連携し行う、アユ増殖（カワウ対策等）事業、鰻生息環境改善事業等を支援している。 ○香美町外国人漁業技能実習生受入協議会が受け入れる外国人漁業技能実習生に対し、激励品の贈呈、入出国に係る送迎、修了証書授与式の開催等を行っている。	○香住高校卒業生が町内で漁業に就業するシステム（魅力）づくりが必要と考える。 ○外国人漁業実習生を受け入れることにより従事者の確保インドネシア漁業の発展、国際協力に大いに寄与しているが、次代の担い手の確保にもつなげる必要がある。		○新規漁業就業者及び外国人漁業実習生に対する激励会を引き続き実施し、町として歓迎の意を表し、漁業就業の機運醸成を図る。 ○水産教室等を開催し、現役漁業者と町内の児童、生徒との交流場とし、漁業への理解を深める。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	水産振興事業			関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	4
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	ブランド化など販売の促進	評価担当課	農林水産課
	香住漁港、柴山港で水揚げされた魚に「香住」「柴山」の産地ブランドをつけ、他地域との差別化を図り、高品質で良質な商品のイメージアップによる販売促進を行います。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	関西では香住漁港のみで水揚げされる「香住ガニ（ベニズワイガニ）」や、110ランク以上の厳しい選別でアジト品質を裏付ける「柴山ガニ（ズワイガニ）」、漁獲量は兵庫県が日本一となる「香住のホタルイカ」等を産地ブランドとしてPRしている。	○関西では知名度を上げつつあるが、まだ浸透しきれていない。また、東京をはじめとする関東圏ではまだ無名。より一層の販売促進が必要。 ○漁港の荷捌き所や冷蔵庫等の施設が老朽化しているため、衛生管理、品質管理面も含め整備が必要。	○東京、大阪で開催されるシーフードショーへの展示販売をはじめ、各地で行われる産直市等への出展、販売促進を行う。 ○香美町の水産を考える会が作成した「魚のまち再興構想」の早期実現を目指し、具体的な整備箇所、手順等の検討を進める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	魚食普及の推進	評価担当課	農林水産課
	「とと活隊」を中心に、水産物のPRイベント、学校給食への魚提供、魚料理教室、町外での販売活動などを引き続き行い、町内外へのさらなるPR活動や販売拡大に努めます。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○友好交流都市での産直市開催や町内外で開催される水産物PRイベントに対し助成している。 ○香美町いずみ会の方々を講師として、一般及び幼児を持つ親向けに料理教室を行っている。 ○学校給食へ魚等の提供を行っている。 ○香美町とと活隊をはじめとする町内のグループ、団体等が開催する魚料理教室に対し魚等材料の提供を行っている。	○水産物PRイベント、魚料理教室等開催内容、対象者が固定化しつつあるため、販売先、新規対象者の開拓が必要。	○現在の販売先、対象者は維持しつつ、販売先及び対象者の新規開拓を進め、PR、販売拡大を図る。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	水産業振興事業 水産物PR事業補助金	関連事業の施策に対する適切性
		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 4

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	資源管理型漁業の推進		評価担当課	農林水産課
	漁業者団体が行う魚貝類種苗放流事業（サザエ、アワビ、アユなど）、中間育成技術開発事業（ヒラメ、タイなど）を継続的に支援するとともに、関係機関と協力しながらより効果的な方法を研究します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○漁業者団体が行う魚貝類種苗放流事業（サザエ、アワビ、アユ）、中間育成技術開発事業（ヒラメ）を支援している。 ○漁業者団体が行うアユ産卵場整備や硫化仔魚調査等に対し支援している。	○魚貝類の種苗放流が、漁獲に繋がっているのかどうかの検証は困難だが、対象魚種（アユ以外）の漁獲量、金額とも安定している。 ○アユの漁獲、釣果は減少している。この原因究明、増殖対策が課題となっている。		○これまで放流をしている魚種については引き続き行い、タイ、キジハタ等新たな種苗放流についても実施を検討する。 ○クルマエビ、ウニ等の養殖事業の可能性について検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	矢田川等稚魚放流事業費補助金 魚貝類種苗放流事業費補助金 粗放的中間育成技術開発事業補助金		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	5
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

主担当課	農林水産課
------	-------

施策の柱⑤	水産加工業の振興	総合計画掲載ページ	P 56 — 57	評価対象年度	令和 1 年度
	安全安心で質の高い香美町産商品「香住のさかな」を広く売り込み、「歴史と伝統、自然と素材の力が結集する水産加工のまち」をめざします。				

総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]
------	--------------------------

B（各章の基本方針の実現に効果があった）	「魚のまち再興構想」による施設整備等を進めることにより、漁業施設の衛生管理、品質管理が進む。水産加工業においても衛生、品質管理の高度化を進め、町全体で水産物のブランド化を行い、魚食普及、販売促進を行い、町全体の活性化につなげる。
----------------------	--

施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績					目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
			水産加工業者数	社	65	65	64	64	64
水産加工業の売上額	百万円	12,904						13,500	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①	担い手・従事者の確保	評価担当課	農林水産課
---------	------------	-------	-------

具体的な施策①	経営支援を通して雇用環境の充実を図るとともに、外国人就業者の採用を進めます。		
---------	--	--	--

施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
-------	-------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	原油価格、運送費、保守費の高騰等、また、消費者の魚離れにより経営状況が厳しい中、魚類等の内臓、カニガラ等を処分する魚類等残さい処理事業（香住加工協）及び発泡スチロール箱等の資材購買（資材高騰対策）事業（柴山港加工協）に対し補助を行っている。	○外国人就業者の採用推進については、各事業者任せとなっている。 ○各事業所の商品ごとにHACCP対応が求められているが、これに対応する（経営）体力がない。	○「魚のまち再興構想」による施設整備等を進めることにより、漁業、水産加工業を活性化、もって、担い手、従事者の確保につなげる。 ○上記施設整備により漁業施設の衛生管理が進む中、水産加工業の事業所でも高度な衛生管理、品質管理が求められる。どこまでの対応、支援が必要なのか、各加工業協同組合と連携し、研究、検討を進める。

具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	水産加工業経営安定化支援事業補助金	関連事業の施策に対する適切性
	廃発泡スチロール処分等補助金	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 5

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②		経営基盤の強化		評価担当課	農林水産課
製造設備への投資、汚水排水処理設備や下水道接続を支援します。また、新規事業者への取組を支援します。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	
2		これまで通りの取り組みを進める			
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	平成元年3月に設置した香住東港水産加工排水処理場の老朽化の振興を確認、健全度調査を実施。この結果を踏まえ、整備・運営コストの検討を行い、加工団地排水処理の整備運営方針を決定する資料作成を行った。		○現処理施設を改築、更新する方向で検討しているが、整備費が膨大となるため、香住水産加工団地協議会と町との費用負担の協議に時間を要している。 ○改築、更新にあたっては、現施設の敷地内に整備予定だが、面積に不足が生じる可能性がある。		○香住水産加工団地協議会と町との費用負担を定め、現処理施設の改築、更新を進める。 ○改築、更新にあたり、現施設の敷地内で用地に不足が生じる場合は、団地内で確保する方向で検討する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		香住東港水産加工排水処理場調査業務委託料		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③		販路拡大への支援		評価担当課	農林水産課
安全安心で質の高い香美町産商品「香住のさかな」を売り込むため、町内業者が連携し実施する商品開発や販売促進活動を支援します。また、香美町神戸営業所を活用し、町外へのPR活動を積極的に実施するとともに、姉妹都市などをはじめとする様々な取組を生かし、都市部での販売活動を充実させ、販路拡大を進めます。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	
2		これまで通りの取り組みを進める			
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○友好交流都市での産直市開催や町内外で開催される水産物PRイベントに対し助成している。 ○香住、柴山港水産加工業協同組合が開催する「土曜お魚まつり」、「カニ感謝デー」等の実施に際し、PR、販売場所の確保等支援している。		○水産物PRイベントの出展、販売先が固定化しつつあるため、新規対象者の開拓が必要。		○現在の出展、販売先は維持しつつ新規開拓を進め、PR、販売拡大を図る。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		水産物PR事業補助金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	5
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	魚食普及の推進		評価担当課	農林水産課
	「香美町魚食の普及の促進に関する条例」（通称：とと条例）に基づき、「とと活隊」の活動を支援しながら、あらゆる機会に町内外問わず魚食普及を進めます。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○香美町とと活隊が行っている、地元の魚を使った「お魚料理教室」、魚との思い出を川柳にする「とと川柳」コンテスト、魚に触れて食して楽しむ「ととフェス」に対し支援し、魚食普及を推進している。</p> <p>○干物料理コンテストやととけん（日本さかな検定）の開催により、魚のまちを町内外にPRした。</p>	<p>○とと条例の施行により立ち上がった「香美町とと活隊」の活動はすべてボランティアで行われているが、活動的であるがゆえ、あらゆる場面で協力要請がかかる。（とと活隊に）息の長い活動を行っていただくためにも過剰な負担はかけないようにしつつ支援することが必要。</p>	<p>○新たな魚食普及事業の企画の際は、とと活隊と十分な協議を行い進める。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		水産物PR事業補助金	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 1 - 6

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

【A】 施策の総括評価				主担当課	観光商工課			
施策の柱⑥	6次産業の推進	総合計画掲載ページ	P 58 - 59	評価対象年度	令和 1 年度			
	第1次産業に軸足を置きつつも、各産業を有機的に連携させた新たな産業の構築をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
D（各章の基本方針の実現にあまり効果がなかった）	わずかながら取り組みは続いているものの、結果は残せてない。今後の方向性について見直し、効果の上がるよう対策を講じる。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績 H28 H29 H30 R1 R2			目標値 R2	
	香美町6次産業化推進事業取組件数（累計）	件	12	13	14	15	15	30

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	観光商工課
具体的な施策①	人材の育成	第1次産業の振興を図るとともに、地元産農林水産物の持つ潜在的な価値を引き出します。また、6次産業化について学ぶ機会をつくるとともに、6次産業化への取組希望者の掘り起こしや人材育成を図ります。			
施策の評価	×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	6次産業化について学ぶ機会を開催できておらず、取組希望者等の掘り起こしが行えていない。また、取組希望者については、農会長会などで事業の説明を行い募集を呼び掛けてはいるものの希望者も見つからない状況となっている。	これまでから6次産業化への取り組みは進めているが、商品化後に継続して販売が行われていない状況があることから、経営、販路、財務などの点についても学ぶ機会を設け、持続的な商品化ができるよう、研修の機会が必要と考える。	○ものづくりに関するセミナーを開催し、経営、販路開拓、財務などについて学ぶ機会を設けるとともに、個別相談会を開催し、取り組みの内容等について専門家のアドバイスを受ける機会を提供する。 ○ものづくりに関するセミナーの参加者同士が意見交換できる場づくりを行う。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	ものづくり支援事業（6次産業化） ものづくり支援セミナー	関連事業の施策に対する適切性		2 見直しが必要	

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第1節（主要施策）	次代へつなぐ農林水産業を振興するまち

2	—	1	—	6
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	異業種交流の推進		評価担当課	観光商工課
	6次産業化を進めるため、専門家からアドバイスを受ける機会や異業種間の意見交換の場を設けるなど異業種交流を進めます。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	基本方針、施策指標に対する取組状況 専門家からのアドバイス、異業種間の意見交換の場の設定ができていない。		施策の課題、改善すべき点 専門家から6次産業化の取り組みやものづくりに重要なポイントを学ぶ機会を設ける。	
	今後の方向性と取組方針 ものづくりに関するセミナーを開催し、経営、販路開拓、財務などについて学ぶ機会を設けるとともに、個別相談会を開催し、取り組みの内容等について専門家のアドバイスを受ける機会を提供する。			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		ものづくり支援事業（6次産業化） ものづくり支援セミナー	関連事業の施策に対する適切性	
			3 全面的に見直す	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	地域ブランド化への取組		評価担当課	観光商工課
	開発された商品の特征に応じたPR活動を支援し、ブランド戦略をつくり、付加価値が高まるよう取り組みます。また、観光PRと連動した販売促進を行います。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	基本方針、施策指標に対する取組状況 ものづくり支援事業によって商品化された新商品はあるものの、PR活動やブランド戦略を推進し、付加価値を高める取り組みを行っている事業者はいない。		施策の課題、改善すべき点 商品化を検討する段階から、商品のPR活動やブランド戦略づくりを検討する必要がある。また、各地で実施する観光PRイベント等へ町内事業者の出展を促すなど、町と事業者が連携した販売戦略を検討する必要がある。	
	今後の方向性と取組方針 ○ブランド戦略づくりやPR活動について、事業者が学ぶ機会を提供することとあわせ、新商品のPRに必要な支援策を検討する。 ○事業者へのヒアリング等を通し、事業者が望む「新商品のブランド化」へ向けた支援策を検討する。			
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		ものづくり支援事業（6次産業化） ものづくり支援セミナー	関連事業の施策に対する適切性	
			3 全面的に見直す	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	-	2	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	観光商工 課				
施策の柱①	商工業の振興	総合計画掲載ページ	P 60 - 61	評価対象年度	令和 1 年度				
	地元商工業者の将来にわたる経営基盤の強化、振興に向けた支援を行うとともに、商工会や関係機関と連携して地域の活性化をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	商工業の振興を図るため、商工会、関係機関と連携し各種施策を展開しているが、高齢化、少子化の影響により地域経済は衰退しつつある。今後は、地域内経済の循環を促進しながら、町外、県外、国外へと目を向けた商品展開が図れるよう新たな取り組みを推進する。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H24	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	小売店舗数	店	282	227	※経済センサスによるため不明			171	290
	小売店年間販売額	百万円	14,127	1,380	※経済センサスによるため不明				14,550
	製造業事業者数	事業所	95	82	※経済センサスによるため不明			72	100
製造品出荷額等	百万円	21,404	1,853	※経済センサスによるため不明				22,000	

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	観光商工 課
具体的な施策①	商工業者への支援			助成金の現金給付から町内使用限定の商品券に変更するなど、地域内循環型経済の構築に取り組みます。また、商工会と連携して経営革新計画に基づく各種専門家セミナーの開催や、人材育成の観点から後継者育成や従業員の能力開発を進めます。さらに、町内の異業種の経営者による意見交換の場づくりやアンケート調査などを行う事で現状を把握し、より効果的な施策の展開を図ります。	
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○香美町中小企業振興条例に基づき、中小企業・小規模企業の振興する施策の総合的かつ計画的な推進をはかるため、町内事業者アンケートを実施し中小企業・小規模企業振興計画を策定した。 ○町内企業を支える従業員のスキルアップを図るため、地域産業活性化人材育成支援事業を通じた資格取得、研修等の開催、受講を進めた。		○定期的なアンケートの実施や意見交換の場を設け、現状の把握に努め効果的な施策の展開を図ることが重要と考える。	○毎年度中小企業・小規模企業振興計画の検証を行うとともに、今後の施策について見直し、より効果的な施策の展開を図る。	
具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		地域産業活性化人材育成支援事業 中小企業・小規模振興計画	関連事業の施策に対する適切性		
			2 見直しが必要		

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	-	2	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地元企業の経営基盤強化委		評価担当課	観光商工 課
	県や町の融資制度の活用を促進します。また、各種専門家を事業所などに派遣し、経営基盤の強化や販路拡大をめざします。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>○中小企業への低利資金を貸し付ける融資事業を行い、資金運用の円滑化を図る。また、社会情勢に対応するよう香美町暖冬対策利子補給金制度、香美町新型コロナウイルス感染症経済支援融資緊急利子補給金制度を設け融資を実施している。</p> <p>○町内事業者の新たな取引先の開拓支援を行うとともに、設備導入支援事業による小規模事業者の持続的な経営を支援した。</p>	<p>事業者のニーズにあう支援策を導入するため、事業者の経営状況の分析通じた経営基盤の強化を目指す計画づくりを行う必要がある。</p>		<p>事業者との計画づくりを通じ、事業者が抱える固有の課題の発見とその対応策を各種専門家とともに検討し、経営基盤の強化、販路拡大を推進する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	中小企業振興資金融資制度 地域特産物販売開拓事業	設備導入支援事業	関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	建築業・建設業の振興		評価担当課	企画 課
	町内建築業者、建設業者の受注機会の拡大や地域内循環型経済を促進させる新たな制度設計に取り組みます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>住宅改修費助成金及び住宅取得奨励金の交付金制度により、町内建築業者等の利用を促進している。</p> <p>令和元年度実績 住宅改修費助成金：50件 住宅取得費助成金：24件</p>	<p>適正な事務処理、施工前の申請などの徹底が必要。</p>		<p>○引き続き住宅改修費助成金及び住宅取得奨励金の交付金制度を実施し、町内業者等の利用を促進する。</p> <p>○住宅改修費助成金については、申請上限回数を変更（同一の建築物の申請上限：2回）することで、更なる利用促進へと繋げ、町内建築業者等の受注機会の拡大、地域内経済循環の促進を目指す。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	住宅改修費助成金 住宅取得奨励金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 2 - 1

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	起業者への支援	評価担当課	観光商工 課
	「創業支援計画」に基づき、町と商工会が連携し、ワンストップ窓口を開設します。また、各種専門家による起業アドバイスの機会づくり、町と金融機関との連携による各種資金計画の策定などの支援を行います。さらに、創業後のフォローアップなどを通して支援体制の充実を図ります。		
施策の評価		◎ （施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	創業支援セミナーを開催し、経営・販路開拓・人材育成・財務について学ぶ機会を設けるとともに、専門家による個別相談会を開催し、創業に向けた課題や問題解決を図っている。	創業支援セミナーの受講機会を広く周知するとともに、起業を目指す者の希望に沿った支援を行う必要がある。	実情に即したセミナーの開催とあわせ、創業後のフォローアップが可能となる支援体制の構築を図る。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		創業支援事業セミナー 起業・創業支援事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

				主担当課	観光商工課					
施策の柱②	観光業の振興	総合計画掲載ページ	P 62 — 63	評価対象年度	令和 1 年度					
	おもてなしの心で「いつまでも居たい」「また来たい」と感じてもらえる観光のまちをめざします。									
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]									
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	関係者と一体となり観光振興を進めているが、目標とする観光入込者数は確保できていない。今後は、地域の魅力をより一層発信し、様々な取り組みを展開する。									
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値		
			単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	観光入込者数		万人	135.1	132.0	133.8	132.5	109.2		165.0
	観光入込者のうち宿泊者数		万人	32.6	36.7	36.7	36.8	30.0		42.6

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①	新たな観光戦略の実践	評価担当課	観光商工課	
	若年層などの新たな客層、インバウンド対策、第一級食材、豊かな自然景観などターゲットを絞った誘客や、旅行企画などを自ら企画、実践する地元観光関係者を支援するとともに、観光客の増加と地域消費額の増加を図ります。さらに、近隣市町との連携による広域観光戦略を展開します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○香美町観光振興計画の検証を行い、令和4年度までのアクションプランを作成し計画的に観光の振興を図ることとしている。 ○以下の取り組みを推進した。 ・観光協会と連携したイベントの開催 ・外国語版ホームページやパンフレットの作成 ・訪日外国人行動分析調査 ・外国語翻訳機の導入 ・Wi-Fi設置補助 ・麒麟のまちDMOへの参画による広域連携 など	○豊かな自然環境を活用した野外体験型観光への取り組みが進まないため、新たなアクティビティの開発を含めた検討が必要。 ○豊富な地域資源が活用されているとは言えない状況であるため、マンネリ化しつつある既設イベントの見直しによる新たな観光コンテンツの確立を行う必要がある。 ○冬季における観光客の入込が突出して高い状況にあるため、春から秋にかけて新たな誘客方法の検討が必要。 ○「新しい生活様式」に対応した誘客方法を検討する必要がある。		観光振興計画に掲げられた次の戦略を重点的に進める。 ①カニと但馬牛を中心に四季の食を核とした年間誘客 ②海・山・川を活用した年間楽しめる遊び体験づくり ③人材育成 観光関係者のスキルアップ ④観光関係者との連携と情報発信強化 ⑤インバウンド受け入れ準備 ⑥新型コロナウイルス感染症による需要減からの需要回復に対する支援
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	観光振興費 観光交流事業	関連事業の施策に対する適切性	
				2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	受け入れ体制の強化		評価担当課	観光商工課
	山陰海岸ジオパークの魅力アップと第一級食材を町内のどこでも、いつでも味わえる環境を整備するとともに、観光施設、交通手段、案内板、公衆トイレ、Wi-Fi環境、観光アプリなどのハード整備と観光ガイド、語り部、インストラクターをはじめ町民がやさしく接する「おもてなしの心」などソフト整備を併行して行います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	ハード整備を中心に観光客の受け入れ五体制の強化を図った。 ・町有施設や観光施設のWi-Fi整備 ・余部鉄橋空の駅エレベーター整備 ・道の駅村岡ファームガーデンリニューアル など		第一級食材が提供可能な環境整備、町民が観光客に対しておもてなしを行うソフト整備が計画的に行えていない。	○観光ガイドや語り部の育成、体験型観光施設におけるインストラクターの養成など、ソフト整備を中心に計画的に事業の展開を図る。 ○新型コロナウイルス感染症に配慮した観光客の受け入れ体制環境の整備等も必要。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	観光振興事業費 山陰海岸ジオパーク推進事業	関連事業の施策に対する適切性	
				2 見直しが必要

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	観光情報の発信		評価担当課	観光商工課
	ウェブサイト、マスメディア、ロコミなど様々な情報発信ツールを活用するとともに、香美町役場神戸営業所や観光事業者などの営業活動により、本町の知名度向上を図ります。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○神戸営業所を中心とした取り組みによる知名度の向上を図った。 ・香美町観光ポスターの作成 ・テレビ局を中心とした情報提供による露出度の向上 ・京阪神を中心とした香住ガニフェスタ、香美町フェアの実施		本町の知名度向上を目的とした新たなPR方策を模索する必要がある。	ホームページに掲載する情報の充実や観光アプリの開発、PR動画の作成など、新たなPR媒体の開発とあわせ、首都圏を対象としたへのPRにも取り組む必要がある。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	神戸営業所事業費	関連事業の施策に対する適切性	
				1 適切

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

2	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	観光商工 課			
施策の柱③	雇用対策の推進	総合計画掲載ページ	P 64 — 65	評価対象年度	令和 1 年度			
	本町で育った若者や都市部に暮らす者が、希望をもって定住できる雇用の場の創出をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
C（各章の基本方針の実現に多少効果があつた）	これまでいろいろと取り組んでいるが、効果的な施策、制度が見出せていない。引き続き町内企業の支援を行い、若者にとって魅力的な企業となるよう町としての支援策を充実させるとともに、各種方面から町内企業のPRを行う。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	ハローワーク香住管内（美方郡）有効求人倍率	倍	0.93	1.30	1.30	1.50	1.79	1.00
	企業立地促進条例による指定企業数（累計）	社	4	4	4	4	5	14
	起業創業支援制度利用件数	件/年	2	0	2	2	4	2

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	観光商工 課
具体的な施策①	雇用の創出の支援			企業立地促進条例の適用企業を増やし、起業創業支援事業による雇用の場の創出に努めるとともに、国県の制度の活用、企業誘致の取組を継続的に進めます。	
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性	2 これまで通りの取組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	50,000千円以上の設備投資と2人以上の新規雇用を通じて拡大を目指す町内企業を対象に、投下固定資産に対する固定資産税相当額の補助及び雇用奨励金の給付により雇用促進を図った。	○町内企業のより一層の事業拡大を推進するためには、施策内容を見直し、事業拡大支援策を手厚くする必要がある。 ○工場の新設・増設・誘致については、農地転用や税制などに係る相談体制を充実する必要がある。		○町内企業の事業拡大や雇用確保に向け、商工会を始めとする関係者の連携のより一層の強化を図る。 ○町内企業の研修制度や販売活動を始めた事業拡大に向けた計画づくりや相談体制の充実を図る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	企業立地促進条例 創業支援事業セミナー	起業・創業支援事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

2 - 2 - 3

第2章（基本方針）	若者がいきいきと働くまち
第2節（主要施策）	地域資源を生かし観光商工業を振興するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	就労支援の促進	評価担当課	観光商工課
	企業ガイドブック作成や企業説明会などを通じて京阪神地区の町内出身学生や新規学卒者に対し、引き続き町内企業の魅力を情報発信します。また、就業後の人材育成の強化を促進します。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
		1	これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>主な取り組み状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業ガイドブックを作成し、新成人や高等学校の卒業生、中学生等へ配布した。 但馬京阪神地区での企業説明会を実施し、町内企業と就職希望者へのマッチングを図った。 移住定住ウェブサイト内の就労支援コンテンツへ町内企業のインタビュー記事を公開し、PRを図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業説明会への町出身者の参加が少ないため、周知方法の検討や町内企業の魅力発信に努める必要がある。 I・Jターン希望者への町内企業の情報発信の方法を検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 企業ガイドブックの内容をさらに充実させ、若者が町内企業に興味をもつ仕組みづくりを行う。 移住担当課とも連携し、移住希望者等へ町内企業の情報発信を積極的にを行い、就労促進を図る。 町内出身者が参加しやすいよう帰省時期のタイミングを見計らい、企業説明会を実施する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	企業ガイドブックの制作及び関係各所への配布	関連事業の施策に対する適切性
		2 見直しが必要	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	技能向上の推進	評価担当課	観光商工課
	就業後の「企業を支える」「企業の発展に資する」人材を育てることを目的に、各種施策の活用による技能向上や資格取得を支援し、あわせて、商工会などと連携を深めて従業員研修セミナーなどを開催します。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
		3	見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>従業員が受ける専門的、技術的な研修を通じ、人材育成に取り組む事業者に対し支援を行い、事業所の従業員の資質向上と事業所の持続的な発展を図った。</p> <p>【令和元年実績】 利用事業者数 12 事業所 対象者数 106 名</p>	<ul style="list-style-type: none"> 地域産業活性化人材育成支援事業を利用する事業所の固定化が見られる。 専門的・技術的研修とは異なる自己啓発研修を利用する事業者が増えており、事業成果が見えにくくなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 商工会とも連携を図り、さらなる制度周知に努めるとともに、事業者への意識啓発を通じ、人材育成のための研修等の機会を増やす。 制度を利用した事業者へ成果や経過についての調査を行い、より効果のある制度となるよう見直しを行う。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地域産業活性化人材育成支援事業	関連事業の施策に対する適切性
		2 見直しが必要	

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第3章 みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち			
第1節 健やかに暮らせるまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 健康づくりの推進		健康課	43
具体的な施策 ① 各種健（検）診などの充実		健康課	43
具体的な施策 ② 予防活動の充実		健康課	44
具体的な施策 ③ 健康づくり事業の推進		健康課	44
具体的な施策 ④ 食育の推進		健康課	45
施策の柱 ② 医療環境の充実		健康課	46
具体的な施策 ① 地域医療体制の充実		健康課	46
具体的な施策 ② 救急医療体制の充実		健康課	47
具体的な施策 ③ 医療機関の連携		健康課	47
具体的な施策 ④ 医師招へい活動の推進		健康課	48
第2節 認め合い支えあうまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 地域福祉の推進		福祉課	49
具体的な施策 ① 地域福祉体制の充実		福祉課	49
具体的な施策 ② 地域福祉活動の強化		福祉課	50
具体的な施策 ③ 福祉意識の高揚		福祉課	50
具体的な施策 ④ 福祉施設の充実		福祉課	51
施策の柱 ② 高齢者福祉の充実		福祉課	52
具体的な施策 ① 地域包括支援体制の充実		福祉課	52
具体的な施策 ② 介護サービスの充実		福祉課	53
具体的な施策 ③ 介護予防の推進		福祉課	53
具体的な施策 ④ 生きがいづくりと社会参加の推進		福祉課	54
施策の柱 ③ 障害者福祉の充実		福祉課	55
具体的な施策 ① 障害福祉サービスの充実		福祉課	55
具体的な施策 ② 就労支援		福祉課	56
具体的な施策 ③ 相談体制の強化		福祉課	56
第3節 安心を支えるまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 防犯・交通安全の推進		防災安全課	57
具体的な施策 ① 防犯体制の充実		防災安全課	57
具体的な施策 ② 交通安全対策の強化		防災安全課 建設課	58
具体的な施策 ③ 交通安全施設等の整備		建設課	58
施策の柱 ② 安全安心な消費生活の推進		町民課	60
具体的な施策 ① 相談体制の強化		町民課	60
具体的な施策 ② 消費者教育・啓発活動の推進		町民課	61

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	健康課			
施策の柱①	健康づくりの推進	総合計画掲載ページ	P 66 - 67	評価対象年度	令和 1 年度			
	生涯にわたってすべての町民が心身ともに健康で、いきいきと暮らせるまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	特定健康診査やがん検診の積極的な受診勧奨や健（検）診費用の無料化などにより、受診率は大きく下がるものではなく、維持又は微増傾向にある。さらに、受診率を向上し、健診結果をいかした健康づくりをすすめるため、特定保健指導や糖尿病性腎症予防事業等生活習慣病の重症化予防に重点的に取り組んでいく。食と運動を中心に、望ましい生活習慣を確立し、生涯を通して実践していくための支援が必要になる。元気な高齢期を目指して、保健事業と介護予防の一体的実施に町民、行政、関係機関とともに取り組んでいく。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	特定健康診査受診率	%	39.1	41.8	45.1	47.4	46.8(見込)	60.0

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	健康課
具体的な施策①	各種健（検）診などの充実	生涯を通じた健（検）診体制を確保するとともに、健（検）診日程や方法などの改善により町民が受診しやすい環境を整備します。また、未受診者に対する勧奨を強化することにより、各種健（検）診の受診率向上を図ります。			
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○特定健康診査とがん検診等は、各地区を巡回する町ぐるみ総合健診と公立八鹿病院で、女性の検診は検診車による集団検診と公立香住病院と公立八鹿病院で実施するなど受診方法や日程を拡充してきた。平成28年度からは国保の特定健康診査を無料化し、節目年齢者のがん検診の無料化は年々対象者の拡充を図っている。○これまでから電話勧奨等未受診者対策に取り組んできたが伸び悩んでいたため、平成29年度から業者に健康診査のデータ分析や受診勧奨を委託し、受診率が向上した。○要精密検査者が受診につながるように電話等で受診勧奨している。	○業者委託による未受診者対策に一定の効果はあつたが、目標は達成していない。未受診の理由としては、治療中等医療機関にかかっていることが最も多いことから、医療機関との連携が必要になる。○がん検診の受診率は肺がん検診は目標に達しているが、胃がんや乳がん検診は低下傾向にある。○がん検診の要精密検査受診率は、検診によってばらつきがあり、特に大腸がん検診の受診率は70%を下回り、精検受診率の向上が課題となる。		○新規国保加入者を対象にした受診勧奨や医師からの受診勧奨、受診経験者を継続受診につなげる取り組み等、効果的な方法で未受診者対策をすすめる。 ○人間ドック受診者の助成制度の創設。 ○がん検診の無料対象者の拡充。	
具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	特定健康診査等事業費 国民健康保険特定健康診査・保健指導	健康増進事業費 国庫負担金	がん検診推進事業費 健康増進事業費補助金	疾病予防対策事業費 補助金	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	—	1	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②		予防活動の充実		評価担当課	健康課
生活習慣病やがん、感染症、歯と口腔の健康、心の健康などに関する知識を普及し、疾病予防を図ります。また、健康課題の分析に努め、教室や相談などの充実を図るほか、生活習慣病の重症化防止のため、検（検）診結果に基づく個別指導を強化します。さらに、感染症予防のために予防接種を実施します。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>○本町の健康課題である高血圧、糖尿病を中心とした健康教室や運動の習慣化を目指した運動教室、歯と口腔の健康教室などを開催してきた。また、町広報の「けんこう広場」で、生活習慣病や感染症予防など健康情報を発信し続けている。</p> <p>○生活習慣病の重症化予防のため、町ぐるみ総合健診当日の保健指導や事後相談会の実施、また、対象者別に特定保健指導や糖尿病性腎症予防事業に取り組んでいる。</p> <p>○医師会の協力を得て予防接種体制を持続可能なものとしてきた。令和元年度から、風しん予防接種緊急助成事業を追加実施。</p>		<p>○メタボリックシンドロームの予備群、該当者ともに減少傾向になく、脳血管疾患で亡くなる人が多い。</p> <p>○入院、外来ともに、糖尿病、高血圧の医療費に占める割合が高い。</p> <p>○特定保健指導の実施率は4割を下回っており、生活習慣病のリスクの高い対象者に対する知識の普及や行動変容を促す支援が必要になる。</p> <p>○特定健診の問診票から、運動習慣なし、毎日飲酒、睡眠不足など生活習慣の改善が必要な人が多い傾向が続いている。</p>		<p>○医師や関係者と健康課題や対策を協議し、健診やレセプトデータなどを活用して対象者へのアプローチ方法や支援策を検討する。</p> <p>○特定保健指導や重症化予防事業の未利用者への取り組みを強化し、実施率向上を図る。</p> <p>○生活習慣病に関する知識の普及・啓発を図り、運動習慣の動機づけと定着、適正飲酒者の増加、良眠の獲得を目指した取り組みを実施する。</p> <p>○感染症予防のため、新しい生活様式の普及定着を図るとともに、予防接種体制を堅持し、接種率の向上を図る。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		健康増進事業費 健康増進事業費補助金	特定健康診査等事業費 特定健康診査等事業費	予防接種費 緊急風しん抗体検査事業費 緊急風しん抗体検査事業補助金

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③		健康づくり事業の推進		評価担当課	健康課
幼少期からの適切な生活習慣病の定着と生涯を通じた健康づくりを進めるため、各世代に応じた健康づくり、地域や職場の仲間との健康づくりを啓発します。また、健康づくりへの動機付けや運動習慣の定着を促すことをめざす「健康ポイント」制度の導入に取り組みます。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>○生涯にわたり獲得したい生活習慣（睡眠・運動・食事・歯の健康）を共通テーマにライフサイクル別に健康スローガンを設定し、普及啓発を図り、実践者の増加を目指している。○健康づくりへの動機づけと運動習慣の定着を目指して、平成28年度から「健幸ポイント事業」を実施している。令和元年度の参加者は534人で、前年度を50人上回った。</p>		<p>○望ましい生活習慣の確立は子どもの時から重要であり、学校保健と連携して取り組むとともに、生涯を通して継続できるように支援する必要がある。</p> <p>○禁煙の意識は高まっているが、子育て世代の保護者の喫煙率は高い状況にあり、妊婦や子どもに与える影響等さらなる啓発が必要である。</p> <p>○飲酒に寛容な風土があるので、アルコールに関する正しい知識の普及啓発が必要である。</p> <p>○健幸ポイント事業の参加者は健康感が上がり、運動実践につながっているが、参加者自体が増えない状況にある。</p>		<p>○健康スローガンにより、望ましい生活習慣を普及し、実践者を増やす。</p> <p>○学校、職域、関係者と連携して、たばこや飲酒に関する知識の普及と環境整備を推進する。</p> <p>○生活習慣病予防や筋力低下を防ぐ介護予防の観点から、運動の機会や場づくり、健幸ポイント事業により、個人や年代に合わせた運動実践を支援する。</p> <p>○高齢期の健康を目指して、健康づくりと介護予防の一体的実施を推進する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		地域保健対策費 国民健康保険事業特別会計特別交付金（保険者努力支援分）	健康増進事業費 母子保健対策費	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 1 - 1

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	食育の推進	評価担当課	健康課
	食に関する情報発信に努めるとともに、あらゆる機会を活用して積極的に食育を推進します。また、地域での食育活動推進のため、関係団体の活動を支援します。		

施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
-------	-------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
		<p>○第2次香美町食育推進計画に基づいて、「生涯食育」を目指して関係機関や関係団体等と連携して事業展開している。</p> <p>○「日本一ふるさと給食」を進める中で、地元食材の使用割合の増加や体験型学習を地域住民の協力を得て推進している。</p> <p>○毎月20日を「魚（とと）の日」、毎年10月を「魚食普及月間」に定め、お魚料理教室を開催する等魚食普及をすすめている。</p> <p>○妊娠中から高齢者まで食に関する知識の普及や調理実習を食生活改善推進員（いずみ会）の協力を得ながら実施している。いずみ会に対して、地域の食育活動を推進するための研修会や食生活改善リーダー養成講座を開設し、会員の確保等活動支援をしている。</p>	<p>○あらゆる機会に食育の推進を図っているが、成人期以降は参加者の固定化がみられる。</p> <p>○子育て世代で朝食の欠食や主食・主菜・副菜がそろっていない家庭がみられる。特に、主菜は3割程度、副菜は2割程度と少ない傾向にある。</p> <p>○災害に備え、非常用食料を備蓄している世帯は3割を下回っている。</p>

具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	母子保健対策費 健康増進事業費 介護予防一般高齢者施策			関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

				主担当課	健康課				
施策の柱②	医療環境の充実	総合計画掲載ページ	P 68 — 69	評価対象年度	令和 1 年度				
	医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努め、住み慣れた場所で安心して医療が受けられるまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	町内の1次医療体制を維持、確保するため、公立香住病院、公立村岡病院、国民健康保険診療所の安定的な運営に取り組んできている。特に、診療所に必要な医師や看護師の確保ができています。救命救急医療については、公立豊岡病院を基幹病院として、ドクターヘリの運航やドクターカーの運行を行っており、救急患者に対する短時間での高度救命救急医療の提供を積極的に推進してきている。町内の医療機関が地域によって、豊岡市医師会、美方郡医師会と異なるなかでも、連携して取り組む体制づくりを推進してきている。今後も、地域医療を確保していくため、医師招へいの強化及び医療・住民・行政が一体となって地域医療を支え育てる取組みが必要である。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値	
			単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	保健・医療に対する満足度		—	2.68	—	—	—	—	3.00
	※住民アンケート調査より算出								
公立香住病院病床利用率		%	61.2	59.8	65.0	60.1	56.5	74.0	

【B】具体的な施策に対する評価

地域医療体制の充実				評価担当課	健康課	
具体的な施策①	本町の保健医療サービスの課題について分析するとともに、町内の医療機関と連携して1次医療体制の確保を行います。また、但馬圏域での2次医療体制を充実し維持するための広域的な連携を図ります。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ○回復期病床機能を有する公立香住病院の維持、運営する。 ○1次医療体制の確保のため、香美町国民健康保険診療所の維持、運営に努めた。（令和元年度実績より） <ul style="list-style-type: none"> ・佐津診療所：診療日数 141日、患者数 1,234人 ・兎塚・川会診療所：診療日数 174日、患者数 1,045人 ・小代診療所：診療日数 198日、患者数 2,086人 ・兎塚・川会歯科診療所：診療日数 221日、患者数 7,573人 ○医療環境の充実を図るため、但馬圏域での2次医療体制（公立豊岡病院・公立八鹿病院）の維持、運営に必要な経費を負担した。 		<ul style="list-style-type: none"> ○公立香住病院、国民健康保険診療所の医師、看護師の安定的な確保。 ○少子高齢化及び人口減少などを起因とする患者数の減少に伴う診療報酬等の減収による経営の悪化（赤字の増大）。 ○診療施設の老朽化による維持修繕費等の経費増加（耐震化も必要）。 ○公立八鹿病院組合への負担金の増加。 		<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き1次医療体制を確保していくため、公立香住病院、国民健康保険診療所の維持に努める。（医師、看護師の確保） ○診療施設の維持運営のため適切な維持修繕を行う。 ○引き続き、2次医療体制を充実し維持するために、より一層但馬圏域で広域的に連携して取り組む必要性が求められている。 	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		国民健康保険事業特別会計 公立八鹿病院組合負担金事業費		関連事業の施策に対する適切性	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 1 - 2

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	救急医療体制の充実		評価担当課	健康課
	ドクターカーの安定的な運行に取り組むとともに、24時間365日運行に向けた取組に努めます。また、救急医療機関や救急車の適切な利用が図られるよう、「かかりつけ医」を持つことや上手な病院のかかり方、「小児救急医療電話相談（#8000番）」などの普及啓発を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	<p>○ドクターカー運行事業は、公立豊岡病院組合が事業主体となり、3市2町が運行に要する経費を負担して実施している。平成29年5月から24時間運行が開始され、365日ドクターヘリの補完として、患者の早期搬送、早期治療を担い、救命率の向上と後遺症の軽減を図っている。 （令和元年度実績より） 出動件数 2,438件（うち、香美町 255件） ○#8000番や但馬小児救急医療電話相談の紹介等上手な医療のかかり方につながるよう普及啓発している。</p>		<p>○ドクターヘリ、ドクターカーの運行維持。 ○救急を含めて、上手な医療のかかり方の普及啓発と実践。</p>	
	<p>具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）</p>		ドクターカー運行負担金	
				関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	医療機関の連携		評価担当課	健康課
	医師会や歯科医師会と連絡会を開催し、保健・医療・福祉について医療機関と連携した体制の構築に取り組めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	<p>○日本医師会、兵庫県医師会、豊岡市医師会、美方郡医師会及び歯科医師会と連携した体制の構築を図る。 ○地域包括ケアシステムの構築を目指して、新温泉町と合同で「美方郡在宅医療・介護連携推進会議」を開催し、研修会やフォーラムを開催している。 ○本町において、歯科医師会との連絡会を開催し、課題解決に向けて、事業展開等検討している。</p>		<p>○地域によって異なる医師会の連携強化及び統一への協議。 ○保健・医療・福祉の連携強化。</p>	
	<p>具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）</p>		<p>美方郡医師会負担金 豊岡市医師会負担金</p>	
				関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第1節（主要施策）	健やかに暮らせるまち

3	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	医師招へい活動の推進		評価担当課	健康課
	安定した医療サービスを提供するため、あらゆる情報を活用して医師の確保に努めます。また、医師確保対策として、修学資金の貸与による医師養成事業を推進します。 周産期医療体制を安定的に継続させるため、但馬こうのとり周産期医療センターにおける医師などの確保対策に取り組みます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<ul style="list-style-type: none"> ○地域医療への理解を求め、医師募集を積極的に行うため、医師招へいに係る関係機関等への協力要請や医師との交渉などを行っている。 ○医師募集・求人転職紹介サイトなどへ医師募集広告を掲載している。 ○香住病院への県養成医師の派遣による医師の確保。 ○周産期医療体制の確保のため、3市2町で負担して、但馬こうのとり周産期医療センターの医師確保やスタッフの研修支援等を行っている。 	○へき地における地域医療に携わる医師や医療スタッフの確保が困難な状況にある。	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、医師招へいを強化し、医師の確保に努める。 ○香美町医師及び医療技術者の就学資金制度を継続する。 ○地域医療確保のため、医師招へいの強化及び医療・住民・行政が一体となって地域医療を支え育てる取り組みを行う。 	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	但馬こうのとり周産期医療センターソフト事業負担金 医師募集広告料	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	福祉課				
施策の柱①	地域福祉の推進	総合計画掲載ページ	P 70 — 72	評価対象年度	令和 1 年度				
	誰もが住み慣れた地域で、住みやすい地域社会を実現するために、町民一人ひとりがともに支え合い、助けあうまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	地域福祉体制の推進に向けた障害者地域自立支援協議会での検討・協議により、重度障害者対応型のグループホームの開設や福祉職業等紹介所の開設に結びついた。ボランティアグループの登録数は減少しているが、社会福祉協議会に配置するボランティアコーディネーターによる地域のボランティア活動の支援や、福祉活動への関心・理解を深める福祉学習等を積極的に行っている。老人福祉センター等の福祉施設は、引き続き社会福祉協議会との指定管理により、目的に応じた活用を図っていく。今後も引き続き社会福祉協議会等と連携による各種施策の展開、広報誌・ホームページ等を活用した啓発・広報を行うなどして町民の福祉意識の高揚を図り、地域福祉の推進を図る。								
施策指標達成状況	指 標	単位	基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	いきいきサロンの開催回数	回	1,198	1,180	1,165	1,181	1,290		1,300
	ボランティアグループ登録数	団体	45	38	35	32	29		50

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	福祉課
具体的な施策①	地域福祉体制の充実	多岐にわたる課題、特に、本町で不足すると思われる福祉サービスの検討や施策化などに対応するため、住民の福祉力や民間活力なども含めた社会福祉資源の充実について検討します。			福祉課
	保健・医療・福祉・介護などに関する制度や社会資源を熟知し、必要に応じたサービスなどを調整できるケアマネジメント力の向上に努めます。				
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○障害者地域自立支援協議会で、町内の社会資源や施策についての協議を行っている。その結果、重度の方を対象としたグループホームの開設や福祉職業等紹介所（アクティブステーション）を開設することができた。 ○ケアマネジメント力の向上のため、介護保険のケアマネジャーとも合同研修を行い、障害と介護保険の互いの制度についての情報交換を行ったり、事例検討などを行っている。	協議会の委員として当事者団体も参加しているが、協議会を動かしていく実務者会議の構成員はサービス事業所や支援者だけであり、障害を持つ当事者が参加できていない。当事者に活躍してもらおう場を広げていく必要がある。	○今後も関係機関や障害者地域自立支援協議会と連携しながら福祉職業等紹介所（アクティブステーション）の効果的な運営に向けて協議を行う。また、社会参加を含めた体験の場を増やせるよう多方面に働きかけながら、住民が活躍できる場所を増やす。 ○今後も定期的にケアマネジャーとの合同研修の機会を持ち、障害の制度から介護保険制度へ移行する際に、スムーズに移行できるよう支援者の資質向上に努める。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		障害者地域自立支援協議会 障害者等社会活動促進事業	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地域福祉活動の強化		評価担当課	福祉課
	地域における福祉活動やボランティア活動を推進するため、社会福祉協議会にボランティアや地域福祉活動のコーディネーターを配置するほか、ボランティアセンターでの相談、地域ニーズの把握とあわせて、いきいきサロンや見守り活動などの地域福祉の推進強化を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○地域福祉活動を活性化するため、社会福祉協議会にボランティアコーディネーターを配置し、地域のボランティア活動の支援、活動に対する相談対応、需給調整等を行っている。 ○高齢者の福祉の増進を図るため、地域住民グループ支援事業（いきいきサロン）活動助成金の交付や依頼に応じてサロン講師の派遣を行っている。見守り活動については香美町高齢者等見守りネットワークにて地域住民、事業所と関係機関が協力して見守りを行い地域で高齢者を見守る体制を構築している。	○ボランティア団体の高齢化等によりボランティア団体が減少している。また団体の規模によってボランティア活動が負担になることからボランティア団体登録を辞退したケースもある。 ○地域住民グループ支援事業については、サロンの参加人数の減少や次世代の役職のなり手がいない等の事由からサロンの活動減少、活動休止の現状がある。見守りについては、一人暮らしの高齢者等見守られる側からも見守り支援者との連携を図るような意識啓発が必要である。	○今後も引き続きボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の支援を行う。社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体の育成、研修に努める。 ○地域住民グループ支援事業については、活動減少を防ぐためにも引き続き活動助成金の交付、講師派遣を行う。また町や県のスタッフの健康相談や健康講話等についてはサロン参加者のニーズに合わせて継続して実施する。見守り活動については香美町高齢者等見守りネットワーク協定事業所を増やすとともに、継続できる仕組みとなるよう今後も研修会などの開催に努める。登録者に関心を持ってもらえる啓発を図る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地域住民グループ支援事業 高齢者等見守りネットワーク事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	福祉意識の高揚		評価担当課	福祉課
	福祉活動への関心と理解を深めるために、親子を対象とした福祉学習会などを、家庭、地域、行政などが連携して行うなど、様々な広報活動を通して福祉意識の高揚に努めます。また、町広報誌や町ホームページ、イベントなどを通して、啓発、広報活動を推進し、福祉に対する理解の促進に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○福祉活動への関心・理解を深めるとともにボランティア人材の育成を図るため、社会福祉協議会のボランティアコーディネーターによる福祉学習会等の実施について支援・協力を行う。 ○社会福祉協議会が主催する福祉まつりやボランティア関連イベント等への支援・協力を行い、広く町民の参加を促す。 ○町広報誌・町ホームページのほか、社会福祉協議会の発行する「社協だより」等による啓発・広報を行う。	町民の公民館活動やボランティア活動、地域活動等への関心は高いが、これを福祉意識の高揚、更には地域福祉の担い手としての人材育成に結びつけていくことが肝要であり、課題である。	今後も引き続き、社会福祉協議会と連携・協力を密にした事業の展開、並びに啓発・広報活動等を積極的に推進し、町民一人ひとりの福祉意識の高揚を図る。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	社会協議会運営費補助金 町ボランティア活動支援事業補助金	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 2 - 1

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	福祉施設の充実	評価担当課	福祉課
	老人福祉センターや地域福祉センター、高齢者生活支援センター、高齢者ふれあい交流館などの施設については、それぞれの目的や用途に応じた活用を促進します。また、各集落の集会所やコミュニティセンターなど、地域の資源を活用した地域福祉活動や地域交流の拠点づくりを支援します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	福祉施設の大半は、指定管理によって管理を行っており、指定管理者（社会福祉協議会）によりそれぞれの活用が行われている。	施設の設置から年数が経過してきているため、修繕・改修などが必要となってきた。	今後も社会福祉協議会との指定管理により、施設に即した活用を図ると共に施設の改修を図り、安定した事業継続が行えるよう維持管理に努める。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		各施設指定管理	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価		主担当課	福祉課	
施策の柱②	高齢者福祉の充実	総合計画掲載ページ	P 73 — 75	
	すべての高齢者の自分らしい暮らしをみんなで支えあうまちづくりをめざします。			
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]			
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	元気体操サークル事業は、通いの場として介護予防やいきがづくりのほか、社会参加の促進としてフレイル予防や認知症予防、更には地域の支え合い、見守り体制の強化など複合的な機能を果たしている。生きがい活動支援通所事業や老人クラブの活動についても、同様の機能を果たしている。高齢化が進む中、高齢者がサービスの受け手としてだけでなく、担い手にもなれるよう地域資源の活用や支え合いの体制整備を推進する。			
施策指標達成状況	指 標	基準値	実績	目標値
		H26	H28 H29 H30 R1 R2	R2
	単位	H28 H29 H30 R1 R2	R2	
	地域密着型サービスの整備数	7 7 7 7 7	8	
元気体操サークル事業取組数（集落が実施する教室）	13 24 28 34 59	70		

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	福祉課
具体的な施策①	地域包括支援体制の充実	地域包括ケアシステムの充実に努めます。また、医療、介護、住まい、生活支援などが一体的に提供できるよう、生活支援体制の整備や見守り支援体制の強化、在宅医療・介護連携や認知症対策などの推進などに努めます。	
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○在宅生活を支えるため、医療・介護の連携推進や地域課題を出し合い対策を考える地域ケア会議の充実を図っている。 ○新温泉町と協働で、美方郡で在宅医療介護連携事業を郡医師会等と展開し、研修会やフォーラムを開催のほか、看取りに関するアンケートやACPの普及に取り組んだ。 ○町内の公立病院は、地域包括ケア病床を導入し、切れ目のない在宅医療と介護が提供されている。 ○医療と介護の情報共有ツールとして香住区に「つなぐノート」を導入した。 ○高齢者の生活支援ニーズや地域資源の把握や支援する関係者とのネットワーク化を推進するため、生活支援コーディネーターを配置し、生活支援や介護予防の担い手養成等に取り組んでいる。	○「つなぐノート」を村岡区、小代区にも広げ医療・介護の連携を円滑にしていく必要がある。 ○地域包括ケアシステムの強化のために介護保険法の一部改正により、地域包括支援センターが担う包括的支援事業に生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症施策推進事業が追加されており、一層の体制強化が必要である。	○認知症の理解を深めるためのサポーター養成や、ACP（自分の老いや終末期のあり方を家族で考えておくこと）の普及を推進していく。また、会議や紙媒体での連携強化だけでなく、ICTも視野に入れた医療・介護連携に取り組む。 ○生活支援体制整備では、高齢者がサービスの受け手であるだけでなく、支えあって担い手にもなれるよう生きがいづくり、介護予防にも取り組む。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	在宅医療・介護連携推進事業 生活支援体制整備事業	関連事業の施策に対する適切性

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 2 - 2

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②		介護サービスの充実	評価担当課	福祉課
		介護サービスの基盤整備として、介護予防事業の推進とあわせて居宅サービスの充実や地域密着型サービス施設の整備に努めます。また、介護サービスを行う人材の確保と養成を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○第6期介護保険事業計画（H27～H29年度）に基づき、H28年4月に認知症対応型共同生活介護1ユニットを新たに指定し、現在計7ユニットが運営されている。 ○全国的な介護職員不足から新たな施設整備を行う事業者が減少しているため、介護職員の確保対策として、既存の研修受講支援に加え、H29年度からは就業者、事業者へ直接助成を行う介護職員確保対策事業を実施している。	事業所における介護職員の確保が年々厳しくなっており、サービスの提供や事業所の存続に支障が出始めている。		第8期介護保険事業計画において、更なる人材確保対策を実施するとともに、事業所が行う人材確保について支援を強化する。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	第6期介護保険事業計画 介護職員確保対策事業	第7期介護保険事業計画 介護職員初任者研修等受講者支援事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③		介護予防の推進	評価担当課	福祉課
		高齢者が要介護状態になることを予防するため、切れ目なく介護予防事業を提供することで、高齢者がいきいきと自分らしく生活できるよう支援します。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	○高齢者を年齢や心身の状況等に分け隔てることなく、住民主体の通いの場を充実させるために「元気体操サークル」の普及活動を実施している。現在、町内59地区で実施しているが、中には要介護・要支援状態の参加者もあり、地域においても介護予防に取り組める体制づくりをしている。 ○令和2年度からはじまる高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けて、医療・介護が必要な方を早い段階から悪化予防につながる仕組みづくりを健康課と連携し実施している。	○「元気体操サークル」参加者は元気な人の割合が多く、要介護認定者は4.7%の参加と少ない。 ○虚弱な高齢者が参加し介護予防につながるような仕組みが必要である。		○今後も「元気体操サークル」を取り組む集落の普及拡大を目指す。 ○令和2年度から開始となる高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に係る事業では、後期高齢者の質問票を活用し、心身の多様な課題に対応し、フレイルの進行予防を早期から実施する。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	一般介護予防事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	生きがいきづくりと社会参加の推進	評価担当課	福祉課
	高齢者が生涯学習や様々な社会活動に積極的に参加することで生きがいを持って生活できるよう、生きがいきづくりや社会参加の場づくりに努めます。また、老人クラブの活動支援や加入促進を図ります。		

施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
-------	-------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○香美町に居住する高齢者に対して、高齢者の健康増進・生きがいきづくりを目的に、生きがい活動支援通所事業を実施している。事業ではレクリエーション、趣味活動等の講座を開催している。</p> <p>○老人クラブの活動支援等については、町老人クラブ等社会活動促進事業補助金を交付し、町老人クラブ連合会や各地区の老人クラブの活動の継続及び活性化を支えている。</p>	<p>○生きがい活動支援通所事業について、虚弱な高齢者、男性の参加者が少ない。</p> <p>○老人クラブについては、会員数の減少や役職のなり手がいない等の事由による活動休止が発生している。</p>	<p>○生きがい活動支援通所事業については、今後も高齢者の健康増進を図るために継続して実施する必要がある。また送迎が利用可能な事業であるため、虚弱な高齢者も積極的に参加できる講座等を実施する。</p> <p>○老人クラブについては、現活動クラブの活動低下を防止するためにも老人クラブ等社会活動促進事業補助金を継続実施する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	生きがい活動支援通所事業 老人クラブ等社会活動促進事業補助金	関連事業の施策に対する適切性

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	福祉課			
施策の柱③	障害者福祉の充実	総合計画掲載ページ	P 76 — 77	評価対象年度	令和 1 年度			
	一人ひとりの個性を認め合い、全ての人の人権が尊重され、誰もが安心して元気に暮らせるまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
A（各章の基本方針の実現に非常に効果があった）	令和元年度末、新規に重度障害者にも対応できるグループホームを開設、人材確保についても障害者介護職員確保対象事業の新設により、専門的人材の育成、確保に向けて整備体制が整った。また、基幹相談支援センターについても令和2年度に整備し、障害のある方が安心して暮らせる体制が整いつつある。障害のある方、ひきこもり、生活困窮者などの就労についても町内企業とのマッチングに成功しているが、今後も更に町内企業の求人や求職の登録者の増加を図り、施策の柱を達成できるよう、新たな課題やニーズの対応に取り組む。							
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	障害者の福祉施設入所者	人	50	47	45	45	45	46
	公営住宅などを活用したグループホーム入居者数	人	15	15	15	15	15	20
	障害者の一般就労移行者数	人	2	1	1	1	1	4
基幹相談支援センター数	箇所	0	0	0	0	0	1	

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	福祉課
具体的な施策①	障害福祉サービスの充実	障害者（児）の地域課題やニーズを的確に把握し、必要なサービス量と質の確保を図るとともに、関係機関と連携してサービスの充実に努めます。そして、住まいの場であるグループホームの整備を促進します。また、サービスの担い手となる事業者の育成、専門的人材の育成、確保に努めます。			
	施策の評価	◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○第4期障害福祉計画（H27～H29年度）及び第5期障害福祉計画（H30～H32年度）に基づき、令和2年3月に重度障害者対応型グループホーム1ユニット（10人）を新たに開設し、現在計4ユニット（25人）が運営されている。 ○全国的な障害者介護職員不足から新たな施設整備を行う事業者が減少しているため、障害者介護職員の確保対策として、令和元年度から就業者、事業者へ直接助成を行う障害者介護職員確保対策事業を実施している。	障害福祉サービス事業所における障害者介護職員の確保が厳しくなっており、サービスの提供を事業所が供給できる体制を図る。		第6期障害福祉計画において、更なる人材確保対策を検討するとともに、事業所が行う人材確保について支援を強化する。	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	第3期障害者福祉計画 障害者介護職員確保対策事業	第5期障害福祉計画 第1期障害児福祉計画	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第2節（主要施策）	認め合い支えあうまち

3	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	就労支援	評価担当課	福祉課
	障害者就労について現状を把握したうえで、ハローワークや広域就業支援ネットワークなどと連携しながら、民間事業者などに障害者雇用に対する働きかけを行います。		
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	令和元年8月にアクティブステーションかみを開設し、障害者就労について現状を把握し、ハローワークや広域就業支援ネットワークなどと連携しながら、民間事業者などに障害者雇用を推進している。	求職者と民間企業とのマッチングが図れるよう、障害者等の潜在的労働意識の聴取、障害福祉サービス関係機関との連携を図る。	情報提供や相談を通してより良いマッチングが図れるよう関係者による検討会議を設置し、求人のある事業所の新規開拓を行うことと併せて、求職の登録者の増加を図る。
	令和2年3月末現在の実績 求職登録：9件 求人登録：24件 マッチング：4件		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		障害者等社会活動促進事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	相談体制の強化	評価担当課	福祉課
	相談支援事業を充実させるため、現行の委託相談支援事業所数を確保するとともに、基幹相談支援センターの設置について検討します。また、成年後見体制整備については、広域的視点を含め調査研究を進めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	相談支援事業を充実させるため、利用者のニーズに合った委託相談支援事業所数を確保するとともに、基幹相談支援センターの設置について検討し、令2年度中に設置する。また、成年後見体制整備は、広域的視点を含めて調査研修を進めている。	専門的職員を配置し、相談支援事業が適正かつ円滑に実施されるよう、相談支援機能の強化を図る基幹相談支援センターを設置する。	令和2年度中に基幹相談支援センターを設置し、相談支援事業を推進するため、委託相談支援事業所の確保、利用者との事業所のマッチングを行う。また、成年後見体制整備も進める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地域生活支援拠点及び基幹相談支援センター整備	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

3	—	3	—	1
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

				主担当課	防災安全課			
施策の柱①	防犯・交通安全の推進	総合計画掲載ページ	P 78 — 79	評価対象年度	令和 1 年度			
	犯罪や交通事故を防止し、安全安心なまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	安全な道路空間を確保するため通学路点検や交通安全施設の整備を行うとともに、関係機関と合同で暴力追放・地域安全・交通安全「美方郡住民大会」を開催し、住民意識の高揚を図った。 高齢者による不幸な事故を無くすため、運転免許自主返納者に対し平成29年4月より補助を行った。【H29：67件 H30：74件 R1：92件】 平成28年4月より区等が県の補助で整備する防犯カメラに対し、町も補助している。【H28：6件 → R1：13件（+7件）】 同時に、場所などを警察と協議し町単独で防犯カメラを設置し維持管理している。【H28：1件 → R1：7件（+6件）】 一方自転車運転免許等制度については、個人情報兼ね合いもあり、近年は実施していない。 今後も引き続き安全で安心な交通環境の確保及び充実を図る。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	自転車運転免許等制度を活用した交通安全教室の開催回数		5	5	0	0	0	0

【B】具体的な施策に対する評価

				評価担当課	防災安全課	
具体的な施策①	防犯体制の充実			警察、防犯協会、まちづくり防犯グループなどの関係機関と連携を図りながら、防犯パトロールや広報活動を実施し、防犯意識の高揚と地域社会の連帯意識の醸成を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○新1年生ほかを対象とした交通安全物品の贈呈を行っている。 ○暴力追放・交通安全 美方郡民大会への協力 ○青色防犯パトロールの実施 ○防犯カメラの整備と維持管理 ○防犯カメラの整備に対する補助 ○地区が整備するLED防犯灯への補助 ○集落間防犯灯を維持管理している。		○暴追大会への参加者が減少傾向であるとする。 ○町が整備・補助したLED防犯灯の老朽化による減光対応。		○補助関係の周知についてはおおむねできており、各地区からの要望も計画的に実施するような傾向である。引き続き各種事業を継続していくとともに、参加者の少ない暴追大会については、再度周知徹底をして参加者の底上げを図る。	
具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		交通安全協会補助金 防犯灯整備補助金	防犯協会補助金 防犯カメラ整備補助金	防犯カメラ設置工事請負費		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

3	-	3	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②-1	交通安全対策の強化	評価担当課	防災安全課
	高齢者や子どもなど交通弱者を対象にした交通安全教室の開催を拡充します。老人クラブ連合会などと連携しながら、高齢者の運転免許の自主返納の周知を行うとともに高齢者運転免許自主返納サポート体制の拡充を図ります。また、警察、交通安全協会、学校、家庭など関係機関と連携しながら、地域全体で交通安全思想の普及に努めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	1 これまで以上の取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者運転免許証自主返納支援 ○県の誤発進防止装置補助の広報 ○全国交通安全運動の推進 ○交通安全ポスター展の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○警察の統合問題もあり、地元で手続きできなくなる懸念もあり、自主返納できない方を、どのように手続きしていただくかが課題と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢ドライバーの運転免許の自主返納は、制度の周知も進んでおり、申請も毎年増加しているため、引き続き継続していく。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	高齢者運転免許証自主返納支援補助金 兵庫県高齢運転者事故防止対策事業補助金	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②-2	交通安全対策の強化	評価担当課	建設課
	障害者、高齢者、歩行者や自転車にとって安全な道路空間を確保するため、歩車道の分離、道路横断時の安全対策、降雪期の歩道の確保などの整備を国県と連携して行います。また、学校、警察、道路管理者との合同による通学路点検を推進するとともに、危険個所の解消を図り、子どもたちの通学の安全を確保します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	<ul style="list-style-type: none"> ○降雪期の歩道除雪を国県と連携し可能な限り生活に支障が無いよう取り組んでいる。 ○平成27年に策定した「香美町通学路交通安全プログラム」に基づき、毎年、合同点検及び対策等を実施し通学路の安全確保に向けた取組を継続的に行っており、着実に効果を上げている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○降雪期における通学時間帯の歩道除雪について、オペレータ不足等により間に合わない場合がある。 ○国県事業については、多額の費用を伴うものが多く早急に対策できていない箇所があり、特に歩車道の分離については整備が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○歩道除雪について、引き続き国県の道路管理者と連携し対策の強化を図る。 ○通学路については、引き続き国県の道路管理者、また、警察や教育委員会等と連携し合同点検を実施し継続して対策を図るとともに、計画的に推進できるよう国県へ要望する。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	交通安全整備事業 社会資本整備総合交付金事業 香美町通学路安全推進会議	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 3 - 1

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	交通安全施設等の整備	評価担当課	建設課
	多様な交通需要に対応するため、ガードレールやカーブミラー、区画線などの交通安全施設を継続的に整備し、安全で安心な交通環境の充実を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○道路パトロールや地区要望等を受け、現場を精査し必要な箇所について交通安全施設の整備を継続的に行っている。	○着実に成果を上げているが、交通安全施設の整備が必要な箇所全ての把握ができていない。	○引き続き道路パトロール等で交通安全施設の整備が必要な箇所を把握し、国県の道路管理者、また、警察等と連携し継続して対策を図る。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	交通安全整備事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

3	—	3	—	2
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価				主担当課	町民課				
施策の柱②	安全安心な消費生活の推進	総合計画掲載ページ	P 80 — 81	評価対象年度	令和 1 年度				
	町民にとって安全安心な消費生活社会の実現をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	相談業務の面では、町相談員による相談や県の但馬消費生活センターとの連携による相談を実施しており、相談件数も徐々に増加してきていることから、相談体制の強化を図ることができたと考えている。消費者教育・啓発活動の面では、出前講座の実施や行政放送、町広報誌、ホームページを活用した啓発等を行っており、これらの啓発活動等は年々定着してきていると考えている。今後は、これまでの取り組みを継続するとともに、相談業務における適確な助言と適切な情報提供の充実強化と啓発活動の充実強化を目指して、研修会参加等による相談員のレベルアップに努めていく必要があると考えている。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	消費生活相談件数	件	82	93	94	104	91		80
	出前講座開催回数	回	17	20	16	21	21		20

【B】具体的な施策に対する評価				評価担当課	町民課
具体的な施策①	相談体制の強化	専門の相談員体制を維持し、県の但馬消費生活センターや但馬3市2町で共同設置しているたじま消費者ホットラインなどの公的相談機関と連携し、町民からの消費生活に関する問い合わせや相談に対して的確な助言を行い、解決を図ります。また、警察や民生委員・児童委員、学校など各関係機関と連携を図るとともに、PIO-NET（全国消費生活情報ネットワークシステム）を活用して適切な情報提供を行い、被害の解決を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○相談件数は、徐々に増加してきている。 ○「ワンクリック詐欺」や「クーリングオフ」等に関する相談は町相談員による助言等で解決できるものも多いが、相談対象となる業者が悪質で、町相談員が介入しても解決に応じない業者については、県センター相談員との連携による解決を図っているところである。 ○インターネットや専門的な知識が求められる相談については、弁護士による助言を受けたり、関係課・関係諸機関との相談や弁護士による相談を案内している。 ○PIO-NETを活用し、相談があった業者の情報を収集し助言することで相談解決や未然防止している。		○町相談員による相談や県センターとの連携による相談等、相談体制は整ってきているが、相談内容も社会の流れと共に複雑になりつつあり、情報収集・研修会参加等によるレベルアップが必要である。 ○県内の全消費生活センター相談員対象の会議（事例検討や情報交換等）に出席できていないため、レベルアップ等のため、出席できるよう努める必要がある。 ○相談過程で見える家庭状況等によっては、抱えている諸問題が複雑な場合があるため、相談内容を解決するとともに、当該諸問題を把握し、関係課・関係諸機関との情報共有・見守りが必要になることがある。	○相談対応を丁寧に行うとともに、適確な助言と適切な情報提供を行うことで、早期解決を図る。 ○適確な助言等のために必要となる情報収集等に当たっては、情報交換会議や国民生活センター主催の研修に積極的に参加し、レベルアップに努める。また、早期解決に当たっては、必要に応じて、県センターとの連携、関係課・関係諸機関との連携するものとする。	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	但馬消費生活センター たじま消費者ホットライン	関連事業の施策に対する適切性		1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

3 - 3 - 2

第3章（基本方針）	みんなが安心して暮らせる健康長寿のまち
第3節（主要施策）	安心を支えるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	消費者教育・啓発活動の推進	評価担当課	町民課
	小中学校及び老人クラブなどへの出前講座を継続して実施します。また、町広報誌への掲載、消費者向けのパンフレットの配布などを通じて消費者教育や啓発活動を進めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>【出前講座】講座名を「賢い消費者になりましょう」とし、高齢者を狙った詐欺商法や、SNSやインターネット関連のトラブル等から身を守るため等の内容により、①町民課単独での開催、②香美町社会福祉協議会との連携による高齢者対象講座、③県センター・他市町との連携による小・中・高校生対象の出前講座等を実施しており、年々、定着してきている状況である。</p> <p>【町広報誌への掲載等】直近で実際に受けている相談等を広報して伝え、被害の未然防止を行っている。</p>	<p>出前講座が年々定着してきていると考える反面、これまで開催できていない地域があることや、消費生活センターの存在や出前講座等の取り組みが知られていない状況があることから、消費生活センターの業務内容、出前講座等の取り組みについて町民の方々に周知する方法について検討する必要がある。</p>	<p>消費生活センターの業務内容、出前講座等の周知に努めるとともに、これまで行ってきた出前講座、町広報誌への相談事例の掲載、消費者向けパンフレットの配布などを通じた消費者教育・啓発活動を継続することで、消費者トラブルによる被害を未然に防止する取り組みを進めるものとする。</p> <p>①他の消費生活センターとの情報共有 ②研修等への参加によるレベルアップ ③行政放送、HP、町広報誌でのわかりやすい啓発 ④出前講座の未実施地域での開催</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>関連事業の適切性を選択して下さい</p>

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第4章 みんなで創る魅力あるまち			
第1節 災害に強いまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 治山治水対策の推進		建設課	62
具体的な施策	① 治山治水対策の充実	建設課	62
具体的な施策	② 地すべり対策の充実	建設課	63
具体的な施策	③ 森林整備の促進	農林水産課	63
具体的な施策	④ 危険個所の周知	防災安全課	64
施策の柱 ② 消防防災の推進		防災安全課	65
具体的な施策	① 危機管理体制の充実	防災安全課	65
具体的な施策	② 消防防災体制の充実	防災安全課	66
具体的な施策	③ 自主防災体制の充実	防災安全課	66
具体的な施策	④ 防災減災意識の高揚	防災安全課	67
第2節 利便性の高いまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 道路網の整備		建設課	68
具体的な施策	① 高規格道路の整備	建設課	69
具体的な施策	② 国県道の整備	建設課	69
具体的な施策	③ 町道の整備	建設課	70
具体的な施策	④ 除雪対策	建設課	70
具体的な施策	⑤ 道路施設の長寿命化	建設課	71
施策の柱 ② 公共交通サービスの充実		企画課	72
具体的な施策	① 公共交通体系の充実	企画課	72
具体的な施策	② 公共交通の利用促進	企画課	73
施策の柱 ③ 生活環境の整備		建設課	74
具体的な施策	① 空き家対策	建設課	74
具体的な施策	② 町営住宅の整備	建設課	75
具体的な施策	③ 区画整理事業への支援	企画課	75
具体的な施策	④ 公園の整備	建設課	76
具体的な施策	⑤ 斎場施設の整備	町民課	76
施策の柱 ④ 上下水道環境の整備		上下水道課	77
具体的な施策	① 安全安心な水の確保	上下水道課	77
具体的な施策	② 水道施設老朽化対策の推進	上下水道課	78
具体的な施策	③ 下水道接続の促進	上下水道課	78
具体的な施策	④ 効率的汚水処理の推進	上下水道課	79
具体的な施策	⑤ 雨水浸水対策の推進	上下水道課	79
具体的な施策	⑥ 経営安定化の取組	上下水道課	80

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価		主担当課	建設課						
施策の柱①	治山治水対策の推進	総合計画掲載ページ	P 82 - 83						
	評価対象年度 令和 1 年度								
自然環境に配慮した治山治水、地滑り対策の充実を図るとともに、町民に災害時危険箇所の周知を図り、安全安心に暮らすことができる災害に強いまちをめざします。									
総合評価 施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]									
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	急傾斜地崩壊対策事業をはじめ県が施工する治山治水対策事業に対し円滑に事業が推進できるよう地元との調整を行っている。近年、局地的豪雨が増加傾向にあり土石流等の災害が激甚化・頻発化していることから、早急な対策が望まれるため継続して県と協力し事業に取り組む。また、平成31年度に構築した香美町土砂災害危険度予測システム等により町民へ災害時危険箇所の周知を図る。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	急傾斜地崩壊対策事業（県事業）	箇所	2	0	0	2	1		毎年1-2箇所
	治山事業（県事業）	箇所	2	3	2	2	3		毎年1-2箇所
	土石流対策事業（県事業）	箇所	1	1	2	0	3		毎年1-2箇所
地すべり対策事業（県事業）	箇所	2	0	0	0	0		毎年1-2箇所	

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	建設課
具体的な施策①	治山治水対策の充実	山腹工や溪間工、保安林整備などの治山事業を国県と連携して推進するとともに、山地災害危険区域などの点検を行います。また、集中豪雨や台風などによる河川の氾濫を防ぐため、自然環境と調和した河川改修を促進します。このうち県に対しては、町内7河川の河川整備を継続要望し、過去に大きな被害が発生している香住谷川推計整備については早期完成を強く望みます。また、台風や集中豪雨、融雪などのほか、ゲリラ豪雨などによる想定外の被害が全国的に発生するなかで、被害の拡大防止や早期復旧などが求められており、関係機関と連携を図り、迅速な対応に努めます。	
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性 2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○砂防事業に関して、毎年6月に防災パトロールを県とともに実施し、土砂災害警戒区域を点検している。 ○河川事業に関して町内7河川の河川整備要望を毎年実施し、特に浸水被害の軽減が喫緊の課題であった香住谷川については地元調整し平成29年度から工事着手している。 ○治山事業に関して、毎年6月を防災月間とし、ポスター及びチラシで山地災害に備えるよう啓発している。	対策を要する箇所は、ゲリラ豪雨などにより新たに発生しているため、適時パトロールや区長等の情報提供により把握し続ける必要がある。	引き続き、各区長から寄せられる情報に基づき現場の状況の確認及び要対策箇所を把握し、これを所管する関係機関との連携に努める。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		河川総務関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地すべり対策の充実	評価担当課	建設課
	地すべり防止区域の定期的なパトロール活動を強化し、災害が予見される箇所については国県と連携して防止対策に努めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		○	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	（土木地すべり） ○令和元年6月には急傾斜地崩壊対策事業を実施していた香住区市午地区の斜面の亀裂発見により、災害発生を未然に防ぐとともに県と地域の避難連絡体制を確立した。 ○急傾斜地崩壊対策事業や治山事業、土石流対策事業、地すべり対策事業に係る地区要望を県へつなぎ、県が事業実施する際は地元調整等を行っている。 （農地地すべり） 地すべり崩壊が発生した板仕野地区及び三谷地区において事業を実施している。 （治山地すべり） 町内の地すべり施設は概成していることから、施設の経年劣化や損傷に伴う修繕事業を実施している。	○適時速やかな地すべり危険の把握のため、区長との連携等を図る必要がある。 ○事業実施にあたり、町の安定的な財源の確保が必要である。	○早急な対策を推進するために、県と連携し地元調整を図るとともに、町予算の確保に努める。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	急傾斜地崩壊対策事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	森林整備の促進	評価担当課	農林水産課
	施策の集約化を図るとともに間伐やこれと一体となった作業路網の整備などを促進し、森林の適正管理と森林の持つ公益的機能の保全を図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		○	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○健全な森林環境を守るため、以下の事業を適切に実施している。 ・森林環境譲与税を活用した条件不利地間伐 ・森林病虫害等防除事業 ・里山防災林整備事業 ・緊急防災林整備事業 ・針葉樹林と広葉樹林の混交整備事業 ・住民参画型森林整備事業 ・森林管理100%作戦事業 ・復旧治山事業	○森林施策を推進するために、境界明確を伴う地権者の把握、特定をスムーズに行えないことが課題。	○今後も地籍調査の推進、地域活動支援交付金（境界明確化事業）の活用など、森林施策に繋がる境界明確化事業を積極的に推進する。また森林GISの導入など、明確化に係る作業を出来るだけ省力化する。 ○現在実施している補助メニューを効果的に活用し、森林の公益的機能の保全、災害に強い森づくりを継続的に推進する。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	上記取組状況に記載のとおり	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4 - 1 - 1

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	危険個所の周知	評価担当課	防災安全課
	集中豪雨や台風などの接近によって土砂災害や水害の恐れがある場合、町民自身が危険な箇所近づかないよう平時から危険個所の周知を行います。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
			1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○フェニックス防災システムやLアラートの活用</p> <p>○令和2年度に兵庫県が示す浸水想定区域や特別警戒区域などの最新のデータをもとに、ハザードマップを作成する。</p> <p>○令和元年度に香美町箇所別土砂災害危険度予測システムを導入し、令和2年度より本格運用を行う。</p>	<p>○災害時における避難勧告や避難所の情報、公共交通機関の運行状況など、的確に把握し、システムに入力すれば自衛隊の要請やNHKのニュース速報に反映できるが、本部会議の開催などもあり、瞬時に対応できるかが課題。</p>	<p>○平時や訓練時など、今後も積極的にシステムの活用を行う。また、研修会を受講し、操作の熟知に努める。</p> <p>○今年度作成するハザードマップは全戸配布し、町民に周知する。</p> <p>○災害には津波・大雪などの種類により、地域の独自性もあるため、各地域局との連携も不可欠。</p>
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		災害対策関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価

		総合計画掲載ページ		P 84 — 85		主担当課		防災安全課		
		評価対象年度		令和 1 年度						
施策の柱②		消防防災の推進 消防防災体制の更なる充実・強化と町民の防災意識の高揚を図り、安全安心に暮らすことができる災害に強いまちをめざします。								
総合評価		施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）		香美町では、令和元年度に防災行政無線（同報系）のデジタル化が全域で完了した。また、職員参集システムの整備やひょうご防災ネット（防災ネット香美）の活用、香美町地域防災計画の修正に加え、香美町業務継続計画（BCP）を策定した。自主防災補助金が今年度で終了する予定であり、来年度以降の対応の検討が必要。実績 H30 64件 2,476千円 R1 51件 2,020千円 また、定数と実人員の乖離が顕著な消防団の組織等を検討するため、令和2年度に消防委員会を開催する。								
施策指標達成状況	指 標		単位	基準値	実績				目標値	
				H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	消防団員充足率		%	97	97	95	93	92	90	100
	住宅用火災警報器設置率		%	59	未調査	未調査	未調査	84		75
兵庫県住宅再建共済加入率		%	16	15.5	15.5	15.4	15.2	15.3	20.0	

【B】 具体的な施策に対する評価

具体的な施策①		危機管理体制の充実		評価担当課		防災安全課	
		過去の災害を教訓にするとともに、近年の社会構造の変化や住民ニーズを的確に捉えて「香美町地域防災計画」を適宜見直し、危機管理体制の充実、機能強化に努めます。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	○平成27年度以降修正していなかった地域防災計画を令和2年5月に修正、さらに業務継続計画（BCP）と、他自治体からの支援を受けた際の対応として香美町受援計画の策定を行った。 ○避難所の法指定を完了した。 ○学校ごとの避難所の開放区域等の事前確認を行っている。		○修正後の防災計画の周知を図る必要がある。また、避難所の追加と削除を随時検討する。学校避難所の関係では、休日、夜間の対応をする必要がある。		○令和2年5月に香美町地域防災計画を修正したが、国・県の防災計画の修正を踏まえ、随時修正を行っていく。また、防災備品の備蓄も重要だと考えるため、計画的に整備していきたい。 ○学校避難所の関係では、カギの預かりや緊急時連絡先を事前に聞き取り、防災部局・教育委員会・学校・区長で共有する。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		防災会議費		関連事業の施策に対する適切性		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4 - 1 - 2

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	消防防災体制の充実		評価担当課	防災安全課
	美方広域消防本部と町消防団との連携により、消防防災体制の一層の強化を図ります。また、消防車両の更新や資機材の充実を進めるとともに、消防団員数を確保するために団員の活動環境の整備を進めます。さらに、町民に対する災害情報の周知や行政連絡のための防災行政無線のデジタル化（香住区）を整備するほか、ラジオ難聴対策を進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○令和元年度で町内全域で防災行政無線（同報系）のデジタル化が完了した。</p> <p>○香美町消防団は、おおむね5年ごとに消防団の定員や組織、装備等について検討するため、令和2年度に消防委員会を開催する。</p>	<p>○防災行政無線（同報系）はデジタル化されたものの、アナログ電波である移動系は、令和4年11月30日の使用期限が迫る中、令和2年度中に代替案の作成が必要だと考える。</p> <p>○香美町消防団の現状は、定員と実人員との乖離が大きく、装備や施設と併せて、組織に対する検討が必要と考えるものの、これまでから定数を大幅に削減してきた経過もあり、安易な定数削減にならないようにしなければいけないと考える。これまでの委員会の答申でもできていないこともある。</p>	<p>○防災無線（移動系）については、ランニングコストや性能も勘案し、防災無線に限らず様々な機種などを令和2年度中に決定する。</p> <p>○消防委員会については、令和3年度以降に答申に基づく計画的な対応を行う。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		災害対策関係諸事業 非常備消防関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	自主防災体制の充実		評価担当課	防災安全課
	自主防災組織においては、被害の予防や軽減のための活動が行える地域協働の精神に基づく組織づくりを促進します。さらに、災害発生直後の安否確認や災害時要援護者の安全確保を円滑に行うために、災害時の情報提供や救護体制の充実に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○有事の際の被害軽減を図るには、平時からの自主防災組織の活動が重要であり、その活動に対する補助を行っている。</p> <p>○近年創設された防災士の認定制度により、町内でも防災士が香美町防災士会を設立するなど、その活動の重要性は増しており、さらなる被害の予防や軽減を図るため、平成30年10月より防災士を取得する際の補助制度を創設した。</p>	<p>○自主防災組織ごとの活動に大きな差があり、熱心なところとそうでないところとの活動幅が大きく、ほとんど活動していない組織もある。消防団員数が減っている中で、自主防災会の活動と防災士会との関係が、災害による被害の軽減につながると考える。</p>	<p>○令和2年度で自主防災組織活動費補助金が終了する予定であり、令和3年度以降の対応を検討する必要があるが、その重要度や組織からの意見を踏まえると継続できればと考える。</p> <p>○防災士は、その専門性と重要度から、今後人数も増える見込まれるため、さらなる連携を図る。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		自主防災組織活動費補助金 香美町防災士資格取得助成金	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第1節（主要施策）	災害に強いまち

4	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	防災減災意識の高揚		評価担当課	防災安全課
	防災減災に対する町民一人ひとりの心構えを啓発するとともに、災害に対応できる知識を習得するための防災訓練や防災講演会などを開催し、さらなる防災意識の高揚、自主防災力の向上に努めます。また、住宅用火災警報器の設置や兵庫県住宅再建共済制度への加入、避難勧告や避難指示などに対する迅速な行動に心がけるなど、自主的な防災減災に対する意識の高揚を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○例年8月最終日曜日を基準日として、香美町総合防災訓練を実施している。 ○令和元年度より新たに防災と福祉の個別支援計画の策定をし、実績は村岡区板仕野の3名のみにとどまった。 ○ひょうご防災ネット（防災ネット香美）を活用し、通常の防災情報以外にも、今回のコロナ感染症対策に係る町長メッセージのメール配信を行った。	○防災訓練では、内容とともに緊張感が薄れてきており参加者のマンネリ化の声も聞かれる。 ○個別支援計画の策定についてはプライバシー保護との兼ね合いもあり、対象者の理解が難しい面もある。 ○防災ネット香美は、登録者が低調である。	○防災訓練については、マンネリ化も問題だと考えるが、参加者数の減少も予測されるため、時間や場所、想定内容を変えるなど、新しいことを取り入れていく。 ○個別支援計画は、令和2年度は20人を目標とし計画を策定する。 ○防災ネット香美は、改めての周知と登録者の増加を図る。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		災害対策関係諸事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

				主担当課	建設課
施策の柱①	道路網の整備	総合計画掲載ページ	P 86 — 89	評価対象年度	令和 1 年度
	国、県、町がそれぞれの役割に応じながら幹線道路と生活関連道路の整備を進め、利便性の高い安全安心なまちをめざします。				
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]				
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	計画している地域高規格道路、国道、県道等の道路事業は、供用開始している路線も含め着実に推進されている。一方、町道においても厳しい財政状況の中で若干の遅れがあるものの、早期供用開始に向けて事業を推進している。今後も国県道路の整備については、早期供用開始に向けて強く要望活動を行うとともに、地域住民と一体となって取り組んでいく。また、町道の整備についても計画的な事業の推進を図り、利便性の高い安全安心な街づくりが出来るよう取り組んでいく。				

施策指標達成状況	指 標	基準値		実績				目標値	
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	山陰近畿自動車道「浜坂道路」整備	—	事業進捗53%		供用開始				供用開始
	国道9号「笠波峠」除雪拡幅（トンネル）	—	用地買収	49%	52%	55%	61%	68%	供用開始
	国道178号「歩道設置」	—	事業計画	3%	6%	24%	34%	42%	供用開始
	国道178号「矢田橋架替」	—	事業計画	1%	2%	9%	36%	57%	供用開始
	国道482号「大谷バイパス」整備	—	事業進捗40%	12%	24%	48%	72%	100%	供用開始
	主要地方道香住村岡線「境バイパスⅡ期」整備	—	用地買収	15%	25%	35%	55%	75%	供用開始
	一般県道茅野福岡線整備	—	事業進捗60%	41%	65%	74% 一部供用開始	77%	86%	供用開始
	町道岩小屋線整備	—	事業進捗35%				供用開始		供用開始
	町道山手若松線（Ⅱ期）整備	—	事業計画			5%	30%	57%	供用開始
	町道橋の修繕（香美町橋梁長寿命化修繕計画に基づく）（累計）	橋	8	20	27	36	47	53	81

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①	高規格道路の整備		評価担当課	建設課
	山陰近畿自動車道の早期完成、特に佐津ICから豊岡側の早期事業化を国県に強く要請します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○山陰近畿自動車道の佐津から府県境のルート帯も平成30年12月に決定し、兵庫県が平成31年3月に策定した「社会基盤整備プログラム」においても計画後期（令和6年～10年）の着手として位置付けられた。また、浜坂道路も平成29年11月に供用開始されるとともに、同Ⅱ期工事も令和元年度より工事に着手されている。</p> <p>○平成30年10月に、早期事業化を求めて町独自で「山陰近畿自動車道早期実現促進大会」を開催し、町民の機運が高められた。</p>		<p>工事着手後、供用開始まで約10年近く要することから、「大交流の道」「危機管理の道」「命の道」としての役割を果たすためにも、早期事業化が喫緊の課題であり、一日も早い道路ネットワークの構築が必要である。そのため、安定した財源を確保するべく国県への要望が必要である。</p>	<p>宮津から鳥取間、総延長120kmのうち、特に佐津IC～豊岡北JCT・IC間の道路整備の早期完成を図り、ミッシングリンクを解消するため、地域との連携を強化するとともに国・県への要望活動や促進大会を推進する。</p>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		改築 国道178号（鳥取豊岡宮津自動車道）	関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	国県道の整備		評価担当課	建設課
	<p>全線での早期改良を求めるとともに、特に次の事業について国県に強く要請します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季積雪時の渋滞解消を図るための国道9号笠波峠除雪拡幅事業 ・ 国道178号七日市区内の幅員狭小間の歩道設置 ・ 国道482号城山から忠宮区間の「大谷バイパス」の早期整備 ・ 主要地方道香住村岡線の「境バイパスⅡ期」工事、三谷～加鹿野間の早期整備 ・ 一般県道茅野福岡線の早期整備 ・ 町道岩小屋線の国道編入と早期整備 			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○多くの事業について、整備推進されている。</p> <p>①国道9号笠波峠除雪拡幅事業は、H30年度より工事着手。</p> <p>②国道482号「大谷バイパス」は、R2年度供用に向けて鋭意推進中。</p> <p>③一般県道茅野福岡線は、Ⅰ期がH29年度に供用しⅡ期についても設計中。</p> <p>④国道178号七日市歩道設置工事は、用地・物件補償の締結済み箇所から工事着手中。</p> <p>⑤香住村岡線「境バイパスⅡ期」は、令和3年度の供用開始に向けて鋭意推進中。三谷～加鹿野間についての事業化は、未定。</p> <p>⑥岩小屋線は、令和元年度に供用し国道482号として県が管理。</p>		<p>○「社会基盤整備プログラム」に基づいた供用開始が不可欠であり、その為には予算の確保及び用地提供等の地元合意形成が必要である。</p>	<p>○国県道整備の早期完成に向けて、地域との連携を図るとともに安定的な財源確保に向けて、国・県へ強く要望を行う。</p>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		社会資本整備総合交付金事業 国道9号 笠波峠除雪拡幅事業	関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	-	2	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	町道の整備	評価担当課	建設課
	利便性向上を図るとともに、安全安心な道路づくりを進めます。また、集落内道路など比較的交通量の少ない町道においては、現道をできるだけ活用した部分的な拡幅や線形改良、待避所の整備などによって効率的で効果的な道路整備を進めます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○小代区内の幹線道路である石寺新屋線の現道利用による拡幅工事、萩山区の萩山本線交差点改良工事を完了するとともに、黒田区内の幹線的道路である黒田線の改良に着手し、地域交通の安全を確保すべく取り組んでいる。</p> <p>○狭間加鹿野線、東垣佐坊線などの比較的幅員狭小な町道について、側溝改良による蓋掛け等により現道内において有効な幅員を確保できるよう対応している。</p> <p>○町道山手若松線は、令和元年度より、2期工事の着工に向けて用地・物件補償契約を締結し、令和2年度から工事着手している。また、町道黒田線においても、令和2年度より線形改良及び現道拡幅工事に着手している。</p>	<p>○道路改良事業については多額の事業費を必要とするため、計画的に整備を推進すべく、安定した財源を確保することが必要となる。</p> <p>○公共施設管理計画（個別施設計画）に基づいた整備が必要である。</p>	<p>○安全・安心で生活の利便性向上のためには、道路整備は不可欠な要因である。しかし、財政的に厳しい状況にあり、予算の平準化に努めるとともに緊急性・優先性等を十分考慮し取り組む。</p> <p>○現在事業中である山手若松線、黒田線の改良事業に引き続き取り組むとともに、早期事業完了を目指す。</p> <p>○幅員の狭小な町道で比較的交通量の多い路線については、側溝改良による蓋掛け等をするなど効率的に幅員を確保するよう対応する。</p>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	道路新設改良事業	関連事業の施策に対する適切性
		1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	除雪対策	評価担当課	建設課
	幹線道路、小中学校の通学路、自動車交通などの冬季間の安全を確保するため、国県と連携して除排雪に努めます。また、気象情報を随時収集して効率的で効果的な除雪対策を講じます。除雪機械の保有が困難な業者に対し、町有機械の貸与や若いオペレーターへの育成強化の促進に努め、委託業者の確保などを図ります。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○町除雪計画の策定時に、作業が効率的になるよう国県道除雪業者を念頭に担当路線を振り分けしている。</p> <p>○老朽化した町保有の除雪機械については、計画的に更新を行うとともに、除雪業者の撤退により除雪機械が実質減となった路線について、令和2年度に町が機械購入し除雪業者に貸与する。</p> <p>○委託業者の確保については、新規事業者の参加がある反面、オペレーターの高齢化等により、除雪業務から撤退される業者も現れている。</p>	<p>○除雪委託業者の確保を図るためには、冬季時における従業員の安定的な確保が喫緊の課題となっている。また、今後業者による老朽した除雪機械の更新も困難な状況が見込まれる。このため、町保有機械による貸与が必要となるが、財政面を考えると安易な購入も困難な状況である。</p> <p>○建設業協会等への働きかけにより除雪業者の確保は行っているが、オペレーターの育成強化の促進までには至っていない。</p>	<p>○財政力を鑑み、社会資本総合整備交付金事業を活用し、計画的な除雪機械の更新や貸与車としての増強を図る。また、除雪従業員の確保を図るため、委託料の改善も視野に入れた検討を行う。</p>
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	社会資本総合整備交付金事業	関連事業の施策に対する適切性
		1 適切	

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑤	道路施設の長寿命化	評価担当課	建設課
	道路施設の維持更新費用の抑制や平準化を図るために計画的な予防修繕を進めるほか、橋梁については「香美町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき長寿命化を図ります。		

施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
-------	-------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○平成26年度より法定となった橋梁点検の結果に基づき、必要に応じて橋梁長寿命化計画を見直すとともに、橋梁修繕工事を実施している。</p> <p>○平成26年度に点検を実施し要対策となっていたスノーシェルターについて、令和元年度に修繕工事を実施した。</p>	<p>○道路インフラの老朽化対策については多額の事業費を継続的に必要とするため、中長期的に安定して財源を確保することが必要となる。</p> <p>○橋梁点検結果に基づき、現在は早期に措置を講ずべき橋梁について修繕工事を進めており、全国的に予防措置段階での修繕にシフトできていない。</p>	<p>○修繕費用の抑制・平準化を図るため、効率的な修繕となるよう適宜長寿命化計画の見直しを実施するとともに、計画に基づき修繕を実施する。</p>

具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	道路メンテナンス事業補助 道路新設改良事業（過疎対策事業債）	関連事業の施策に対する適切性
		1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課				
施策の柱②	公共交通サービスの充実	総合計画掲載ページ	P 90 — 91	評価対象年度	令和 1 年度				
	公共交通サービスの充実により、利便性の高いまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
C（各章の基本方針の実現に多少効果があった）	事業者の路線休止代替として平成20年10月に運行開始した町民バスは、通院・通学に必要な最低限の運行を確保しているほか、村岡区の間集落では平成27年10月から新たに2路線で運行開始した。利用者数は年々減少しており、通学生の減少が大きな要因としてあるほか、町民バスに対する住民要望の変化・多様化への対応が難しいことも挙げられる。今後は、バスの概念にとらわれない柔軟な運行を目指し、令和2年10月以降、実施可能地域から運行見直しを図ることとする。 但馬空港については、引き続き但馬空港推進協議会と連携し、航空運賃に対する助成事業や東京直行便の実現に向けた取組を行う。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績			目標値 R2		
				H28	H29	H30	R1	R2	
	町民バス利用者数	人/年	31,666	29,276	29,703	27,368	26,002		30,000
	但馬空港飛行機搭乗目標達成率	%	106	97	111	116	118		100超

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課
具体的な施策①	公共交通体系の充実	公共交通体系の見直しについては、JR及び路線バスによる幹線の維持を図りつつ、周辺集落から市街地への支線について、通院、通学、買い物、公共機関利用などの利便性に配慮する視点が不可欠であり、デマンド運行などの導入を含め検討します。検討にあたっては、新たな福祉輸送や医療機関への送迎サービス、近隣市町や近隣医療機関を含めた広域的な観点を配慮します。			
施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○JRとは県・近隣市町とともに各種同盟会を通して定期的に意見交換を行い、路線バス事業者へは国県と協調した運行補助・車両購入補助を行うことで、幹線の維持を図っている。 ○周辺集落から市街地への支線は、路線バス事業者への運行補助や町民バス運行により通院・通学・買物等の移動手段を確保した。 ○いずれも利用者は減少傾向にあるなか、町民バスの一部区間でデマンド運行を取り入れる見直しを行った。	○支線において、利用者減少などにより、路線バス事業者への運行補助額は年々増加している。 ○町民バス運行について、利便性向上に向けた運行見直し策を検討するも、幹線バス（事業者）と経路重複等の問題から実行に移すことができない。	○幹線バスの在り方について、県を中心として事業者・近隣市町とともに検討を開始する。同時に小代区の町民バス運行の見直し・予約システム試行導入により利便性向上策を模索する。 ○町民バス運行について、再編可能な香住区において、令和2年10月からデマンド運行転換を含めた見直しを行う。 ○あらゆる手段を複合的に検討し、住民移動の円滑化に資する施策を目指す。		
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	地方バス等公共交通維持確保対策事業費 町民バス運営事業費	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	公共交通の利用促進	評価担当課	企画課
	JRについては、町民の利便性の向上はもとより、広域的な地域間交流の活性化及び観光入込増加を図るため、鉄道ダイヤの充実や電化・高速化の実現に向けた取組を展開します。 バス交通については、公共交通体系の見直しとともに、料金制度の在り方についても検討します。 但馬空港については、但馬空港推進協議会と連携しながら、航空券購入費用に対する助成制度の継続をはじめ、運行に係る情報提供の充実に努めるほか、東京直行便の実現に向けた取組を展開します。		

施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○JRについては、県・近隣市町とともに各種同盟会を通して利用促進活動・運行事業者への要望に取り組んでいる。 ○事業者運行バスについて、乗継改善等定期的に協議したほか、町民バスについて、運行時刻・経路・配布時刻表など常に改善の姿勢で取り組んでいる。 ○但馬空港については、航空運賃に対する助成事業のほか、県・近隣市町・但馬空港推進協議会とともに利用促進活動・運航事業者への要望に取り組んでいる。	○JR利用促進に向けては、抜本的取組みが求められる。 ○バス運行改善に対する期待度が低いこと。	○JR利用について、住民利用を促すための実効性ある取組みとして、助成も視野に検討を行う。 ○町民バスの運行・運賃見直しに合わせ、事業者運行バス等の高齢者・高校生に対する負担軽減策を実施するほか、バス情報提供の改善について引き続き検討する。 ○但馬空港については、航空運賃に対する助成事業や、利用促進活動・運航事業者への要望に引き続き取り組むこととする。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	地方バス等公共交通維持確保対策事業費 町民バス運営事業費	但馬空港利用促進費 香住駅周辺環境整備事業費	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価						主担当課	建設課		
施策の柱③	生活環境の整備	総合計画掲載ページ	P 92 — 93	評価対象年度	令和 1 年度				
	公営住宅の修繕・整備や区画整理事業などを進め、良好な居住・生活環境の整備を進めます。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	平成27年に策定した「香美町営住宅長寿命化計画」（平成31年に変更）に基づき、公営住宅の定期的な点検及び計画的な修繕等を行っているが、将来的な予測等を踏まえ必要に応じて見直しを検討することが必要である。 また、空き家対策について老朽危険空家の解消を図るため、令和2年度から「香美町老朽危険空家除却支援事業」を創設し補助金を交付することにより老朽空家の除却を推進し、良好な居住・生活環境の整備を推進する。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	町営住宅の建て替え戸数（累計）		戸	計画策定	4	4	4	4	11

【B】 具体的な施策に対する評価						評価担当課	建設課
具体的な施策①	空き家対策	特定空家の所有者に対して除却を促すとともに、所有者が不明なものについてはその特定に努めます。また、それ以外の比較的良好な状態にある空き家については、移住定住対策の観点からその活用方法を検討します。					
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	○平成26年度に国が制定した「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき平成30年度に「香美町空家等対策協議会」を設置し、令和2年3月に空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため「香美町空家等対策計画」を策定した。また、「香美町老朽危険空家除却支援事業」を創設した。		○特に町内に多く存在する管理不全な空家等については、町民の良好な生活環境を確保するため、所有者に対し除却を含めた改善要請等に力を入れていく必要がある。 ○所有者の確知及び資力の確保に課題がある。		○「香美町空家等対策計画」に基づき情報収集に努めるとともに、管理不全な空家等への対応に取り組む。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		香美町老朽危険空家除却支援事業 香美町空家等対策協議会				関連事業の施策に対する適切性	
						1 適切	

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	町営住宅の整備		評価担当課	建設課
	香美町営住宅長寿命化計画に基づき、快適で安心して暮らせる町営住宅の整備や維持管理に努めるとともに、あわせてU J I ターンなどの移住定住先としての活用も検討します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	<p>○平成27年に策定した「香美町営住宅長寿命化計画」（平成31年に変更）に基づき、計画的な修繕等を行っている。</p> <p>○町営住宅をU J I ターンの移住定住先として受け入れている。</p>		<p>○「香美町町営住宅長寿命化計画」に基づいた整備が一部できていない。</p> <p>○事業実施にあたり財源の確保が必要である。</p> <p>○老朽化の著しい住宅があるため、廃止や受け入れの制限等の対策を行う必要がある。</p> <p>○移住定住先として積極的な活用までに至っていない。</p>	
	<p>○「香美町町営住宅長寿命化計画」に基づき、改修、建替を推進する。</p> <p>○住宅の老朽化状況や申し込み状況等を勘案し、総合的に改修、建替、廃止等の整備について検討を行うとともに、必要に応じて「香美町町営住宅長寿命化計画」の見直しが必要である。</p>		今後の方向性と取組方針	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		住宅管理関係諸事業 公営住宅建設事業	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	区画整理事業への支援		評価担当課	企画課
	平成9年から組合施行で行われている区画整理事業について、換地処分の支援を行うとともに保留地処分を含めた事業の早期完了を支援します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	<p>土地区画整理事業の推進（山手土地区画整理組合運営及び事業への支援）</p>		<p>○保留地販売の促進</p> <p>○換地処分の支援</p> <p>○事業の早期収束に向けた支援</p>	
			<p>○保留地販売に向けて割引キャンペーンを実施し、販売促進を図る。</p> <p>○関係機関との調整による換地処分、事業終息を図る。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		区画整理事業 山手地区公園管理費	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

4 - 2 - 3

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	公園の整備	評価担当課	企画課
	公園については、人口減少などによる需要の変化に伴って、適正配置や管理形態の検討を行うとともに、老朽化している設備については必要に応じ整備します。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	町内における公園整備及び適正配置、施設管理形態の検討を行う担当課を明確に定めておらず、具体的に公園の適正配置や管理形態の検討は実施していない。近年の公園整備状況は次のとおり。 ① しおかぜ香苑遊具整備（H27供用開始） ② 今子浦公園整備（H26供用開始） ③ 小代児童公園整備（H29供用開始） ④ 村岡区児童公園整備（H31供用開始） 老朽化施設の修繕等を計画的に実施するため、令和2年度より上記①～③における遊具等の点検を実施することとしている。	具体的な施策として公園の整備を推進することとしているが、公園の適正配置や管理形態についての検討がなされていない。	○公園整備等に係る主担当課を定め、公園の適正配置、管理形態についての検討、遊具等の点検結果を踏まえた計画的な施設修繕を行う。 ○令和元年度に実施した町民アンケート調査では、子どもが安心して遊ぶことができる場が不足しているとの指摘があったことから、公園整備に対する町民需要等を的確に把握し、総合計画において重点的に取り組む施策とするべきかの検討を行う。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	特になし	関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑤	斎場施設の整備	評価担当課	町民課
	住民ニーズにあわせた斎場の運営を行いながら、今後の整備方針について検討します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○H28年度に美方郡広域事務組合、新温泉町とともに「美方郡斎場検討会議」を事務レベルで立ち上げ、年2回協議する機会を設け、郡内の斎場整備に関し必要な情報整理とともに、双方の業務対応等について、調整、情報交換を行っている。 ○過去の死亡者数から将来予測をしたところ、郡内全体で火葬炉は3炉あれば、通常火葬業務が可能と考えている。 ○香住斎場は、コンサルタントによる詳細機能調査を令和元年度に実施。その中で現状の施設は、計画的な補修で当面は使用に支障が無いことを確認している。	○広域美方苑、香住斎場とも同じような年代に整備され、30年以上経過する旧式の施設であることから、機能維持は修繕で当面可能だが、炉の更新の場合、高さ等の関係で現状の建屋では対応困難と考えられる。 ○葬儀の形態の変化（家族葬、地域外での葬儀増加等）や、新設する場合の位置、関係2町の状況、施設の運営形態の違いなど、ニーズや調整に係る事項が複雑。 ○香美町が旧町単位での2斎場利用といった状況であるため、香美町の施設整備方針（広域、単独）を固めることが肝要。	○香美町としての整備方針を固めるための情報収集を継続する。 ○検討会議を継続し、郡内の調整を図る。
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	火葬場管理費 霊柩車管理費	美方郡広域事務組合負担金

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	4
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	上下水道課			
施策の柱④	上下水道環境の整備	総合計画掲載ページ	P 94 — 95	評価対象年度	令和 1 年度			
	安全安心な水道水の安定供給体制の確保と公共用水域の水質保全・生活環境の向上をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	安全安心な水道水の安定供給体制の確保については、老朽化した施設を順次更新しており、水道有収率は向上傾向にあるものの、目標値に対しては低い状況となっているため、今後も維持管理経費の縮減に努め、計画的に施設の更新を行う。 公共用水域の水質保全・生活環境の向上については、R元年度の下水道接続率が81.1%となり、目標数値の80.0%を達成することができた。今後も、経営の安定化のため、下水道接続率の向上に努めることとする。							
施策指標達成状況	指 標	単位	基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	水道有収率	%	82.2	82.9	83.6	85.7	83.8	88.0
	下水道接続（人口ベース）	%	73.5	75.2	78.8	79.5	81.1	80.0

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	上下水道課
具体的な施策①	安全安心な水の確保	安全安心な水を安定的に供給するために水源確保や浄水場の統廃合を進めるとともに、耐塩素性病原生物に対応した浄水設備を整備します。			
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○秋岡浄水場の水源変更、加鹿野地区及び守柄地区の森水系への統合、日影地区、宿地区の村岡水系への統合は完了した。 ○令和元年度からは、耐塩素性病原生物に対応した浄水施設整備に着手している。	○表流水を水源としている施設について、台風等による高濁度又は夏期の濁水への対応策について検討が必要である。	○まずは耐塩素性病原生物に対応した浄水施設設備を進め、表流水対策について検討を進める。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	水道施設整備費国庫補助金（高度浄水施設等整備費） 生活基盤施設耐震化等補助金（高度浄水施設等整備費）	関連事業の施策に対する適切性 1 適切			

第2次香美町総合計画 施策評価シート

4 - 2 - 4

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	水道施設老朽化対策の推進		評価担当課	上下水道課
	将来にわたって持続可能な水道事業を展開していくためにアセットマネジメントを策定するとともに、配水池など老朽施設の長寿命化対策や水道管の更新を進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○アセットマネジメント及び経営戦略を平成28年度に策定した。 ○令和元年度からは、各浄水場における施設更新計画の策定に着手した。		○水道施設の大部分は高度経済成長期に整備された施設であり、施設の老朽化に伴う更新などが集中することとなることから、その対応策について検討が必要である。	○アセットマネジメント及び施設更新計画により計画的な更新に努める。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	生活基盤施設耐震化等補助金（重要給水施設配水管）		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	下水道接続の推進		評価担当課	上下水道課
	公共用水域の水質保全と生活環境向上のために下水道への接続を更に促進する必要があることから、町民の理解を得ながら、接続率の向上につながる新たな啓発活動を進めます。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○一般住宅で未接続の方を対象とした個別訪問による「下水道接続に関する意識調査」、事業所を対象とした下水道接続に係る経費の調査を実施した。		○これまで実施してきた下水道への接続促進策以外の対策が見い出せていない。	○これまでの啓発活動を継続して実施する。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）			関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

4	—	2	—	4
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	効率的汚水処理の推進		評価担当課	上下水道課
	ライフサイクルコスト（LCC）を縮減するとともに、効率的な施設運営に資する取組として、処理区の統廃合や長寿命化対策を計画的に進めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○長井北処理区、長井南処理区の香住処理区への統合事業に着手した。 ○農業集落排水施設については、最適整備構想の策定、漁業集落排水施設については、機能保全計画の策定に着手した。	○施設の老朽化等により、経済的、効率的な施設更新を行う必要がある。	○公共下水道施設及び特定環境保全公共下水道施設について、ストックマネジメントの策定を行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	関連事業の施策に対する適切性		1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑤	雨水浸水対策の推進		評価担当課	上下水道課
	下水道雨水対策は、効率的、効果的に推進する必要があることから、河川整備事業と連携し対策を進めます。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	香住谷川の河川改修工事には着手していますが、下水道雨水対策については、取り組んでいない。	下水道雨水対策について、検討する必要がある。	下水道雨水対策について、見直しを行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	関連事業の施策に対する適切性		2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

4 - 2 - 4

第4章（基本方針）	みんなで創る魅力あるまち
第2節（主要施策）	利便性の高いまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策⑥	経営安定化の取組	評価担当課	上下水道課
	平成29年度以降の経営に係る収支計画を策定し、これに基づく健全経営を進めます。また、水道事業及び下水道事業の経費縮減などに資するため、包括的民間委託の導入について検討を進めます。		

施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
-------	-------------------	-----------	-------------------

実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	平成28年度において、水道事業及び下水道事業について経営戦略を策定した。	計画に対する実績について検証し、見直しを行う必要がある。	○水道事業においては、料金改定を行う。 ○下水道事業においては、一般会計からの繰入金について見直しを行う。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性 1 適切

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第5章 地域の豊かな資源を生かすまち			
第1節 自然と共生するまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 自然景観の保全		観光商工課	81
具体的な施策 ① 自然景観の保全		観光商工課	81
具体的な施策 ② 地域生体環境の保全		農林水産課	82
具体的な施策 ③ 自然環境の活用		観光商工課	82
施策の柱 ② まちの景観の保全・形成		町民課	83
具体的な施策 ① 歴史文化景観の保存と活用		生涯学習課	83
具体的な施策 ② 環境美化運動の推進		町民課	84
具体的な施策 ③ 海岸漂着ごみ対策の推進		町民課	84
具体的な施策 ④ 環境と景観に配慮したまちづくり		町民課	85
第2節 環境への責任を果たすまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 循環型社会の構築		町民課	86
具体的な施策 ① ごみの3Rの推進と意識高揚		町民課	86
具体的な施策 ② ごみの収集、処理体制の充実		町民課	87
具体的な施策 ③ 環境配慮行動の推進		町民課	87
具体的な施策 ④ 効率的なし尿処理体制の構築		上下水道課	88
施策の柱 ② 低炭素社会への対応		企画課	89
具体的な施策 ① 省エネルギーの啓発		企画課	89
具体的な施策 ② 再生可能エネルギーの活用		企画課	90
具体的な施策 ③ 新エネルギーへの対応		企画課	90
第3節 住んでみたいまち住み続けたいまち		担当課	ページ
施策の柱 ① 移住定住対策の推進		企画課	91
具体的な施策 ① 移住定住促進体制の整備		企画課	91
具体的な施策 ② 住宅情報の提供		企画課	92
具体的な施策 ③ 移住定住希望者への情報提供		企画課	92
具体的な施策 ④ 相談体制・受入体制の整備		企画課	93
施策の柱 ② 適正な土地利用の推進		企画課	94
具体的な施策 ① 国土（地籍）調査の推進		農林水産課	94
具体的な施策 ② 適切な開発の促進		企画課	95

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	—	1	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	観光商工 課		
施策の柱①	自然景観の保全	総合計画掲載ページ	P 96 — 97	評価対象年度	令和 1 年度		
	豊かで美しい自然景観を守り育て、より魅力的な資源として次代へ伝えるとともに、それらの保護、管理活動を通して交流人の増大や地域活性化を進め、自然と共生するまちをめざします。						
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]						
B（各章の基本方針の実現に効果があつた）	世界ジオパークネットワークに加盟認定された「山陰海岸ジオパーク」の魅力である、日本列島がアジア大陸の一部であった頃から現在までの多様な地形や地質の活用と保護を通じ、地域活性化に努めている。 また、ジオガイド養成講座やをはじめ様々な事業に取り組んでおり、今後も引き続き活動の継続、拡大を進める。						
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績			目標値 R2
				H28	H29	H30	R1

【B】 具体的な施策に対する評価				主担当課	農林水産 課
具体的な施策①	自然景観の保全	松くい虫被害の拡大防止、豊かな森林を守るための森林整備、自然公園などの利用者に対するマナー啓発などを行い、豊かで美しい自然景観を町民共有の財産としてその恩恵を享受できるよう環境保全に対する施策を進めます。また、産業基盤整備や社会資本整備を行う際には、自然景観の保全に十分配慮します。			
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があつた）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○自然景観の保全を行うため、枯損木等の適切な伐倒、松くい虫防止のための薬剤樹幹注入など、以下の事業を適切に実施している。 ・伐倒委託業務（町単）：事業量（材積）約40m ³ ・伐倒委託業務（県単）：事業量（材積）約110m ³ ・樹幹注入委託業務（町単）：薬剤量約200本 ・樹幹注入委託業務（県単）：薬剤量約400本	○枯損木、松くい虫被害ともに進行局面にあり、毎年度事業を実施しているが、予算額との兼ね合いもあり事業量は足りていない。	○今後も町単事業、県補助事業をうまく活用しながら事業量の確保を行い、景観保全に努める。		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	松くい虫樹幹注入材による松林保全対策事業 松くい虫被害等景観対策事業	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	—	1	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地域生体環境の保全		評価担当課	農林水産課
	動植物の分布状況や生息、生育環境の変化などを把握しながら、里山整備などを行うことで地域生体環境の保全と再生に取り組みます。			
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	林業振興施策の一環として里山整備を行ってはいるが、「地域生体環境の保全と再生」を目的とした里山整備は行えていない。		地域生態環境の保全と再生に繋がる具体的な施策の検討が必要。	
			シカの生息頭数が著しく増加し分布ピークが香美町一帯であることも事実で、シカの食害により山野の植生は相当変化していることから、各種検討を行う必要がある。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）				関連事業の施策に対する適切性
				3 全面的に見直す

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	自然景観の活用		評価担当課	観光商工課
	山陰海岸ジオパークや山岳エリアの雄大な山並みなどとともに香美町らしい自然景観を生かした交流を深めます。また、町民や行政が協働して自然と共生する地域づくりを推進するとともに、環境学習や情報の発信、イベントなどの開催に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	○山陰海岸ジオパークを生かした地域活性化を目指し、香美町ジオパーク推進協議会を中心にガイド養成、ジオカヤックの普及推進、PR活動、ジオバスツアーなどを実施した。 ○香美町の自然を生かした環境学習の副本として「ジオパークフィールドノート」を制作し、町内の各小学区へ配布した。		山陰海岸ジオパークの魅力を生かすよう様々な取り組みを進めているが、観光客の増加という結果に表れていない。	
			○山陰海岸ジオパークの魅力を広く周知し、多くの観光客を誘致できるような仕組みづくりを一層推進する。 ○拠点となるジオパークと海の文化館の魅力アップを図る。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		山陰海岸ジオパーク推進事業 山陰海岸ジオパーク推進協議会負担金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	町民課			
施策の柱②	まちの景観の保全・形成	総合計画掲載ページ	P 98 — 99	評価対象年度	令和 1 年度			
	生活にゆとりとるおいを与えてくれる歴史文化景観を守り育て、自然景観と調和したまちの景観の保全・形成をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B (各章の基本方針の実現に効果があった)	自らの地域は自ら美しくすることを目標に以下の取組みを行った。 ・平成28年度から環境美化推進隊を編成し、沿道の除草、散乱ごみ、不法投棄ごみの回収及び不法投棄防止の看板設置を実施。 ・各区で選出される推進員で構成する環境美化推進協議会では、各区のごみ出し指導などを実施。 ・漁業者、観光協会、区など地域住民のボランティア清掃などに対して、資材、処理費用の支援を実施。 ・町内の花づくり団体に対して苗、資材の購入費用を支援。 引き続き、ボランティア清掃、地域の植栽などを支援することで、住民、事業者、行政が一体的に生活空間の日常の維持管理を行き届かせることによる良好な景観の維持に繋げ、住民が地域に誇りを持つ取組みを行う。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
	単位							

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	生涯学習課
具体的な施策①	歴史文化景観の保存と活用	自然と歴史、伝統文化が息づく景観を守り育てるために、町民との協働によりそれらの保全を図ります。また、ふるさとの情景を生かして、次代を担う子どもたちの「ふるさとを大切に作る心」を養います。			
施策の評価		○ (施策の柱の推進に効果があった)	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○伝統文化の伝承を支援するために、国県町の補助事業及び民間団体の支援制度を活用して、用具の整備支援を行った。 ○県指定天然記念物の銚子ヶ谷カキツバタ群落の保全事業及び県指定史跡の村岡区文堂古墳、八幡山古墳、三之谷1号墳などの環境整備を行った。	○指定文化財については継続して補助事業により支援する。未指定の文化財については支援制度を整備する。 ○銚子ヶ谷カキツバタ群落、文堂古墳、八幡山古墳、三之谷1号墳については継続して事業を実施する。 ○近年、村岡山名氏の問い合わせが増えてきている。村岡区村岡では法雲寺などのゆかりの場所があるが、総合的な調査もされておらず、活用が図られていない。また、ガイドなどの養成も進んでいない。		○未指定の文化財の保存整備については、支援制度を整備する。 ○銚子ヶ谷カキツバタ群落、文堂古墳、八幡山古墳群、三之谷1号墳については継続して事業を実施するとともに更なる活用を検討する。 ○村岡山名氏の活用については総合調査をすすめ、ガイドを養成し活用を図る。	
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等 (名)	銚子ヶ谷カキツバタ群落保全事業 歴史文化遺産活性化事業		関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

5	—	1	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	環境美化運動の推進		評価担当課	町民課
	町内における美化活動や不法投棄防止パトロールの活動を通して、町民全体に「身近なところは自ら美しくする」という意識の高揚を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成28年度から環境美化推進隊を編成し、不法投棄の監視パトロール及び不法投棄ごみの回収を行い、その活動をPRすることで環境美化意識の啓発を行っている。</p> <p>○香美町各区から選出される推進員で組織する「香美町環境美化推進協議会」においては、地域のごみ出し指導や不法投棄防止パトロール（年2回）で、自らの地域の実情を把握するとともに、その活動を広報紙（年1回）により住民へ周知している。</p>		<p>○道路網が整備される中、交通量が減少した旧幹線道路など、人や車の交通が少なくなった場所、また町外からの往來が増える時期での不法投棄はなかなか減らない状況。</p> <p>○不法投棄の多い箇所には、看板設置などで監視をPRするが、決定的な解決にはならない。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		環境対策事業費 環境美化推進協議会補助金	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	海岸漂着ごみ対策の推進		評価担当課	町民課
	海岸漂着ごみの回収処理や海水浴場の清掃活動などを進めるとともに、漂流・漂着ごみ処理施設を整備し、適正な処理を行います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○毎年、県の補助を活用し、但馬漁協と委託契約を行い、陸地から入れない海岸の漂着ごみ回収事業を行っている。</p> <p>○海水浴場などのボランティアでの海岸清掃に対し、回収用のごみ袋の支給、処分費用の免除を行っている。</p> <p>○H30漂流・漂着ごみ処理施設では、海岸に漂着したクリーンパーク北但で処理できないゴミ（大型ゴミ、タイヤなど）を貯留し、処分業者に処理委託している。（R元、12.45t）</p>		<p>○漂着ごみの発生は際限がなく、その年の気候などの状況にもよるが、一時的に流木などの大きなごみが大量に漂着することがあるため、ボランティアでの対応では不可能な場合がある。</p> <p>○回収を業者委託した場合も、漂着ごみは砂が多く混じる、大きなものがある等、クリーンパーク北但で処理できないごみがあり、処理も委託した場合、費用が多く必要となる。</p> <p>○日本海に面しているため、海外のごみも多く漂着する。海岸漂着ごみは法的には一般廃棄物となり、市町村に処理責任がある。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		ごみ処理費	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 1 - 2

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第1節（主要施策）	自然と共生するまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	環境と景観に配慮したまちづくり	評価担当課	町民課
	花づくりや緑化活動を推奨して清潔で美しいまちづくりを継続して進めるとともに、屋外看板の適正な配置など、自然や周辺景観と調和した取組を促進します。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性
		2	これまで通りの取組を進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○花づくり団体を毎年募集し、毎年町内の約60団体に地域の花による景観づくりに対する取組を支援している。具体的には地区の公共的な場所に、花などを植えてもらう際に必要となる花苗や資材の経費の補助を行っている。</p> <p>○香りの花フェスタ実行委員会によるオープンガーデン見学等のイベントの継続的に実施を事務局として支援し、花のあるまちづくり活動の支援を行っている。</p>	<p>○花づくり団体は高齢者の団体が母体である場合が多く、団体個別の継続性が不明である。</p> <p>○大半の団体が少人数での活動であるため、地域の同じ箇所の植栽となっており、発展性は少ない。</p> <p>○オープンガーデンは、個人が趣味的にされている庭を、個別にあたって見学の協力を得ている。地域的なイベントにされている場合でも、オープンガーデン自体が個人宅のため、町内的な広がり結び付けることが難しい側面がある。</p>	<p>○花づくり団体を継続的に支援する。</p> <p>○香りの花フェスタ実行委員会によるオープンガーデンイベントについて、情報発信を中心に支援し、他地域の同趣味の方や団体との交流を促進する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	<p>香りの花づくり推進事業費</p> <p>香りの花づくり推進事業補助金</p>	<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>1 適切</p>

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

5	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

		主担当課			町民課			
施策の柱①	循環型社会の構築	総合計画掲載ページ	P 100	—	101	評価対象年度	令和 1 年度	
	環境と調和した資源循環システムを充実させるとともに資源循環型社会の構築をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	平成28年度から北但1市2町の広域ごみ処理施設、クリーンパーク北但が稼働することに先がけ、これまでの5分別を平成26年10月から9分別に変更し、資源となるものを排出時点で分別することで、ごみの資源化の促進を図った。また、広域処理に向けて収集業務が滞りなく行えるよう収集体制の再編を行った。ごみ減量化推進会議などの提言を受け、減量化、資源化施策に取り組んだ。今後は、地域単位での資源物回収による地域活性化、高齢化社会にやさしいゴミ処理について検討する。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2
			単位					
	ごみの排出量		トン	6,454	5,369	5,346	5,370	5,372
再資源化率		%	20.5	21.0	21.6	19.9	20.4	32.3

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①		ごみの3Rの推進と意識高揚			評価担当課		町民課		
資源循環社会を構築するため、町民、事業者、行政の連携のもと一体となってごみの3Rを進めます。また、その啓発方法として町広報誌や町ホームページ、出前講座などを活用するとともに、環境教育や環境活動の充実・促進を図ります。		施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点			今後の方向性と取組方針			
	○資源ごみ集団回収団体に対し、奨励金を交付することで活動の支援を行った。 ○令和元年度から燃やすごみの減量、古紙類等の回収による資源化の推進を目的に、古紙類、布類を一定量以上（5,000kg/年）回収した団体及び資源ごみ回収重量前年比5%以上増加の団体に対し、奨励金の加算金制度を導入。 また、資源物収納庫の設置費用に対する補助金制度も設立した。		○これまでの資源ごみ回収は、小中学校PTAが主体となっていたが、少子化の影響で活動自体が困難となっている。 ○紙相場が下がる中、活動する団体のメリットをもっと増やす必要がある。			町の収集は量が多い可燃ごみ、重量のある粗大ごみなどがメインとなり、資源化しやすい古紙類、カン類などを回収できる（住民がいつでも出せる）仕組みを地域単位で創出する。 そのため、区単位など地域コミュニティでの資源回収を推奨するとともに、民間の資源回収ステーションの可能性を探る。			
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		ごみ収集費			関連事業の施策に対する適切性			
					1 適切				

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 2 - 1

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	ごみの収集、処理体制の充実		評価担当課	町民課
	北但ごみ処理施設での適正処理を推進するために収集運搬体制の充実を図るとともに、町民に対する適正なごみの分別の徹底を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成28年からのクリーンパーク北但稼働に合わせ、人員、車両の再配置を行い収集体制を再構築した。</p> <p>○「ごみの分け方・出し方ハンドブック」を全戸配布し、新しい分別の周知を図った。また、出前講座でもメニューとしてあげ、老人会など申請団体に対してごみの分別について指導を行っている。</p> <p>○町広報紙で、よくある分別の問い合わせや、リサイクルの必要性について記事を連載し、住民に対する啓発を実施。</p>		<p>○減量化、資源化への取組みと合わせ、高齢化社会に配慮したごみ収集方法の検討。</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p> <p>ごみ収集費</p>		<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>1 適切</p>	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	環境配慮行動の推進		評価担当課	町民課
	家庭での生ごみ処理、エコバッグの持参、使い捨て商品の利用抑制、地域での再資源化の取組など環境に配慮した行動を推進します。また、それら環境配慮行動の情報提供を適宜行います。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		今後の方向性と取組方針	
	<p>○ごみ減量化推進会議において、減量化、資源化に関する提言を受ける中で、電気式生ごみ処理機の補助制度、資源回収団体への資源物収納庫設置補助制度などを創設した。</p> <p>○広報、折り込みチラシ、ホームページなどで減量化、資源化に関する情報を定期的に発信し、住民に対する啓発を行った。</p> <p>○平成20年度から取り組んでいるマイバッグ運動は、継続的に実施し定着している。</p>		<p>○継続的な減量化、資源化の啓発。</p> <p>○マイバッグ運動などに加えて、新たな住民運動の検討。</p>	
	<p>具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）</p> <p>ごみ減量化推進費</p>		<p>関連事業の施策に対する適切性</p> <p>1 適切</p>	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

5	—	2	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	効率的なし尿処理体制の充実		評価担当課	上下水道課
	矢田川クリーンセンターを廃止し、その機能を香住浄化センターに移管する汚水処理施設共同整備事業を推進し、効率的なし尿処理体制を構築します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
			2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	平成28年度末で、旧矢田川クリーンセンターを廃止し、平成29年度より香住浄化センターで処理を行っている。また、平成元年度からは、旧施設の解体工事を行っている。	し尿収集件数が減少していく中、町として今のまま直営で収集業務を行うのか、民間委託とするのかについて、検討を要する時期に来ている。	近隣市町の動向を調査し、町直営か民間委託で収集業務を行うかについて検討を行い、効率的な体制を目指す。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）			関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 2 - 2

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課			
施策の柱②	低炭素社会への対応	総合計画掲載ページ	P 102 - 103	評価対象年度	令和 1 年度			
	エネルギー消費量の抑制に努めるとともに、環境に優しい再生可能エネルギーの導入促進や新エネルギーへの対応を進め、環境に優しいまちをめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
C（各章の基本方針の実現に多少効果があつた）	平成27年度に行った電気自動車急速充電器の設置を始めとした「地球温暖化対策」としての低炭素社会への対応を目指す姿勢を持ってきた。今後は、地球温暖化対策という視点から、資源循環型社会の構築に、再生可能エネルギー及び新エネルギーの施策を織り込み、推進を図る。							
施策指標達成状況	指 標	単位	基準値 H26	実績				目標値 R2
				H28	H29	H30	R1	R2
	公用車のエコカー導入台数（累計）	台	4	7	7	7	10	10
	電気自動車の充電設備箇所集	基	5	7	7	7	7	10

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課
具体的な施策①	省エネルギーの啓発	低炭素社会を推進するため、町民や事業者が省エネルギー対策に取り組めるよう、情報提供に努めます。また、再生可能エネルギーや新エネルギーの利活用を含めたエネルギー政策のあり方を検討します。			
施策の評価	△（施策の柱の推進に多少程度効果があつた）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	村岡ファームガーデンへの電気自動車急速充電器の設置による、電気自動車利用の促進。	電気自動車の利用促進に明確な成果が見られなかった。	○電気自動車急速充電器の新たな設置場所を検討する。 ○公共交通機関の見直しを行うことで、自動車の利用を抑制し、低炭素社会を推進する。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	第1次香美町地球温暖化対策実行計画		関連事業の施策に対する適切性		1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第2節（主要施策）	環境への責任を果たすまち

5	—	2	—	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	再生可能エネルギーの活用		評価担当課	農林水産課
	地域性を生かした再生可能エネルギーの調査研究を進めるとともに、再生可能エネルギーの導入に対して支援を行います。加えて、「木の駅プロジェクト」を推進し、木質バイオマスエネルギーの活用を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>森林資源の活用と地域の活性化を目的に、平成28年度に「森のステーション美方」を設立した。</p> <p>これまでの実績は以下のとおり H28年度：216 t（3,069枚） H29年度：346 t（4,917枚） H30年度：447 t（6,334枚） R1年度：337 t（4,797枚）</p>	<p>これまで順調に推移してきたが、4年目にして初の出荷量ダウンとなった。</p> <p>これまでは、山裾に放置されていた残材の出荷が目立ったが、比較的作業が容易な場所においてはそれらが搬出され、急斜面等の作業が容易でない場所の純粋な切り出し出荷となった為、出荷量が減少に転じている。</p>		<p>今後はさらに積極的なPR活動を行い、新たな登録者の掘り起こしを行う。</p> <p>また従来からの利用者には搬出、運搬備品の貸し出しなど、搬出労力削減に協力し、出荷量の増大に繋げ、これまでに以上にバイオマスエネルギーの活用を図る。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	木の駅プロジェクト運営補助金		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	新エネルギーへの対応		評価担当課	企画課
	香住沖に賦存の可能性が高まるメタンハイドレートについて、国県の調査動向を注視しながら、地域活性化や新産業の振興を視野に入れた検討を行います。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>○国や県の調査動向を確認している。国県の主な動向は次のとおり。</p> <p>国：「海洋基本計画」に基づく資源量調査結果を踏まえ、産業技術総合研究所が「表層型メタンハイドレートの回収技術に関する公募型の調査研究」を開始し、鳥取大学を始めとした各機関が研究に着手。</p> <p>県：H24年度、H25年度に県独自の調査として但馬沖で賦存確認を行うとともに、県主催の講演会（H27、H29）やメタンハイドレート体験会（H30、R2（予定））等を実施。</p>	<p>○メタンハイドレートを始めとする新エネルギーに関する専門性のある人材の不足。</p> <p>○日本海で表層型メタンハイドレートの賦存が確認され、「海洋エネルギー・鉱物資源開発計画」において開発に向けた計画が提示されたが、民間企業による商業化に向けたプロジェクトの開始が2027年頃とされおり、商業化実現時期も不明であり、メタンハイドレートを活用した地域活性化策に結び付くまで相当の時間が必要となる。</p>		<p>引き続き国県の調査動向を注視するが、メタンハイドレートが活用される時期に見通しが立たないことから、総合計画に掲げる取組とすべきかの検討を行う必要がある。</p> <p>なお、新エネルギーに対する知見は広げることが必要であると認識していることから、引き続き国県の動向を注視することとする。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	第1次香美町地球温暖化対策実行計画 海洋エネルギー資源開発促進日本海連合		関連事業の施策に対する適切性
				2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

5	—	3	—	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価		主担当課	企画課						
施策の柱①	移住定住対策の推進	総合計画掲載ページ	P 104 — 105						
	評価対象年度 令和 1 年度								
町民と行政が一体となり、あらゆる分野と連携して移住定住施策を展開し、住んでみたいまち、住み続けたいまちをめざします。									
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	本施策を開始した平成28年度からの移住支援ウェブサイト閲覧件数、移住相談件数、移住者数は順調に推移しているものの、本施策の目的である人口減少の緩和には至っていない。引き続き、各種補助金等を活用し、移住者及び定住者の確保を図るとともに、地域住民との移住希望者等に関する情報交換を確実に、移住希望者と地域住民が不安を感じる事のない移住者の受け入れ体制の整備を図るなど、移住希望者への情報発信と支援体制の強化を行う。								
	■ 令和1年度移住関連各種実績数値 ・ 移住関連HP閲覧数：51,378件 ・ 各種相談件数 空き家関連：361件 移住関連：243件								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実 績					目標値
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	移住定住に関する相談件数	件/年	9	272	373	370	604		50
	移住定住世帯数（累計）	世帯	—	7	17	34	50		50

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	企画課
具体的な施策①	移住定住促進体制の整備	移住定住について町内に担当部署を設置します。また、民間の知識や経験を生かすことができるよう連携を図ります。さらに空き家バンク制度を構築します。	
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○H28年度より空き家バンクの運用を行い、空き家の利活用の促進を図るとともに、企画課内に担当者（主幹）及び空き家バンクの運営を担う地域おこし協力隊を配置し、移住希望者向けの相談体制を構築している。 ○（一社）兵庫県宅地建物取引業協会但馬支部と「空き家の媒介に関する協定」を締結し、空き家バンクを利用した空き家の購入・賃貸の媒介を依頼している。	○空き家バンクへの登録物件数が少なく、空き家バンク利用登録者の希望に十分添えていない。 ○上記の課題解決のため、空き家実態調査（H28）で判明した利活用可能な空き家所有者に対し物件登録依頼を行うとともに、固定資産税納税通知書に空き家バンクのチラシを同封するなど、登録物件数の向上を図ったが、思うような成果は上げられていない。	○空き家バンクの登録物件数拡大に向け現地調査を引き続き行うこととあわせ、町外在住の空き家所有者への制度周知を図る。 ○令和2年度に創設した「空き家活用助成金」を活用し、空き家バンクの利用促進を図る。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策事業 空き家情報登録制度「空き家バンク」	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

5	—	3	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	住宅情報の提供		評価担当課	企画課
	移住定住希望者に対して、ニーズに応じた住宅情報を提供します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	空き家バンクに登録された物件情報を「移住定住支援ウェブサイト WONDER KAMI」に掲載し、移住関連情報の提供とあわせ、移住希望者への情報発信の強化を図った。	具体的な施策①に記載のとおり、空き家バンクへの登録物件数が少なく、移住希望者のニーズに応じた住宅情報の提供が十分に行っていない。	固定資産税納税通知書に空き家バンク制度のチラシを同封し、空き家所有者に対して制度周知を図ることで登録物件数の向上を目指し、移住希望者のニーズに対応した住宅情報の提供を行う。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策費	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	移住定住希望者への情報提供		評価担当課	企画課
	移住定住希望者が求める情報を提供するため、町の魅力、特徴について町ホームページなどを利用して広く発信します。また、国県が行う「ふるさと回帰フェア」などの積極的に参加するとともに、鳥取県東部地域や但馬定住自立圏などの市町と広域的な連携を深め、情報提供体制の充実を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○H28年度に開設した移住定住支援ウェブサイト「WONDER KAMI」を活用し、移住関連情報をはじめとした各種情報を発信している。 ○都市部で開催された移住相談会へ参加し、移住希望者への情報提供を行った。（参加回数：7回 相談者数：74名） ○鳥取東部地域や但馬管内市町と連携した相談会への参加や移住体験ツアーを通じ、移住希望者への情報提供を広く行った。	○東京で開催される移住相談会では、10年-20年後の移住を想定した相談が多いため、成果をあげられたとは言えない状況となっている。 ○町HP及びWONDER KAMIの閲覧数はここ近年5万件程度であるものの、直接的な移住相談には結びついていない。	○引き続き因幡・但馬麒麟のまち連携事業（合同相談会等）への参画を行う。 ○香美町へ実際に移住された方に「町民ライター」としての活動を依頼し、移住希望者向けの情報提供を更に拡充する。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策費 但馬定住自立圏	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 3 - 1

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	相談体制・受入体制の整備		評価担当課	企画課
	庁内の担当部署に移住定住希望者の様々なニーズに対応するための総合的な相談窓口を設置します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		1 これまで以上の取り組みを進める 今後の方向性と取組方針
実施状況と課題等	○企画課内にすまいの窓口を設置し、移住定住に関する相談を行っている。 ○地域おこし協力隊が移住者懇談会を開催し、移住後のフォローを行った。 ○NPO法人TUKULUに移住定住サポート業務を委託し、京阪神や東京への相談会の参加、移住交流ツアーなどの事業を行った。	○移住交流ツアーは関係人口につながるなどの効果が見込めたが、NPO法人TUKULUへの委託は令和元年度をもって終了した。 ○移住者懇談会の参加者はこれまで、香美町に嫁いできた方が中心であり、参加者に偏りが見られた。		○WONDER KAMIの内容を拡充し、リアルな香美町での暮らしをイメージできるようなコンテンツを取り入れ、移住前・移住後のフォローを行う。 ○京阪神や東京での相談会には、移住者とともに参加し、移住を考える方へ先輩移住者の生の声を聞いてもらう。
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	移住定住対策費 移住定住サポート業務	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

5	—	3	—	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課				
施策の柱②	適正な土地利用の推進	総合計画掲載ページ	P 106 — 107	評価対象年度	令和 1 年度				
	地域の特徴などを考慮した有効で健全な土地利用を推進し、住みやすいまちづくりをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	森林施業の推進や森林保全等を目的に、山林地域の地籍調査を計画的に推進してきた。引き続き、国土調査事業第7次十箇年計画に基づき、地籍調査事業の推進を図るとともに、優良農地の保全を目的とした無断転用の防止啓発等を行うこととするが、各種法令に基づいた指導や是正措置を総合計画に組み入れる必要があるのかを含め、町としての取り組み方針を検討する。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2
	国土（地籍）調査進捗率	%	11.3	11.5	11.6	12.8	13.1		15.6

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	農林水産課
具体的な施策①	国土（地籍）調査の推進	境界の明確化や所有者の確定により、土地の適正管理を行うとともに、公共事業の円滑な推進や災害の復旧、森林の整備推進など土地の円滑な有効利用を図るため、国土（地籍）調査を進めます。			
施策の評価		具体的な施策の評価内容を選択して下さい	今後の施策の方向性	今後の施策の方向性を選択して下さい	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○国が定めた国土調査事業第6次十箇年計画（H22年度～R元年度）に基づき、本町の地籍調査事業を進めている。 ○森林施業・保全等を図るために山林地域のみ地籍を進めていたが、近年、個人財産の明確化などの観点から、宅地、耕地も含めた地区全体を調査していきながら進めている。	○今のペースで地籍調査事業を進めていくと、町全体の地籍調査が終了するには約80年かかると推測される。これを早く進めようとする、現在、年間約1億円の予算で進めているが、これ以上の予算で進めていくことになる。また、事業量を増やしていくと職員の増員も考えないと、適正な事業推進が望めない。	○国は今年度から国土調査事業第7次十箇年計画（R2年度～R11年度）を制定し地籍調査を進めて行くので、町も国の計画に基づきながら、本町における地籍調査事業の推進方針を定めて進めて行く必要がある。 ○今までは、地籍調査を進める主な目的については、森林施業・保全等を図るためや、現場の精通者の問題などで主に山林地域の地籍調査を進めていたが、近年、相次ぐ災害等の観点から、地すべり災害などによる大規模な被害が想定される地域を重点的に着手するよう求められる。また、社会資本整備総合交付金の整備計画と連携した事業展開をしていく必要がある。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		関連事業の施策に対する適切性			関連事業の適切性を選択して下さい

第2次香美町総合計画 施策評価シート

5 - 3 - 2

第5章（基本方針）	地域の豊かな資源を生かすまち
第3節（主要施策）	住んでみたいまち住み続けたいまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	適切な開発の促進		評価担当課	企画課
	無秩序な大規模開発が行われないように、各種法令や計画における土地利用規制を広く周知するとともに、開発計画などが浮上した際には関係部署、関係団体と連携を密にして指導や助言を行います。特に、田園風景や優良農地の保全の観点から無断転用の防止啓発を行うとともに、そうした案件については随時是正措置を講じます。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	各種法令に基づく土地利用規制の周知を図った。	特になし。	各種法令に基づいた指導や是正措置を総合計画に組み入れる必要があるのかを含め、町としての取り組み方針を検討する。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		公有地の拡大の推進に関する法律 大規模開発及び取引事前指導要綱（県要綱）	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第6章 協働によるまちづくりの推進			
第1節 協働で築かれるまち		担当課	ページ
施策の柱	① 協働のまちづくりの推進	企画課	96
具体的な施策	① 協働のまちづくりの推進	企画課	96
具体的な施策	② 地域コミュニティ活動の充実	企画課	97
具体的な施策	③ 住民活動の推進	企画課	97
施策の柱	② 町民参加の推進	総務課	98
具体的な施策	① 町民参画システムの構築	総務課	98
具体的な施策	② 広聴制度の充実	企画課	99
施策の柱	③ 男女共同参画の推進	町民課	100
具体的な施策	① 男女共同参画への意識啓発	町民課	100
具体的な施策	② 政策や方針決定への男女共同参画の促進	総務課	101
施策の柱	④ 人権の尊重	町民課	102
具体的な施策	① 人権啓発の推進	町民課	102
具体的な施策	② 人権相談体制の確保	町民課	103

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価

		主担当課		企画課					
施策の柱①	協働のまちづくりの推進	総合計画掲載ページ	P 108 - 109	評価対象年度	令和 1 年度				
	まちづくりにすべての町民が関わり、明確な役割分担と相互の連携・協力による具体的な行動を行うことにより、住みよい地域づくりをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
C（各章の基本方針の実現に多少効果があつた）	協働のまちづくりを推進するための指針がなく、「協働のまちづくり」に対する明確な方針が打ち出せていない状況での施策の推進となっていることから、具体的な成果が挙げられているとは言えない。 今後は、町内全地域での新しい地域コミュニティの設立と地域の特性に応じた様々な取り組みを通じたまちづくりを推進することとあわせ、新たな施策の展開によるNPO法人を始めとしたまちづくり団体の育成を進める必要がある。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	R32
	NPO数	団体	6	8	8	8	8		11

【B】 具体的な施策に対する評価

		協働のまちづくりの推進		評価担当課		企画課	
具体的な施策①	あらゆる機会を通して、町民に対する協働のまちづくりの理念の浸透に努めるとともに、「協働のまちづくり推進会議」の議論を通じ、具体的な取組の展開を図ります。						
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）		今後の施策の方向性		3 見直しを検討する	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	町民と行政との協働によるまちづくりを目指し、まちづくりの協働推進の在り方や方針に関して、必要な事項を協議するため、協働のまちづくり推進会議を設置することとしているが、平成26年度を最後に実施していない。		平成27年には、香美町総合計画基本構想への提言を行ったが、その後は、他の組織との差別化や役割分担を明確にすることができないことから、推進会議を組織するに至っていない。（当該会議の委員の任期は、1年以内）		役割分担を明確にするとともに、他の組織との差別化をした上で、必要が生じたときに当該会議を組織する。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		香美町協働のまちづくり推進会議設置要綱				関連事業の施策に対する適切性	
						2 見直しが必要	

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	—	1	—	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	地域コミュニティ活動の充実		評価担当課	企画課
	町民の価値観やライフスタイルの多様化、人口減少や少子高齢化など、社会情勢の急激な変化により地域課題も多様化していることから、それに対応する「新しいコミュニティ」の形成に向けた取組を展開します。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	1 これまで以上の取組を進める 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<p>○平成30年12月に本町における新しい地域コミュニティづくりの必要性や役割、町の支援策等の基本的な方向性を定めた「香美町新しい地域コミュニティづくりの基本方針」を制定した。</p> <p>○射添地区をモデル地域として選定（平成31年1月）し、新しい地域コミュニティ（まちづくり協議会）設立に向けた取組の推進を図った。</p>		<p>○区長を始めとした住民向けに開催する新しい地域コミュニティに関する説明会等では、組織の必要性等の理解は得られるものの、組織設立までの取組の煩雑さや責任回避願望等から、射添地区以外の地域での取組が思うように進んでいない。</p> <p>○本施策の展開には、担当課を含めた庁内の連携が不可欠であるが、連携体制の構築に至っていない。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		地域コミュニティ活性化事業 地域コミュニティ活性化事業助成金 まちづくり協議会活動助成金	関連事業の施策に対する適切性 1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	住民活動の推進		評価担当課	企画課
	町民の主体的な公益活動への参画を促進するとともに、NPOなどの目的型コミュニティ組織の活性化と組織相互の連携、地域コミュニティ組織、企業、学校、行政など、まちづくりの主体との連携の強化を図ります。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	3 見直しを検討する 今後の方向性と取組方針	
実施状況と課題等	<p>○移住定住対策における関係人口を創出する取組として、NPO法人との協働による「スタディツアー」を実施し、ツアー造成を担った旅行会社からNPOへツアー実施のノウハウの移譲を行った。</p> <p>○結婚支援対策や高校支援対策等における各種団体や高等学校等との取組を通じ、まちづくりを主体的に行っている団体との連携強化を図った。</p>		<p>○住民活動を直接的に促進・推進するための取組が行えていない。</p> <p>○既存事業を通じた町と各種団体等との双方向の連携のみが図られている状態となっていることから、まちづくりの主体となる各種団体同士の相互の連携と町を含めた多様な連携を図る取組を検討する必要がある。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		地域コミュニティ活性化事業助成金 移住定住対策費	関連事業の施策に対する適切性 2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	総務課	企画課				
施策の柱②	町民参加の推進	総合計画掲載ページ	P 110 - 111	評価対象年度	令和 1 年度					
	町政の現状や課題を町民と行政が共有する、開かれた町政運営を目指します。									
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]									
B (各章の基本方針の実現に効果があった)	行政からの積極的な情報提供に努めており、特にホームページにおいては令和元年度のリニューアルにより、時代に即した親しみやすく閲覧しやすいページ構成、スマホ対応へと改善を行なうなど町民への情報提供体制について前進させた。町政懇談会においても意見聴取を主眼とするために町からの説明事項を簡略化するなどの取組を行っているが、女性や若者の参加者が少数であることから、より幅広い年代層や女性視点などの意見を聴取するため、何らかの改善策や実施方法の見直しを検討する。									
施策指標達成状況	指 標		単 位	基準値	実績			目標値		
				H26	H28	H29	H30	R1	R2	R32
	町政懇談会（町長との懇談）参加者数		人	149	178	165	170	182		200

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	総務課	企画課
具体的な施策①	町民参画システムの構築	町広報誌、町ホームページなどによる行政情報の提供に努めるとともに、各種審議会や委員会などの公募委員の増員に努め、一般町民の委員会などへの参加を促し、意見を述べる機会を増やします。また、計画策定などの機会には、町民との対話の機会を増やすなど町民の声を広く反映できるように努める。さらには、まちづくり組織やNPOなどの活動及び組織化を支援するとともに、町民の意向を把握する取組を展開することにより、町民と行政が良きパートナーとして連携し、それぞれが自ら知恵と責任によるまちづくりに取り組む。				
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針		
	○町広報誌の定期発行、町ホームページ、行政放送などを通じて積極的な情報提供を図っている。特に広報誌や行政放送でお知らせする町開催事業等についてはホームページでも必ず情報提供できるよう改善し、ホームページについてもより見やすいページへと令和元年度においてリニューアルを行った。 ○行政懇談会についても3地区で開催し、町民からの直接の意見聴取に努めている。また、各種計画策定時においても関係団体等との懇談会などを開催、また計画策定時のパブリックコメントの実施など、町の施策に反映させることとしている。	○行政懇談会の開催方法について検討が必要。 ○まちづくり組織やNPOなどの組織化及び活動支援の拡充。 ○若者や高齢者の声を反映する仕組みの検討。		○参加者の年代、性別、職業等を考慮した行政懇談会の開催方法についての検討を行う。（若者や女性の参加者増を図る取り組み） ○広報誌で各自治会活動、まちづくり組織などをシリーズで紹介するなど、その輪を広げる取り組みを検討する。		
	具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	町政懇談会 香美町コミュニティ事業助成金	香美町まちづくり団体等補助金 香美町まちづくり協議会活動助成金等	関連事業の施策に対する適切性 1 適切		

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	広聴制度の充実	評価担当課	企画課
	町政懇談会などの開催方法を見直し、若者世代や女性層を対象とする視点を持ち、町民がより参加しやすい仕組みづくりに努め、町民の多様な意見や提言を適切に町政へ反映します。		
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性
			3 見直しを検討する
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	<p>○年町内3会場（香住区：役場本庁舎 村岡区：老人福祉センター 小代区：小代地域局）で町政懇談会を開催した。（当該年度の各施策の進捗状況や取組内容等についての報告と意見交換）</p> <p>○平成29年度に町民の町政への参画と町民と行政との協働によるまちづくりの推進をめざし、町民と町長が意見交換を行う「香美町出前まちづくり懇談会」を創設した。</p> <p>○若者まちづくり懇話会による協議を通じ、町民の意見や提言を町政へ反映する取り組みを行った。</p>	<p>○町政懇談会 町政に対する建設的な提案があるものの、相対的に各種事業要望が多い。 女性及び若者の参加はごく少数であるため、多くの住民の参加が期待できる仕組みが必要。</p> <p>○香美町出前まちづくり懇談会 町政懇談会に参加しづらいとの意見がある女性や若者の意見聴取の場づくりのために創設した制度だが、創設後の利用は1件のみとなっている。</p> <p>○若者まちづくり懇話会 公募による応募者がほぼおらず、新たな制度への移行が必要。</p>	<p>○町政懇談会 開催方法を含めた抜本的な見直しを行う。</p> <p>○香美町出前まちづくり懇談会 開催要望が皆無のため、HP等を通じて広く周知し、積極的な利用を呼び掛ける。</p> <p>○若者まちづくり懇話会 公募による委員選定もままならず、若い世代に受け入れられる取り組みとなっていないことが推測されるため、若者の意見を聴取しつつ、まちづくりに意欲のある若者をサポートする新たな手法を検討する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	町政懇談会 出前まちづくり懇談会 若者まちづくり懇話会	関連事業の施策に対する適切性

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	—	1	—	3
---	---	---	---	---

【A】施策の総括評価

		主担当課		町民課					
施策の柱③	男女共同参画の推進	総合計画掲載ページ	P 112 — 113	評価対象年度	令和 1 年度				
	男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、共に社会のあらゆる分野に参画する機会が確保され、性別に関わりなくその個性と能力を發揮することができる「男女共同参画社会」の実現をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	第2次香美町男女共同参画行動計画に基づき、人権啓発事業と連動した男女共同参画の意識啓発の推進に努めた。また、兵庫県男女共同参画推進員による啓発活動の取り組みを支援した。引き続き、男性も女性も、その個性と能力を十分に發揮することができる社会の実現に向け更なる推進を図る。評価指標としている「審議会や委員会などへの女性委員の登用率」は、女性を積極的に登用しようとする意識は高まっているが、数値としては伸び悩んでいる。引き続き、男性も女性も、その個性と能力を十分に發揮することができる社会の実現に向け更なる推進を図る。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R32
	審議会や委員会などへの女性委員の登用率	%	24.2	22.5	22.0	21.5	18.5		40.0

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策①		男女共同参画への意識啓発	評価担当課		町民課	
男女共同参画社会の実現をめざし、あらゆる場において意識改革や意識づくりが進むよう啓発を推進します。なお、実施にあたっては、人権尊重の理念に基づき人権啓発事業と連動して取組を進めます。また、DVなどの問題についても、関係機関と連携し迅速に対応できる相談支援体制を確保します。						
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○人権講演会などの人権啓発事業実施の際に、国や県、関係機関から送付される啓発用リーフレット等を利用し、情報提供及び啓発に努めた。 ○女性に対する暴力の根絶、性差や人権に関する相談に対応できるよう情報収集を行い、パンフレットやチラシの設置、相談窓口の紹介に努めた。		○各種人権啓発事業と連動した取り組みを進めているが、他の人権問題の陰に隠れ、主旨が分かりにくいため、男女共同参画にテーマを絞った研修会や講演会等、適宜行っていく必要がある。		○男女共同参画をテーマとした学習会、研修会及び講演会の開催をはじめ、広報紙等による啓発に努める。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		第2次香美町男女共同参画行動計画			関連事業の施策に対する適切性	
					1 適切	

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	政策や方針決定への男女共同参画の促進	評価担当課	総務課
	まちづくりのあらゆる分野に男女の多様な考え方が反映できるように、審議会、委員会などへの女性委員の登用率の向上を図り、政策や方針決定の場へ男女が協働して参画するよう進めます。		
施策の評価		×（施策の柱の推進にあまり効果がなかった）	今後の施策の方向性
		1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	審議会、委員会への女性委員の登用等の促進について各担当課に指示している。	女性委員の登用は進んでいない。 地域（自治会等）の中での女性参画の推進と併せた取り組みが必要と考えられる。	各審議会、委員会毎に目標値の設定を検討する。 自治会等への働きかけにより、地域での積極的な女性参画の取組を推進する。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		第2次香美町男女共同参画行動計画	関連事業の施策に対する適切性
			1 適切

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	—	1	—	4
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	町民課				
施策の柱④	人権の尊重	総合計画掲載ページ	P 114 — 115	評価対象年度	令和 1 年度				
	人権尊重の意識が日常生活に自然と存在するような「人権文化の創造」をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	さまざまな人権問題の解決に向けてその意識の醸成を図るため、人権講演会など学習機会の場を継続的に提供してきたが、引き続き啓発を推進する必要がある。評価指標としている「人権講演会などの学習機会及び学習機会への参加人数」は、現段階では目標値をクリアしており、町民の人権に対する意識の高さがうかがえる。なお、8月に各区で実施している講演会を令和2年度から町人教の組織再編に合わせて一本化する予定である。令和2年度の町人教の組織再編を契機として、更なる人権啓発の推進を図る。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績			目標値		
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2	R32
	人権講演会などの学習機会	回	4	5	5	5	5		5
	人権講演会など学習機会への参加人数	人	780	1,060	1,020	1,520	1,240		1,000

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	町民課
具体的な施策①	人権啓発の推進	人権意識や人権感覚の醸成を図るため、あらゆる場や機会を通して参加できる講演会や学習会、研修会などを実施し、学習機会の創出を図ります。また、人権啓発作品の募集やその作品を活用した啓発物の発行などを通じて、人権啓発の推進を図ります。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	○8月の「人権文化をすすめる県民運動」推進強調月間に各区（3会場）で人権講演会を実施したほか、12月の「人権週間」に人権講演会を、また、翌年2月には差別をなくする町民のつどいを実施し、人権意識の高揚に努めた。（計5回） ○町内の小・中・高などを対象に人権啓発作品の募集を行い、人権カレンダーの作成（7,100部）、人権啓発作品集を作成（7,000部）し、町内各戸のほか事業所等へも配布を行い、人権意識の高揚に努めた。	○8月に各区で実施している講演会は、令和2年度から町人教の組織再編に合わせて一つに集約される予定である。したがって、令和2年度からの開催回数が、現在の5回から3回になるが、より多くの町民が参加できる講演会の形を検討する必要がある。 ○講演会以外の学習機会の場の提供とその充実を図る必要がある。（人権教育講座、人権学びプラザ、地区学習会など）	○今日までの町人教各支部の取り組みを継承しつつ、再編後の香美町人権教育研究協議会を中心に、より充実した啓発活動の推進に努める。		
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		人権講演会 差別をなくする町民のつどい	関連事業の施策に対する適切性 1 適切		

第6章（基本方針）	協働によるまちづくりの推進
第1節（主要施策）	協働で築かれるまち

6	-	1	-	4
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	人権相談体制の確保		評価担当課	町民課
	関係機関と密に連携し、様々な人権問題についての確に対応できる相談体制の確保に努めます。特に身近な相談窓口として人権擁護委員による特設人権相談所の周知を図り、差別事象の未然防止に努めるとともに、人権問題の早期発見、早期解決に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
			2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針
	<p>○各区（3会場）で毎月1回、法務大臣から委嘱を受けた「人権擁護委員」による特設人権相談を実施した。</p> <p>○人権擁護活動の活性化と専門的分野における知識向上を図るため、委員研修会等に積極的に参加した。</p>	<p>○人権相談の実績は下記のとおりで、年間の相談件数としては少ないように感じる。来所に抵抗があったり、来所することが困難な人がいることも考えられる。</p> <p>【実績】 平成28年度 6件 平成29年度 2件 平成30年度 5件 令和元年度 1件</p>		<p>○特設人権相談所開設の周知方法としては、町広報、行政放送、ホームページを引き続き活用する。なお、来所が困難な人には、電話による相談も可能な旨を周知する。</p>
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	人権擁護委員による人権相談会		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

第2次香美町総合計画前期基本計画 評価施策一覧

第7章 経営的視点にたった行財政運営の推進			
第1節 経営的視点にたった行財政運営がなされるまち		担当課	ページ
施策の柱	① 地域情報化の推進	企画課	104
具体的な施策	① 地域情報ネットワークの構築	企画課	104
具体的な施策	② 情報化の推進と活用	企画課	105
具体的な施策	③ 情報セキュリティ対策の推進	企画課	105
施策の柱	② 開かれた町政の推進	総務課	106
具体的な施策	① 広報制度の充実	企画課	106
具体的な施策	② 行政資料の公表・情報提供の充実	総務課	107
施策の柱	③ 行政改革の推進	総務課	108
具体的な施策	① スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	総務課	108
具体的な施策	② 業務の効率化	総務課	109
具体的な施策	③ 職員管理・人材育成の推進	総務課	109
具体的な施策	④ 公共施設の適正管理	総務課	110
施策の柱	④ 健全な財政運営の推進	財政課	111
具体的な施策	① 安定した財政基盤の確保	財政課	111
具体的な施策	② 健全な財政運営	財政課	112

第2次香美町総合計画 施策評価シート

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	企画課				
施策の柱①	地域情報化の推進	総合計画掲載ページ	P 116 - 117	評価対象年度	令和 1 年度				
	地域の情報化を推進し、町民への情報提供やまちづくりへの町民参加を促進するまちをめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
C（各章の基本方針の実現に多少効果があった）	ラジオ難聴地域の解消など、課題解決に至った施策もあるが、社会保障・税制番号制度のように進捗が進んでいないものもある。そのため、ICTを活用した住民サービスの向上、人口減少社会に対応した地域創生等に対応するため、情報通信インフラの整備をさらに進めていく必要がある。また、内閣府が推奨する「経済財政運営と改革の基本方針」（骨太の方針）2019（令和元年6月21日閣議決定）に沿いsociety5_0社会を目指すため、AIの活用やビックデータを活用した情報化社会に対応した地域活性化施策を展開する。								
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値	
			H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	超高速通信網（光回線）が利用可能な世帯割合		単位	%	94	95	95	95	95

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課	
具体的な施策①	地域情報ネットワークの構築			町全域で、光回線などの超高速通信に対応できるよう民間事業者と協力しながら整備を進めます。また、東日本大震災の教訓から、災害情報の提供手段としてラジオ放送の有効性が認められるなか、課題である「ラジオ難聴対策」に取り組みます。		
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）		今後の施策の方向性		
2		これまで通りの取り組みを進める				
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点		今後の方向性と取組方針	
	○光回線について基本的に民間事業者によるサービス展開を原則としている。 ○ラジオ難聴対策として平成28年度にラジオギャップファイラー中継局を町内11カ所に整備し、ラジオ放送を受信できる地域が大きく拡大した。		○依然として光回線サービスが提供されていない一部地区が存在する。		○5Gサービスを積極的に享受するため、関係事業者と調整を図ります。	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		地域イントラネット運営事業 ラジオ難聴解消対策事業			関連事業の施策に対する適切性	
					1 適切	

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	1
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	情報化の推進と活用		評価担当課	企画課
	社会保障・税制番号制度の本格施行に伴い、行政の効率化を一層推進するとともに、町民の情報活用能力の向上を促し、より便利に、より安全に生活が送れるように情報化を進めます。			
施策の評価		△（施策の柱の推進に多少程度効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	<p>○社会保障・税制番号制度（マイナンバーカード）の普及を促進するため、広報、ホームページ等を活用し周知を実施。</p>		<p>○マイナンバーカード取得のための申請書、添付書類（顔写真）等手続きが煩雑なこと、また、開庁日でないと手続きができないなど時間的な制約により、申請控えが見受けられる。</p> <p>○カード取得後の有効性（メリット）が少なく、取得の延期が見受けられる。</p>	
	<p>○住民がマイナンバーカードを取得しやすくするため、町民課で夜間受付及び出張受付を開始する。</p> <p>○住民票等のコンビニ交付を行い、住民が開庁日でも各種証明書の発行サービスが受けられるよう利便性の向上を行う。</p> <p>○「ピットリサービス」の活用によりオンラインで申請手続きが完了できる仕組みを構築する。</p>		今後の方向性と取組方針	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		特別交付税	関連事業の施策に対する適切性	
			3 全面的に見直す	

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	情報セキュリティ対策の推進		評価担当課	企画課
	「個人情報の漏えい」「インターネットなどを介した詐欺」などの情報化に対する町民の不安に対応するため、町民への相談窓口などの充実に努めます。また、社会保障・税制番号制度の導入に伴い情報セキュリティの向上に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	
基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	2 これまで通りの取り組みを進める	
実施状況と課題等	<p>○平成22年度より町民課に消費相談センター窓口を開設しており、警察等と連携した詐欺防止に努めている。また、町内で不審な事例が発生した際には、適宜行政無線等を活用し住民へ周知徹底を行っている。</p> <p>○情報セキュリティの向上について、三層の分離（情報系・基幹系・LGWAN系各ネットワーク物理的分離）、二要素認証（ID・パスワードに加え静脈による認証）、マイナンバーの取り扱いに関する内部監査の試行を実施している。</p>		<p>○今以上のセキュリティ強化を行うことにより、住民の個人情報を保護しつつ、情報化社会に対応した情報の開示、共有を並行して実施することが課題。</p> <p>○マイナンバーの取り扱いに関する外部監査が実施できていない。</p>	
	<p>○個人情報の流出は、「情報セキュリティポリシー」を遵守し、絶対に起こしてはいけない事故であることとして職員の意識向上に努める。</p> <p>○詐欺については、手口が巧妙でありその手段も多岐にわたることから、引き続き消費生活センター及び警察と連携し、広報、ホームページ、行政放送等により住民へ情報を提供する。</p>		今後の方向性と取組方針	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		マイナンバーの取り扱いに関する内部監査 情報セキュリティ研修	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 2

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【A】 施策の総括評価				主担当課	総務課			
施策の柱②	開かれた町政の推進	総合計画掲載ページ	P 118 - 119	評価対象年度	令和 1 年度			
	様々な広報媒体を活用し、町民に対して迅速かつ分かりやすい情報提供をめざします。							
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]							
A（各章の基本方針の実現に非常に効果があった）	積極的な情報提供に努めており、特にホームページにおいては令和元年度のリニューアルにより、トップページで町民向け情報と観光情報のカテゴリに分類分けするなど、時代に即した親しみやすく閲覧しやすいページ構成、スマホ対応へと改善を行なうなど町民への情報提供体制について前進させた。今後は、さらなる情報提供内容の充実、即時性、分かりやすさを追求し充実を図っていく。 令和元年度においては民間事業者とのタイアップによる日常生活に必要な情報をまとめた「暮らしの便利帳」を作成し、全戸配布を行なうとともに、ホームページ上にも掲載を行っている。 今後も広報誌の発行、ホームページの充実、行政放送の活用、暮らしの便利帳のデータ更新（ホームページのみ）により、迅速かつ適切な情報提供を行う。							
施策指標達成状況	指 標		基準値	実績				目標値
		単位	H26	H28	H29	H30	R1	R2
	ホームページのアクセス件数	万件	116	133	210	294	265	121

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	企画課
具体的な施策①	広報制度の充実			町広報誌、町ホームページ、行政放送、出前講座などの内容の充実、報道機関などへの円滑な情報提供を図り、町政をより分かりやすく、即自的にお知らせします。	
	施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める	
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	ホームページのリニューアルを実施し、情報提供の向上に努めた。	○多くの情報提供を行う反面、提供内容の重複、町民にとって必要な情報取得の困難さが増えているため、分かりやすさを重視した情報提供のあり方を検討、改善する必要がある。 ○統一した情報提供体制の確立（個々の媒体（広報紙、ホームページ、行政放送）による、情報提供の漏れ）	○分かりやすいホームページの作成（作成上のルール策定）に務める。 ○情報提供の漏れが無いチェック体制を確立する。		
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	電算管理運営事業	関連事業の施策に対する適切性		
			1 適切		

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	2
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	行政資料の公表・情報提供の充実		評価担当課	総務課
	町民の町政への参加を促進するため、多様な媒体を活用し、行政の持つ様々な情報を提供する環境を充実します。また、各種法令などに基づく情報公開の徹底、各種会議録の公開の充実にあわせて、情報提供に対する職員の意識向上及びモラルの向上を図るための職員研修なども充実します。また、こうした情報提供活動においては町民の不利益に繋がることのないよう個人情報の保護を徹底します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	○ホームページによる新たな情報提供に努めるとともに、毎年の情報更新を図っている。 ○情報公開については請求に対し適切に対応を行っている。 ○各種会議録についても公表を念頭に公表用も作成を行っている。	○会議録について全体での作成状況を確認するシステムの検討が必要。 ○情報提供及び個人情報保護については定期的な研修機会を設けることが必要。	○行政情報は基本的にすべて公表対象となることを念頭においた資料作成、会議録等の作成を徹底する。 ○情報提供及び個人情報保護について職員研修を開催する。	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	情報公開条例（施行規則） 個人情報保護条例（施行規則）	関連事業の施策に対する適切性 1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 3

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【A】 施策の総括評価		主担当課	総務課
施策の柱③	行政改革の推進	総合計画掲載ページ	P 120 - 121
	評価対象年度 令和 1 年度		
町民と協働し、町民に信頼される町政、町民本意の質の高い行政サービスの提供の実現と永続的に地域経営・行財政運営が進められるよう、経営的視点にたった行政組織づくりや適正な公共施設管理をめざします。			
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]		
A（各章の基本方針の実現に非常に効果があった）	社会情勢の変化に対応した組織改編に努めるとともに、事務事業についても毎年見直しを行っている。公共施設等総合管理計画、公共施設に係る個別施設計画を策定し、毎年の進捗管理を行っている。インフラ施設及び企業会計施設についても順次個別施設計画の策定を進めている。個別施設計画に基づく改修等も行っている。		
施策指標達成状況	指 標	基準値	実績
		単位	H28 H29 H30 R1 R2
	職員数（公立香住病院を除く）	人	H27 H28 H29 H30 R1 R2

【B】 具体的な施策に対する評価		評価担当課	総務課
具体的な施策①	スリムで柔軟な組織・人事体制の構築	社会情勢の変化により多様化、高度化する町民の行政ニーズに的確に対応でき、町民との協働による質の高い行政サービスを提供できる、時代に即応した行政組織づくりと人事体制の構築を進めます。	
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針
	○近年の自然災害の多発に対応し、町民の安全安心を図るため、平成30年度からは防災安全課を設置するなど、行政ニーズにあった組織づくりを図ってきた。○職員には平成28年度から人事評価制度を本格導入し、職員の能力向上に努めている。	情報政策等新たな行政課題への取組を進める必要がある。	○町の重点施策、新たな行政課題に対応した組織体制の見直しを進める。○「主幹」職員の増加が顕著であり、職階性についても検討を行う。
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	職員の人事評価実施規定	関連事業の施策に対する適切性	
		1 適切	

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	3
---	---	---	---	---

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	業務の効率化		評価担当課	総務課
	計画的・効率的な業務遂行のため、定期的に事務事業を見直すとともに、行政経営の基本となるP D C Aによるマネジメントサイクルを確立します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	重要施策におけるスクラップアンドビルドの考え方の徹底とともに、各事務事業においても見直しを図った。		事業効果を検証し、P D C Aによるマネジメントサイクルの確実な実施が必要	
			今後の方向性と取組方針	
具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		職員の仕事評価実施規定		関連事業の施策に対する適切性
				1 適切

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策③	職員管理・人材育成の推進		評価担当課	総務課
	定員適正化計画に基づき職員の定員管理を行うとともに、行政ニーズの多様化、高度化に対応していくため、個々の業務における専門的研修の充実や人事評価制度の適切な運用により、職員の資質向上と人材育成を推進します。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況		施策の課題、改善すべき点	
	○定員適正化計画に基づく職員数の確保に努めている。 ○平成28年度には職員採用PRビデオやチラシを作製、さらに令和元年度からは職員採用説明会の実施等により新規採用職員の確保に努めている。		新規採用職員の確保に努めているが、合格者の採用辞退等、計画職員数の確保ができていない上に、早期退職者もあり、現役職員に負担がかかっている現状がある。特に保健師等の専門職においては応募がない状況も続いている。	
			今後の方向性と取組方針	
具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）		定員適正化計画		関連事業の施策に対する適切性
				2 見直しが必要

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 3

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策④	公共施設の適正管理		評価担当課	総務課
	香美町公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設データの電子化を図ることにより、公共施設の適正管理を進めます。			
施策の評価		◎（施策の柱の推進に非常に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定、平成29年度に公共施設に係る個別施設計画を策定、以降計画の進捗管理を毎年継続実施している。</p> <p>○インフラ施設についても平成30年度より個別施設計画を順次策定中。</p> <p>○公共施設データについても電子化を図っている。</p>	<p>個別施設計画の進捗において、特に譲渡等については協議において予定どおりの進捗が困難な状況がある。</p>	<p>未策定分のインフラ施設及び企業会計施設に係る個別施設計画の策定とともに総合管理計画についても令和3年度において財源、効果額を含めた改訂を予定する。</p>	
	具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）	公共施設等総合管理計画 公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

7	-	1	-	4
---	---	---	---	---

【A】 施策の総括評価				主担当課	財政課				
施策の柱④	健全な財政運営の推進	総合計画掲載ページ	P 122 - 123	評価対象年度	令和 1 年度				
	合併市町にとって重要な課題である交付税の一本算定を視野に入れ、新たな行政組織と行政サービス体系を支えることのできるシステムを構築し、これを安定、継続させるための内部管理を強化したうえで、分かりやすい財務情報の開示を行い、健全な財政運営をめざします。								
総合評価	施策の実施状況と成果、今後の方向性 [総括評価]								
B（各章の基本方針の実現に効果があった）	実質公債費比率については、順調に低下を続け10%を切るまでになった。 一方、小・中学校の耐震や空調整備などにより一般会計の地方債残高は令和元年度末で202億67百万円の見込みであり、特に令和元年度及び2年度は大型事業の集中により、令和2年度末では203億64百万円となる見込みである。 今後、公債費、繰出金等の増加、また公共施設の老朽化対策などにより、厳しい財源不足が見込まれる。継続して安定的な行政サービスを提供するためには、さらなる財政基盤の強化が求められる。								
施策指標達成状況	指 標	単 位	基準値 H26	実績 H28 H29 H30 R1 R2				目標値 R2	
	実質公債費比率	%	13.6	10.0	9.2	9.5	9.4	9.7	12.0程度
	起債（一般会計債）残高	億円	185	197	200	202	203	204	180
	新地方債公会計制度による財務情報の開示	-	簡易版実施	導入済み	導入済み	導入済み	導入済み	導入済み	導入済み

【B】 具体的な施策に対する評価				評価担当課	財政課
具体的な施策①	安定した財政基盤の確保	行政サービスのための財源調達として行う起債借入れが影響を及ぼす将来負担を正しく評価し、その適否を判断するため、「①起債借入額と償還額のバランスが取れていること」、「②起債残高が町の財政規模にあっていること」を財政運営の基本とし、必要な指標を定め管理を行います。			
施策の評価	○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	1 これまで以上の取り組みを進める		
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針		
	予算編成のなかで、借入額と償還額のバランスに配慮し、借入超過となる場合の減債基金への積立による対策と、積極的な繰上償還を行った。	○「①借入額と償還額のバランス」について、繰上償還を行ってきたものの、学校大規模改修、北但ごみ処理施設の建設など多額の起債借入により年々増加傾向にあり、平成28年度決算以降は、200億円を超えることとなった。 ○「②起債残高が町の財政規模にあっているか」について、現在、過疎対策事業債や旧合併特例事業債等、高率の地方財政措置が認められる財政運営上有利な起債が利用できるものの、令和元年度末の起債残高は、一般会計で202億67百万円で標準財政規模の約2.5倍であり、合併後最も少なかった平成24年度の178億34百万円（標準財政規模の約2.0倍）と比べ、24億33百万円の増となっている。	令和2年度中に「財政計画に関する基本方針（令和3年度～令和7年度）」を策定し、現状と新たな課題解決に向けた新たな指標を示し、持続可能な財政運営の実現に向けた取組みを強化する。		
具体的な施策に 関連する事業、補助金等（名）	過疎地域自立促進計画等 財政運営に関する基本方針	関連事業の施策に対する適切性		1 適切	

第2次香美町総合計画 施策評価シート

7 - 1 - 4

第7章（基本方針）	経営的視点にたった行財政運営の推進
第1節（主要施策）	経営的視点にたった行財政運営がなされるまち

【B】具体的な施策に対する評価

具体的な施策②	健全な財政運営		評価担当課	財政課
	健全な財政運営システムを構築し、さらにそれを確固としたものとするため、地方公会計制度を整備し、財務情報を開示します。これにより、財政運営の透明化を高めるだけでなく、町民による行政サービスの評価を可能とすることで政策形成（意思決定）に対する説明責任を果たします。また、自主財源の確保を図るため、税の課税客体を的確に把握して適正課税に努めるとともに、町税の徴収体制を強化し、必要に応じて法的処理なども講じながら、効率的かつ効果的な債権管理に努めます。			
施策の評価		○（施策の柱の推進に効果があった）	今後の施策の方向性	2 これまで通りの取り組みを進める
実施状況と課題等	基本方針、施策指標に対する取組状況	施策の課題、改善すべき点	今後の方向性と取組方針	
	<p>○平成28年度決算以降、国の指針に基づき「統一的な基準に基づく地方公会計」制度による財務書類を作成・公表している。</p> <p>○歳入確保と公平な住民負担を徹底するため、平成30年度には8月と1月に、全職員を対象とした顧問弁護士による債権管理研修会を開催し、町税の現年度収納率の向上を図ることができた。</p>	<p>○財政状況については、広報紙等により毎年、工夫してきたところであるが、わかりやすく伝えるかが課題であり、提供する情報の質を上げていく必要がある。</p> <p>○財源の確保については、引き続き債権管理の適正化及び収納率の向上に取り組み、押し上げてきた現年度の町税徴収率を維持するとともに、新たに運用開始予定のコンビニエンスストア収納により財源の確保に努める必要がある。</p>	<p>○他市町の広報紙、ホームページ等を参考にし、わかりやすく透明性のある情報の公表に努める。</p> <p>○持続可能な財政運営に向け、引き続き、町税など適正な課税と更なる徴収率の向上、受益者負担の適正化、新たな自主財源の確保などを図る。</p>	
具体的な施策に関連する事業、補助金等（名）		財政運営に関する基本方針	関連事業の施策に対する適切性	
			1 適切	